

令和 6 年度青森県公社等経営評価の結果について

1 経営評価に当たっての総論的事項

(1) 経営評価の目的及び方法

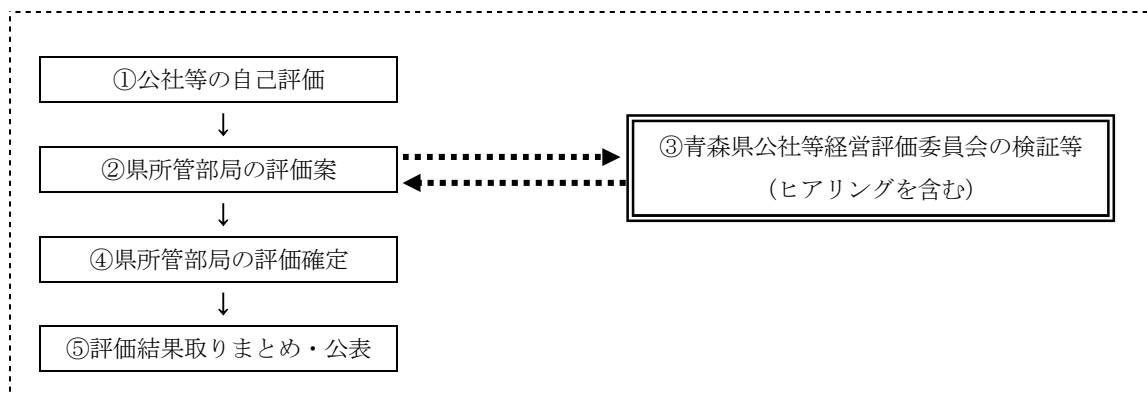
公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方を見直しや経営改革を進めるため、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第 6 条に基づき、経営評価を実施するものである。

経営評価に当たっては、公社等の組織のあり方や業務内容等について、本来的に、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるため、公社等による自己評価を行うこととし、さらに、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があることから、県所管部局による評価を行うものである。

また、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で検証し、専門的立場からの意見・提言を参考とすることが重要であることから、民間有識者等を活用した検証等を行うものである。

(2) 経営評価の流れ

- ① 公社等は、経営評価指標ごとに自己評価を行う。
- ② 県所管部局は、公社等の自己評価をもとに経営評価指標ごとに評価を行い、それらを総合的に勘案して、4 段階の評価区分（A～D 評価）に基づく総合評価案を作成する。
- ③ 県所管部局が行う経営評価の客観性を担保する観点から、第三者である青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）が全 22 公社等の総合評価案の妥当性の検証等を行い、委員会が必要と認めた場合はヒアリングにより詳細な検証等を行う。
- ④ 県所管部局は、委員会の検証等結果を踏まえ、総合評価を確定する。
- ⑤ 県行政経営課は、①～④の経営評価結果を取りまとめ、公表する。



～参考～

◎公社等の定義

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第 2 条関係部分抜粋）

公社等（用語の定義）

県が出資又は出捐等（以下「出資等」という。）を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（令和5年12月策定）及び青森県行財政改革行動計画（令和6年3月策定）における位置づけ（公社等関係部分抜粋）

5 持続可能な財政基盤の確立

（1）財政健全化の推進と安定的かつ機動的な財政運営

①中長期的視点に立った財政運営

少子化対策をはじめとする本県の緊急かつ重要な課題等へ適切に対応し、県民経済に貢献していくため、施策の重点化等の取組を通じ、持続可能な財政運営に努めます。

また、不測の事態等への機動的な対応を図るため、基金の確保に努めるとともに、各種財政指標を注視しながら、財政健全性の確保に取り組みます。

○施策の重点化

○財政健全化の推進

○公営企業・地方独立行政法人の経営改革、公社等の経営健全化

◎公社等経営評価の根拠

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第 6 条関係部分抜粋）

公社等の経営評価

公社等は、経営状況等について自己評価を行うとともに、所管部局長による評価（以下「経営評価」という。）を受けるものとする。

なお、経営評価に当たっては、民間有識者等からなる青森県公社等経営評価委員会（以下「公社等経営評価委員会」という。）による検証等を受けるものとする。

2 経営評価結果一覧

経営評価結果については、総合評価がA評価は15法人、B評価は5法人、C評価は2法人、D評価は0法人であった。

〔総合評価の区分〕

- A：概ね良好：経営上の課題が特に認められない法人
 B：改善の余地あり：経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人
 C：改善措置が必要：経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人
 D：緊急の改善が必要：法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

No	公社等の名称	【参考】 R5評価	R6評価	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	B	B	改善の余地あり
2	(公社)あおもり農業支援センター	B	B	改善の余地あり
3	青森県土地開発公社	A	A	概ね良好
4	(公財)青森県建設技術センター	A	A	概ね良好
5	青森県道路公社	A	A	概ね良好
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	A	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光国際交流機構	C	B	改善の余地あり
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	C	C	改善措置が必要
12	青い森鉄道(株)	B	B	改善の余地あり
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	A	A	概ね良好
14	(一社)青森県畜産協会	A	A	概ね良好
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	B	B	改善の余地あり
17	青森空港ビル(株)	A	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	A	概ね良好

【参考】 委員会による検証等の概要

（１）委員会の役割

県所管部局が行った公社等経営評価の妥当性について、第三者の視点から客観性を担保するとともに、専門的立場からの意見等を参考とするため、民間有識者等で組織する委員会により検証等を行うものである。

【青森県公社等経営評価委員会委員名簿】

区分	氏名	役職
学識経験者	金 子 輝 雄	青森公立大学経営経済学部 教授 （委員長）
企業経営者	欠 畑 茂 治	株式会社スーパーカケモ 代表取締役社長
	蝦 名 晶 子	ディーシーティーデザイン 代表
会計専門家	松 本 博 子	松本博子税理士事務所 税理士
	蝦 名 和 美	蝦名和美税理士社会保険労務士事務所 税理士

委嘱期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（委員長）

令和5年5月24日から令和8年3月31日まで（委員長以外）

（２）委員会の活動実績

① 第1回委員会（令和6年7月8日開催）

● 議事

- ・ 令和6年度の経営評価の進め方について
- ・ 公社等の経営評価の概要について

● 概要

委員改選後、最初の委員会であることから、青森県公社等経営評価委員会設置要綱に基づき、委員長の選出を行った後、事務局から議事についての説明を行った。

● 議決

- ・ 令和6年度の経営評価の進め方等について決定した。

② 書面審査

県所管部局から提出された全22法人の経営評価書の総合評価案の妥当性について、各委員が経営評価書及び中期経営計画書（令和5年度目標に対する実績等）に基づく書面審査を実施。

※ 中期経営計画書は各所管課の公社等ホームページに掲載。

③ 第2回委員会（令和6年10月29日開催）

● 議事

- ・ 公社等経営評価の検証等
- ・ ヒアリング対象法人の選定

● 概要

各委員が行った書面審査結果を基に、経営評価書の総合評価案の妥当性及び改善事項等について各委員の意見を集約し、委員会として検証等を行った。また、詳細な検証が必要な法人については、ヒアリング対象に選定した。

● 議決

- ・ 下記 4 法人について、ヒアリングが必要と判断された。
（公社）青森県観光国際交流機構
むつ湾フェリー（株）
（公社）青森県栽培漁業振興協会
（公財）青森県育英奨学会
- ・ 下記 15 法人について、書面による確認を行うこととされた。
（公財）21 あおもり産業総合支援センター
（公社）あおもり農業支援センター
青森県土地開発公社
道路課青森県道路公社
（公財）青森学術文化振興財団
八戸臨海鉄道（株）
鉄道対策課青い森鉄道（株）
（公財）青森県生活衛生営業指導センター
（一社）青森県畜産協会
（公財）むつ小川原漁業操業安全協会
港湾空港課青森空港ビル（株）
（株）建築住宅センター
むつ小川原石油備蓄（株）
むつ小川原原燃興産（株）
（公財）青森県暴力追放県民センター
- ・ ヒアリングを行わない 18 法人については、いずれも総合評価案が妥当と判断された。

④ 第 3 回委員会（令和 6 年 11 月 25 日開催）

● 議事

- ・ 書面回答の確認
- ・ 公社等経営評価の検証等に係るヒアリング

● 概要

第 2 回委員会で書面による確認を行うこととしていた 15 法人について、事務局から書面回答が報告された。

また、第 2 回委員会で選定した 4 法人に対するヒアリングにより、これまで指摘された改善事項に対する取組状況、関係団体との連携状況、今後の課題及び対応方針等を確認し、経営評価書の総合評価案の妥当性について検証を行うとともに、委員会から経営改善に向けた意見等が出された。

● 議決

ヒアリング対象 4 法人について、いずれも総合評価案が妥当と判断された。

● 結果通知

これらの検証等結果については、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

● 委員会からの主な意見等

(公社) 青森県観光国際交流機構

- ・ 会計監査について、ガイドラインに沿った対応となっているものの、ガバナンス強化の観点から、公認会計士等による外部監査の実施について検討いただきたい。なお、現行の法人内部における監事を活用することにより、人選に大きな支障はないと考えられる。
- ・ 減価償却分も含めた黒字転換を目指し経営改善に努めるとともに、設備・備品の更新・修繕を図るなど、利用者サービスの向上に取り組んでいただきたい。

むつ湾フェリー (株)

- ・ 依然として人材の確保及び育成が大きな課題。
- ・ 利益確保やコストカットの推進、減価償却費の分析等、綿密な経営計画を構築するため、経理に係る体制の強化に努めていただきたい。

(公社) 青森県栽培漁業振興協会

- ・ 外債運用により基本財産に損失が生じた場合の今後の対応策を早期に検討すべきと考える。
- ・ 満期を迎える外債の償還金により、借入金の早期返済ができないか検討していただきたい。
- ・ ウェブサイトのセキュリティ強化及びマルチデバイス対応について検討していただきたい。

むつ小川原石油備蓄 (株)

- ・ ウェブサイトで公表されている決算書は貸借対照表のみで内訳もないことから、詳細な決算状況が確認できる内容とするよう検討していただきたい。

(公財) 青森県育英奨学会

- ・ 奨学金事業について、未収返還金及び延滞金の計画的な回収に努めていただきたい。
- ・ 共回事務費について、奨学金事業と学生寮事業に明確に区分経理できないか検討していただきたい。
- ・ 入寮生の確保に向け、募集要項の見直し、提出書類の精査、寮の名称変更等、幅広く検討していただきたい。
- ・ 監事に公認会計士等の会計専門家を任用するなど、会計監査に係る体制強化を検討していただきたい。

全体を通して

- ・ 会計報告は、決算書と監査報告書をセットで公表すべきであり、各法人においてはこれらの公表に向けた検討を進めていただきたい。

令和6年度公社等経営評価書 目次

No	公社等の名称	ページ
1	(公財)21あおり産業総合支援センター	1
2	(公社)あおり農業支援センター	4
3	青森県土地開発公社	9
4	(公財)青森県建設技術センター	12
5	青森県道路公社	15
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	18
7	(公社)青森県観光国際交流機構	21
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	26
9	(公財)青森学術文化振興財団	29
10	八戸臨海鉄道(株)	32
11	むつ湾フェリー(株)	35
12	青い森鉄道(株)	38
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	41
14	(一社)青森県畜産協会	44
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	47
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	50
17	青森空港ビル(株)	53
18	(株)建築住宅センター	57
19	むつ小川原石油備蓄(株)	60
20	むつ小川原原燃興産(株)	64
21	(公財)青森県育英奨学会	67
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	72

経営評価書 注記

<財務分析指標>

・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。

<公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<株式会社・特別法法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<経営評価指標>

◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標数
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数：17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析とその改善 3 計画の見直し 【指標数：34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数：40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数：27】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数：公益法人 19】 【指標数：株式会社 20】

◎上記についての所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 ○：対応等は良好 ○：概ね対応等は良好 △：一層の対応等が必要 ×：緊急の対応等が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

<総合評価>

◎所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記評価を総合的に勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 A：概ね良好 B：改善の余地あり C：改善措置が必要 D：緊急の改善が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人21あおり産業総合支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人21あおり産業総合支援センター	所管部課名	経済産業部地域企業支援課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 堤 静子	設立年月日	昭和44年5月26日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階	電話番号	017-777-4066
HPアドレス	https://www.21aomori.or.jp	FAX番号	017-721-2514
e-mailアドレス	soudan@21aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	549,756 千円
(うち県の出資等額)	390,000 千円
(県の出資等比率)	70.9 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	390,000	70.9
2	みちのく銀行	34,010	6.2
3	青森銀行	33,690	6.1
4	青森市	30,245	5.5
5	東北電力	11,710	2.1
6	黒石市	7,220	1.3
7	藤崎町	5,090	0.9
8	青い森信用金庫	3,583	0.7
9	田舎館村	2,445	0.4
10	みずほ銀行	2,070	0.4

設立の目的・事業の目的

青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。

経営目標

- 中小企業者等への総合的支援
ワンストップサービスによる相談対応、関係機関と連携した一貫支援等により県内企業の育成・活性化を推進する。
- 設備投資支援
設備貸与事業等の設備投資支援事業を適切に実施し、県内企業の事業活動の促進を図る。
- 下請企業振興
発注開拓等により県内企業の取引拡大を図る。
- 中小企業再生支援
個々の企業の特性に応じた再生支援を行うことにより県内企業の活力の再生を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 産業総合支援事業	109,064	19.67 %	118,605	21.01 %	124,331	12.58 %	公益	有	有	有
(内容) 企業が抱える各種相談対応、専門家派遣、受発注取引推進、創業・起業に対する支援										
事業2 産業復興相談センター事業	200,991	36.25 %	223,480	39.59 %	244,869	24.78 %	公益	有	有	有
(内容) 事業者の再生に向けた相談対応や再生計画策定支援										
事業3 地域技術事業化支援事業	75,573	13.63 %	90,530	16.04 %	187,225	18.95 %	公益	有	有	有
(内容) 新事業や新産業の創出を図るための地域技術を利用した事業化に向けた取り組みに対する支援										
上記以外	168,905	30.46 %	131,892	23.36 %	431,721	43.69 %	公益	有	有	有
全事業	554,533	100.00 %	564,507	100.00 %	988,145	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)				令和5年度 (2023)				令和6年度 (2024)				前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	2	1						
	非常勤	11	2	11	2	11	11	2						
	計	13	3	13	3	13	13	3						
職員	常勤	27	6	27	6	26	5	▲1						
	非常勤													
	臨時職員													
	計	27	6	27	6	26	5	▲1						

役員平均年齢	70 歳
役員平均年収	6,600 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	41 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,360 千円		3人	7人	2人	7人		

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位: 千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	経常収益	561,424	566,532	695,759	129,227	
	経常費用	554,533	564,507	988,145	423,638	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上したため
	当期経常増減額	6,891	2,025	▲ 292,386	▲ 294,411	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、経常費用が増大したため
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	6,891	2,025	▲ 292,386	▲ 294,411	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、経常費用が増大したため
	一般正味財産期末残高	842,542	844,567	552,180	▲ 292,387	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、経常費用が増大したため
	借入金残高	3,129,242	3,045,680	2,972,658	▲ 73,022	
資 産	資産	5,247,140	5,123,707	4,710,312	▲ 413,395	
	負債	3,301,660	3,198,653	3,124,354	▲ 74,299	
	正味財産	1,945,480	1,925,054	1,585,958	▲ 339,096	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金	205,645	163,398	231,775	68,377	
	事業費	44,640	51,378	121,012	69,634	
	運営費（人件費含む）	161,005	112,020	110,763	▲ 1,257	
	受託事業収入	26,988	20,965	23,048	2,083	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	31,605	38,071	42,806	4,735	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位: %)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	37.08	37.57	33.67	▲ 3.90	
	経常比率	101.24	100.36	70.41	▲ 29.95	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、当期経常増減額が減少したため
	総資産当期経常増減率	0.13	0.04	▲ 6.21	▲ 6.25	
	県財政関与率	47.07	39.26	42.78	3.52	
	補助金収入率	40.18	36.00	38.53	2.53	
	受託等収入率	51.52	54.36	48.68	▲ 5.68	
効率性	管理費比率	20.66	13.70	8.03	▲ 5.67	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、経常費用が増大したため
	人件費比率	23.73	21.25	12.78	▲ 8.47	助成金、委託料の増加及び震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上し、経常費用が増大したため
財務健全性	流動比率	747.47	993.64	1,104.35	110.72	
	借入金比率	59.64	59.44	63.11	3.67	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、経営基盤の安定化に向けた取組状況について	令和5年度末の賛助会員数は101社であり、令和4年度末の102社と同等の会員数となった。継続会員の維持と未加入事業者が賛同いただけるよう活動PRや募集を行うなど会員増加に向けた取り組みにより、更なる経営基盤の安定化を図った。	物価高騰等により企業の経営環境が悪化する中、賛助会員数を概ね維持するとともに会員増加に向けて取り組んでおり、県としても積極的に支援していく。
県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成に係る取組状況について	常勤職員数は、令和5年度においてプロパー職員13名、県派遣職員5名だが、県派遣職員の引き揚げは、センターの役割や業務量を十分に勘案して県と検討する。また、プロパー職員の育成については、青森県自治研修所や（公財）全国中小企業振興機関協会等による各種研修への参加や、資格取得を支援する規程を新設するなど、スキルアップにつながる取り組みを行った。	県派遣職員の引き揚げについては、令和6年7月1日時点で県派遣職員が5名であり、中期経営計画の5名を達成している。 プロパー職員の人材育成については、同センターの支援機能を高めるために重要であり、外部研修の活用等を含めて県としても積極的に支援していく。
県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実、人材育成など、本県産業の活性化と活力ある地域づくりへの貢献に向けた取組状況について	センターのみならず、国、県、市町村、商工団体、金融機関、大学等と連携して、支援体制の充実に努めた。原油価格・物価高騰等の厳しい経済環境下、支援機会の拡大に努めた。具体的には、影響を受けた事業者の窓口開設や補助金創設等の緊急対応、デジタル技術を活用した経営改善への伴走型支援等を行った。また、女性専門家を積極的に登用し、女性経営者等が相談しやすい環境整備と情報発信を行った。	物価高騰等の影響による厳しい経営環境下において、県内中小企業者の経営革新、新事業展開のほか、事業承継や事業再生など、様々な経営課題に対し、ワンストップで相談対応を行っている。また、原材料価格やエネルギー価格などのコストが上昇する中、「価格転嫁サポート窓口」の設置や商品・サービスの高付加価値化を図る取組等への補助事業実施など支援体制を強化した。県内企業の中核的支援機関として、本県産業を活性化する上で重要な役割を担っている。
経常収益の前年比率に対する、経常費用の増加率が大きいことを受けた、経常費用の妥当性の検証について	近年は、国、県等からの補助及び受託事業の増大に伴い、経常収益及び経常費用は増加傾向にあるが、経常収益は経常費用を上回っている。引き続き、この状況を維持するよう動向を注視しながら運営を行う。 なお、令和5年度は、貸付事業の貸倒リスクに備えるため、貸倒引当金を必要額計上したことに伴い、経常費用が増大した。引当必要額は定期預金で全額運用しており、法人の経営に影響を及ぼすものではない。	近年、経常収益が経常費用を上回る状態を維持しており、経常費用について、特段の問題は見受けられない。 なお、令和5年度は、震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上したため、経常費用が増大した。震災対応貸付金については、将来の貸倒れリスクに備え、同センターが貸付制度を所管する（独）中小企業基盤整備機構から県を通じて借入した無利子借入金を運用して得た運用益を貸倒引当金として定期預金へ積み立てており、経営状況に影響を及ぼす状況にはない。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	県内中小企業者等を対象に研究開発から事業化、販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業創出を促進し、本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的に事業を実施している。また、県内唯一の中小企業支援法に基づく指定法人、産業競争力強化法に基づく認定支援機関等として法令で位置づけられている。
計画性	31	29	93.55	96.77	平成30年12月に策定した中期経営計画に基づいて運営しているが、突発的な環境変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、計画と実績に差異がある場合は、必要に応じて分析し計画の見直しをしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	定期的な内部検査実施の他、会計監査人の定期的な外部監査の実施により、一層の内部統制強化に努めている。 また、事業活動等の周知は、ホームページ等によって積極的に公開し、広くPRをしている。 事務事業所管の見直しやプロジェクトチームの立上げ、プロパー職員の計画的な採用や資質向上を目的とした研修等への参加により、人材育成と組織の活性化を図っている。
経営の効率性	27	24	88.89	85.19	人件費は青森県給与規程に準拠している。 経営努力として、光熱水費等の経費節減の他、独自財源や賛助会費制度による収入等の確保に努めている。原油価格・物価高騰等の厳しい経済状況の下、賛助会員数は概ね維持し、収益の確保に努めた。
財務状況の健全性	21	12	57.14	61.90	センターの自主事業である設備・機械類貸与事業では、適切な債権管理により滞留債権が年々減少しており、リスクに備えて貸倒引当金は必要額を計上している。令和5年度は、震災対応事業においても同様に貸倒引当金も計上した。 借入金は、震災復興のための制度融資の原資のみであり、着実な償還に努める。今後も制度融資以外の運転資金借入は見込まない。
合計	135	116	85.93	86.67	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中小企業の中核的支援機関として、県内中小企業者の経営革新、新事業展開のほか、事業承継や事業再生など、様々な経営課題に対し、フンストップで対応しており、国や県の施策の実施機関として重要な役割を担っている。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の策定（見直し）にあたり毎年度県と協議する等、県と連携して中小企業支援を行っている。引き続き、企業の経営環境の変化等に対応しながら、PDCAサイクルを踏まえた運営のために当センターと連携していく。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	組織運営は基本的に県の仕組みに準拠した体制が構築されており、職員的能力向上等にも積極的に取り組んでいる。今年度の県派遣職員は5名であり、中期経営計画（5名）を達成している。また、自主財源確保の一環として、賛助会員数増加に取り組んでおり、健全な組織運営に向けた取組を進めている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	光熱水費等の経費節減努力をしているほか、自主財源確保の一環として賛助会員制（会費徴収）を導入し、厳しい経済環境下において会員数を概ね維持し、収入確保に努め、経営基盤の安定化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	中小企業支援法に基づく本県唯一の中核的支援機関として、国や県の施策の実施機関の役割を担っていることから、国・県の事業スキームに対応した補助金、受託料、貸付金を受け入れる割合が高く、国や県の予算措置の変動による影響を受けやすい。 その中でも、自主財源確保の一環として賛助会員制（会費徴収）を導入しているほか、借入金について、着実に返済を進めている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務状況については、震災対応貸付金に対する貸倒引当金を計上したため、当期経常増減額がマイナスとなっている。震災対応貸付金については、将来の貸倒れリスクに備え、同センターが貸付制度を所管する（独）中小企業基盤整備機構から県を通じて借入した無利子借入金を運用して得た運用益を貸倒引当金として定期預金へ積み立てており、経営状況に影響を及ぼす状況にはない。借入金残高を着実に減少させていることから、経営基盤は安定していると評価できる。 本県唯一の中核的支援機関として、国・県の中小企業支援施策を実施しながら、賛助会員制度を導入し、自主財源の確保に向けた取組を進めていることは評価できる。一方で、職員の人件費等に充当される経営支援的な補助金に支えられている面もあることから、会員増加に向けた取組をはじめ、更なる経営基盤の安定化に向けた取組を進めていく必要がある。 自立的な法人運営に向けて、プロパー職員の育成を進めるとともに、関係機関と連携し、社会経済環境の変化や産業構造の転換を捉えた支援を展開することで、引き続き本県産業の活性化に貢献することを期待する。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農業支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 赤平 次郎	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス	http://www.aomori-nogyoshien.jp/	FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス	aomori@aomori-nogyoshien.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,810 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	55.2 %

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000	55.2
2 市町村（30）	680	37.6
3 農業団体	130	7.2
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 農地中間管理事業	924,285	63.02 %	928,787	63.65 %	1,012,470	57.81 %	公益	有	無	無
(内容)	県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業									
事業2 農地売買等事業	261,570	17.84 %	306,620	21.01 %	345,025	19.70 %	公益	有	無	無
(内容)	農地中間管理事業（貸借）の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業									
事業3 公社畜産基盤整備事業	168,041	11.46 %	110,757	7.59 %	293,296	16.75 %	公益	有	無	無
(内容)	畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業									
上記以外	112,712	7.69 %	113,149	7.75 %	100,610	5.74 %	公益	有	有	無
全事業	1,466,608	100.00 %	1,459,313	100.00 %	1,751,401	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1		
	非常勤	10	2	2	11	2	2	11	2	2	
	計	11	2	3	12	2	3	12	2	3	
職員	常勤	20	6	7	23	6	10	23	6	10	農地中間管理事業現地推進員の廃止及び一部事業の終了
	非常勤	7		2	3					▲3	
	臨時職員	5			5			5			
	計	32	6	9	31	6	10	28	6	10	▲3

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	52 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,388 千円		1人	5人	1人	4人	12人	11年

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	1,461,410	1,457,019	1,750,921	293,902	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	経常費用	1,466,608	1,459,313	1,751,401	292,088	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	当期経常増減額	▲ 5,198	▲ 2,294	▲ 480	1,814	農地中間管理事業の手数料の増
	当期経常外増減額	4,461	335	597	262	未収賃料の回収額の増
	当期一般正味財産増減額	▲ 737	▲ 1,959	117	2,076	
	一般正味財産期末残高	129,562	127,603	127,720	117	
	借入金残高	125,884	78,814	44,253	▲ 34,561	年度末における借入金の減
資産	資産	414,966	329,630	301,064	▲ 28,566	
	負債	283,594	200,217	171,534	▲ 28,683	
	正味財産	131,372	129,413	129,530	117	
県費等の 受入状況	補助金	358,210	322,238	436,214	113,976	草地畜産基盤整備事業の事業量の増
	事業費	256,508	211,943	319,548	107,605	
	運営費（人件費含む）	101,702	110,295	116,666	6,371	
	受託事業収入	9,493	14,211	14,925	714	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	150	100	51	▲ 49	県借入金残高の減
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高	111,045	70,844	40,678	▲ 30,166	長期保有農地の売却による借入金の減

(単位：％)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	31.66	39.26	43.02	3.76	
	経常比率	99.65	99.84	99.97	0.13	
	総資産当期経常増減率	▲ 1.25	▲ 0.70	▲ 0.16	0.54	借入金の減
	県財政関与率	25.17	23.10	25.77	2.67	
	補助金収入率	24.51	22.12	24.91	2.80	
	受託等収入率	0.67	0.98	0.85	▲ 0.12	
効 率 性	管理費比率	2.35	2.44	1.92	▲ 0.53	事業費の増
	人件費比率	8.07	8.75	7.62	▲ 1.13	
財 務 健 全 性	流動比率	388.38	345.25	415.71	70.46	借入金の減
	借入金比率	30.34	23.91	14.70	▲ 9.21	借入金の減

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
長期保有農地の発生防止等に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況	長期保有農地となるリスクが高い一時貸付事業は、令和元年度から新規買入を廃止しており、残契約分についても令和４年度で売渡が完了していることから、長期保有地の新規発生は無かった。また、既存の長期保有地1件、1.2haを解消した。 なお、未収債権については、未納者個々に定めている分割返済計画に基づいて、業務代行員との連携による定期的な債務確認・督促巡回により回収を進めていく。 【長期保有農地の状況】 ＜目標 新規発生 0件／年＞ R 1年度 0件（解消 5件(4.0ha)、年度末 8件） R 2年度 3件（解消 2件(5.5ha)、年度末 9件） R 3年度 0件（解消 1件(0.5ha)、年度末 8件） R 4年度 0件（解消 2件(2.5ha)、年度末 6件） R 5年度 0件（解消 1件(1.2ha)、年度末 5件）	一時貸付事業の廃止や分割納入への誘導、債権回収の業務代行員の活用など、長期保有農地発生防止・解消や未収債権回収の取組を強化しており、着実に経営基盤が安定してきている。 令和５年度は、１件の長期保有農地を解消したことは評価できる。 県では、過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃借料等の徴収状況等について定期的に状況を確認しており、引き続き支援センターの経営が安定するよう助言・指導していく。
農地の集積・集約化に係る取組状況	令和５年度の間管理事業による貸付面積は過去最高の2,136ha（前年度比124％）となった。 また、重点対象（集落営農法人、農業法人、基盤整備地区）への農地集積面積も、前年対比118％、計画対比92％と目標未達ではあったものの計画期間中の最高の実績となった。 令和６年度も前年度に引き続き、県・農業会議・土地改良事業団体連合会・農協中央会との５者連名で、農地中間管理事業推進方策を策定し、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象とするとともに、以下の推進項目を定め、関係機関・団体で役割分担し、連携強化を図りながら事業を推進していく。 《農地中間管理事業推進方策 重点事項》 ①担い手への農地の集積・集約化に向けた地域計画の策定促進 ②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開 ③基盤整備事業と農地中間管理事業の連携強化 ④県民に対する農地中間管理事業の周知 【重点対象への農地集積面積の状況】 ＜目標 1,250ha／年＞ R 1年度末 967ha R 2年度末 1,095ha R 3年度末 964ha R 4年度末 975ha R 5年度末 1,151ha	５者連名での「農地中間管理事業推進方策」の策定、対象者を絞り込んだ啓発活動等により、貸付面積は過去最高の2,136haとなり、着実に取組の成果が見られている。 県としても、引き続き支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR、農業委員会等の活動支援やほ場整備地区での活用促進に努めるとともに、地域計画策定の取組と連動しながら、一層の農地集積を促進していく。
新規就農者の確保に係る取組状況	令和５年度の新規就農者の確保に係る取組状況 令和５	

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当法人は、農地の有効利用、担い手の育成確保、農林業や農山漁村の振興に資する事業等を実施し、農林業の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人である（令和3年度から林業関連事業を林業団体へ移管している）。 当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。 他の事業についても、法律や国・県の施策に基づき実施しているものであり、社会情勢の変化に対応するため、県と協議しながら事業の検証・見直しを行っている。
計 画 性	34	27	79.41	76.47	中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。 なお、令和5年度は、農地の集積面積については、目標には届かなかったものの、計画期間中、最高の実績となった。 一方、就農準備資金による新規就農者数については、計画を下回り、目標を達成できなかった。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。 人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。 また、公益通報者保護法に基づき、令和5年3月に制定した内部通報に関する規程により、組織運営の健全性の向上を図っている。
経営の効率性	22	21	95.45	86.36	当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めるとともに、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。 特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。 また、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。
財務状況の健全性	22	12	54.55	59.09	当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。 令和5年度は、当期一般正味財産増減額がプラス11万円となった。 その要因は、農地中間管理事業における手数料収入の増などによるものである。 一方で、評点率は低下したが、これは、当センターが実施主体となる草地畜産基盤整備事業費が増加したことにより、補助金収入率がアップしたものである。 今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の解消などに努め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を確保しながら、収支均衡に努めていく。
合 計	134	112	83.58	82.09	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当法人は、本県基幹産業の農業の持続的な発展に寄与することを目的に、農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保等に取り組んでおり、国の政策変更等による事業名称の変更等はあるが、その実施事業は目的に即したものである（林業関連事業は、令和3年度に関係団体へ移管）。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	2019年1月に2023年までの中期経営計画を策定し、毎年度、目標の達成状況等を検証し、適切に取組や経営の改善が図られる仕組みとなっているほか、各事業の定期的な取組状況把握による内部検討も行っている。（さらに2024年1月には2028年までの中期経営計画を策定。） また、運営会議等を開催して必要な改善策を実施することで、農地集積等の各目標を概ね達成しているほか、基幹事業である農地中間管理事業は、外部評価委員会を設置して評価意見を受けることで、同事業の一層の改善に努めていることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	経理業務を含む業務全般を複数名でチェックする体制、内部監査の定期的な実施など内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県に準じた規程等を制定するなど、一定のレベルを確保している。 また、職員を公益法人協会主催の会計セミナー等の各種研修へ参加させるなど人材育成に取り組んでいるほか、主要事業をホームページやPR資料で情報発信していることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	当法人の事業の性格上、財源のほとんどを国や県の補助金等で事業運営しているため、各事業の業務プロセスの改善などによる経費の節減や、適正な人事配置と経営状況を進めていることや、農地の売買等手数料収入による自主財源の確保に努めていることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	センターが実施主体となる草地畜産基盤整備事業費が増加したことにより、昨年度より補助金収入率が増加したものの、これは経営状況の悪化を意味するものではなく、当期一般正味財産は昨年度より増加（11万円）している他、長期保有農地の解消を着実に進めていることや、農地の売買等手数料収入による自主財源の確保に努めていることから、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	法人が自己評価した各経営評価は、概ね妥当なものと認められる。 事業計画については、長期保有農地の発生防止等に係る取組、農地の集積・集約化に係る取組、新規就農者の確保に係る取組において、それぞれ一定の成果が見られているものの、一層の改善に向けて、引き続き関係機関等と一体となって、支援センターの経営安定に向けた取組を推進していくことが望まれる。 財務の状況については、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき、概ね収支均衡を確保する経営が行われ、かつ、令和5年度の当期一般正味財産は昨年度より増加（11万円）しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。 上記のとおり、経営安定に向けた課題に対する改善策が取られており、今後も取組の継続が望まれることから、B評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

青森県土地開発公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	青森県土地開発公社	所管部課名	県土整備部監理課
代表者職氏名	(職名) 理事長 岡前 憲秀	設立年月日	昭和48年3月31日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7161
HPアドレス	http://www.tkk-aomori.or.jp	FAX番号	017-723-7370
e-mailアドレス	soumu@tkk-aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

経営目標

社会資本整備の基本となる公共用地の円滑な取得を通じて、県の重要施策である「安全・安心な県土づくり」の推進に寄与するため、用地取得の専門機関としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 あっせん等事業	78,392	29.10 %	73,393	51.06 %	74,610	32.96 %		無	有	無
(内容) 県との用地補償業務委託契約に基づく用地補償業務										
事業2 土地造成事業	154,845	57.49 %	37,156	25.85 %	121,340	53.60 %		無	無	無
(内容) 青森中核工業団地の維持・管理業務										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外	36,112	13.41 %	33,178	23.08 %	30,416	13.44 %				
全事業	269,349	100.00 %	143,727	100.00 %	226,366	100.00 %				

組織の状況

区 分		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常 勤	2	2	2	2	2	2		
	非常勤	5	3	5	3	5			
	計	7	3	7	3	7	2		
職員	常 勤	15	2	15	2	14	1	▲ 1	任期付職員(県OB職員)の任期満了に伴う減による。
	非常勤								
	臨時職員	3		3		3			
	計	18	2	18	2	17	1	▲ 1	

役員平均年齢	63.0 歳	職員平均年齢	53.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,849 千円	職員平均年収	5,895 千円				5人	5人	3人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況					
売上総利益	199,008	82,256	127,893	45,637	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
営業利益	162,896	49,078	97,477	48,399	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
経常利益	166,584	50,416	49,153	▲ 1,263	
当期純利益	192,076	187,035	218,971	31,936	
利益剰余金	192,076	187,035	218,971	31,936	
借入金残高	2,316,756	2,060,161	2,025,076	▲ 35,085	
資産					
資産	4,186,873	3,964,388	4,004,037	39,649	
負債	3,032,492	2,622,972	2,443,650	▲ 179,322	
純資産	1,154,381	1,341,416	1,560,387	218,971	
県費等の受入状況					
補助金					
事業費					
運営費（人件費含む）					
受託事業収入	139,231	121,072	123,450	2,378	
負担金					
交付金					
貸付金					
無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
減免額（土地・施設等使用料等）					
債務保証残高					
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造					
自己資本比率	27.57	33.84	38.97	5.13	
総資産経常利益率	3.98	1.27	1.23	▲ 0.04	
県財政関与率	32.21	62.80	38.12	▲ 24.67	青森中核工業団地分譲収益増に伴う売上高の増
収益性					
総資産回転率	10.32	4.86	8.09	3.22	青森中核工業団地分譲収益増に伴う売上高の増
売上高経常利益率	38.54	26.15	15.18	▲ 10.97	青森中核工業団地分譲収益増に伴う売上高の増
効率性					
販売管理費比率	8.35	17.21	9.39	▲ 7.82	青森中核工業団地分譲収益増に伴う売上高の増
人件費比率	23.40	50.34	29.66	▲ 20.69	青森中核工業団地分譲収益増に伴う売上高の増
財務健全性					
流動比率	772.52	1,111.15	2,271.71	1,160.56	青森中核工業団地地区画分割に伴う引当金取崩による流動負債の減
借入金比率	55.33	51.97	50.58	▲ 1.39	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
職員の専門性を錬磨するための研修や、業務量に応じた職員配置等の労務管理に係る取組状況について	国土交通大学校主催の用地研修及び青森県出納局財務指導課主催の財務事務研修へ積極的に参加し職員の知識及び専門性をより一層高めているほか、民間の研修専門機関である日本経営協会主催の研修へも参加し専門知識の向上に努めている。 業務量に応じた職員配置を行うため、県所管課及び各地域県民局との協議を行って、駐在地域の選定及び駐在人員数を決定している。また、用地補償業務に精通した再任用職員等を活用するとともに、同じ職員を長期間にわたり同一業務に従事させないよう人事ローテーションを行っている。	各研修への積極的な参加を行い、職員の専門性を錬磨していると判断する。 業務量に応じた職員配置等については、県と協議を行い、人事ローテーションも考慮しながら配置等を決定している。
青森中核工業団地造成事業における企業誘致活動の連携、用地の適正な維持管理等、分譲促進に向けた取組状況について	企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、更なる分譲促進のために用地の適正な維持管理に努めている。 【団地利用率】 令和3年度末 分譲50.0% リース6.3% 計56.3%(+0.0%) 令和4年度末 分譲50.2% リース6.3% 計56.5%(+0.2%) 令和5年度末 分譲52.7% リース6.3% 計59.1%(+2.6%)	県産業立地促進費補助金の活用のほか、立地環境PR等を実施しながら多方面の誘致活動を展開している県及び青森市と連携して分譲の促進を図るほか、適正な用地の維持管理に努めている。また、令和2年度から更なる分譲促進を目的として実施していた大規模区画の区画分割も完了し、分譲を開始するなど積極的な活動を行っていると判断する。
外部人材活用を検討について	用地補償業務を確実に履行する業務執行体制を整備するため、令和6年度に民間企業等での職務経験者2名（総務担当及び業務担当に各1名を配置）を採用した。	令和6年度において民間企業等での用地補償業務に関連した職務等を経験した人材を採用しており、外部人材を活用し組織の活性化を計っていると認められる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	県の用地取得体制の効率化及び公社経営の安定化のため、5地域県民局への職員駐在体制を継続的に実施し、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、当初の設立目的及びその役割等は十分果たしているものと認識している。
計画性	30	30	100.00	100.00	今後においても県の委託制度に対応するため、県所管課との検討・協議を積極的に行いながら、受託業務を着実に遂行するための体制を整備し、経営の安定化及び健全化に努めていく。
組織運営の健全性	40	40	100.00	100.00	これまで同様に用地補償業務に精通した再任用職員等を活用し組織体制を維持してきたところであり、今後とも受託業務量に応じた組織体制の整備について継続的に検討していく。
経営の効率性	25	22	88.00	80.00	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めている。今後とも管理経費の節減等に努めるとともに、安全かつ適正でリスクの少ない堅実な資金運用を行いながら健全な公社経営に努める。
財務状況の健全性	22	16	72.73	63.64	青森中核工業団地の令和5年度分譲における販売実績は1区画であり、令和4年度の販売実績より分譲収益及び売上高は増加した。また、用地補償業務委託制度により安定的な業務量を確保しており、営業利益は継続的に黒字を計上している。 借入金の返済財源は、青森中核工業団地の収益であるため、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図りながら、更なる分譲促進のために当該団地用地の適正な維持管理に努めていく。
合計	133	124	93.23	90.23	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	あっせん事業にあっては、これまで培ってきた公社の持つ用地取得の専門性を活かしながら、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、一方で、造成事業にあっては、青森中核工業団地に係る分譲地の管理等業務を行っており、公社の目的としている地域の秩序ある整備に寄与していると認められる。
計画性	◎	対応等は良好	平成31年1月に策定した中期経営計画で策定した数値目標をすべて達成しており、限られた人員で効率的に業務を遂行し、経営の安定化及び健全化に努めていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	公共事業用地交渉業務に精通した再任用職員等を活用しながら、受託業務量に応じた組織体制の維持を図り内部統制の充実、コンプライアンス等の確保に努めている。また、人材育成の観点から、今後とも職員を研修へ参加させるなど用地補償業務に関する専門性の向上を図っている。 さらに、ホームページの活用などにより情報の公開性を高めている。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めており、また、維持管理業務及び営繕業務の委託については複数年契約によるコスト削減を図るなど管理経費の節減に努めている。今後とも効率的な公社経営に向けた取組みを進めていく必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	令和2年度は、青森中核工業団地の更なる分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一時的に当期純損失を計上したものの、令和3年度以降は再び黒字となり、平成26年度から用地補償業務委託制度を完全実施したことから、安定的に営業利益の黒字を確保していると認められる。 一方で、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、令和5年度の償還額は償還計画に達することはできなかったが、令和5年度末までの累計の償還額は計画を上回っている。 これからも用地の分譲・賃貸促進が必要であることから、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図りながら、用地の適正な管理に努めていく必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務については、令和2年度は青森中核工業団地の分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一時的な赤字となったが、この令和2年度を除けば平成26年度から毎年黒字を確保し、借入金に関しては、青森中核工業団地造成事業の共同事業者であった中小企業基盤整備機構が平成25年度末をもって分譲事業を終了することとなったため、県の要請により同機構の所有持分を当公社が取得することとなり、その取得資金として借入したものであるが、平成26年度から償還を行っており、令和5年度単独では償還計画を下回ったが、令和5年度末時点で償還計画を上回る額を償還しており経営基盤は安定しているものと評価できる。 また、令和6年度は用地補償業務の業務執行体制を維持するため、民間企業等での職務経験者を新たに採用する等の組織の活性化を図っているものと評価できる。 研修の実施や、業務量に応じた職員配置等の労務管理に係る取組を行うなど今後とも人材育成や組織の活性化を図りつつ、安定的な事業量の確保に努めていただきたい。 中核工業団地造成事業については、企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、分譲促進に向け、用地の適正な維持管理に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県建設技術センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和6年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県建設技術センター	所管部課名	県土整備部 整備企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 佐々木 武志	設立年月日	昭和51年4月1日
所在地	〒030-0822 青森市中央三丁目21番9号	電話番号	017-777-6545
HPアドレス	https://www.akgc.or.jp/	FAX番号	017-718-4182
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	3,000 千円
(うち県の出資等額)	3,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	3,000	100.0
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

社会資本の整備や維持管理において、建設行政の効率的な運営等に関する支援を行い、公共工事の円滑な執行と品質確保、河川及び湖等の水質保全等を図り、良質な社会資本の整備の推進と安全かつ安心な生活環境の整備・保全による地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

経営目標

- ＜未来をみつめ地域の発展に貢献する＞
- I 公益財団法人としての公益性の確保と持続可能性の追求
 - II 効率的な業務執行と確かな管理体制の確立
 - III 活力あふれる、共に成長する職場づくり
 - IV コンプライアンス遵守の自覚と行動

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 公共施設維持管理事業	1,206,881	75.36 %	1,335,081	76.66 %	1,369,781	77.28 %	公益	無	有	有
(内容) 岩木川及び馬淵川流域下水道等の維持管理業務（指定管理者）並びに知識の普及啓発事業										
事業2 発注者支援事業	292,966	18.29 %	310,990	17.86 %	297,937	16.81 %	公益	無	有	無
(内容) 地方公共団体が施行する公共工事に係る発注者支援事業										
事業3 建設材料試験事業	40,801	2.55 %	38,360	2.20 %	42,485	2.40 %	公益	無	無	無
(内容) 社会資本の品質確保に係る建設材料試験事業										
上記以外	60,885	3.80 %	57,117	3.28 %	62,243	3.51 %	公益	無	無	無
全事業	1,601,533	100.00 %	1,741,548	100.00 %	1,772,446	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)				令和5年度 (2023)				令和6年度 (2024)				前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB			県派遣	県OB			県派遣	県OB				
役員	常勤	2		1	2		1		2		1			
	非常勤	7	1		7	1			7	1				
	計	9	1	1	9	1	1		9	1	1			
職員	常勤	55		11	54		12		50		7	▲4	職員の退職による減	
	非常勤													
	臨時職員	13			13				12			▲1		
	計	68		11	67		12		62		7	▲5		

役員平均年齢	61 歳	職員平均年齢	47 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,862 千円	職員平均年収	5,471 千円		6人	9人	8人	15人	12人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	1,656,596	1,691,501	1,804,836	113,335	公共施設維持管理事業の管理数量の増加等により経常収益が大幅に増加したが、経常費用では公施設維持管理事業の電力料金、委託料等が想定内の増に留まったため。
	経常費用	1,601,533	1,741,548	1,772,446	30,898	
	当期経常増減額	55,063	▲ 50,047	32,390	82,437	
	当期経常外増減額	▲ 830	▲ 202	474	676	
	当期一般正味財産増減額	54,233	▲ 50,249	32,864	83,113	
	一般正味財産期末残高	1,914,464	1,864,215	1,897,079	32,864	
	借入金残高					
資産	資産	2,236,101	2,196,970	2,241,849	44,879	
	負債	318,637	329,755	341,770	12,015	
	正味財産	1,917,464	1,867,215	1,900,079	32,864	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,559,287	1,584,847	1,708,446	123,599	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	85.75	84.99	84.75	▲ 0.24	
	経常比率	103.44	97.13	101.83	4.70	
	総資産当期経常増減率	2.46	▲ 2.28	1.44	3.72	
	県財政関与率	94.13	93.69	94.66	0.96	
	補助金収入率					
	受託等収入率	96.60	96.64	97.31	0.67	
効率性	管理費比率	2.11	1.87	1.94	0.07	
	人件費比率	24.73	23.92	22.14	▲ 1.79	
財務健全性	流動比率	872.93	779.34	754.15	▲ 25.19	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
現存する経営資源の有効活用に留意した取組状況について	当期経常増減額が3,239万円となったが、収支相償及び遊休財産保有制限を考慮し、特定資産（本部社屋建替費用積立資金1,700万円、本部社屋用土地取得費用積立資金800万円）として活用することとした。	公益法人会計の三大原則を遵守した適正な取り扱いと思われる。
職員の安定的な確保と技術スキル向上に向けた取組状況について	退職予定者と現在の年齢構成に配慮し、計画的に新卒者と社会人の募集を行っている。また、技能・技術に関する資格取得の支援と、研修会等への参加など職員のスキル向上に努めている。	計画的に新卒者と社会人の求人募集を行っていることや、最新の技能・技術について組織的に情報収集をしていることなどから、職員の安定的な確保と技術スキルの向上に取り組んでいると認められる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	13	76.47	76.47	設立以来、建設行政の効率的な運営等に関する支援と、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に事業を実施しており、公益財団法人移行後は、全事業を公益目的事業として実施している。 今後も、より公益性を重視した法人運営を行っていく。
計画性	33	28	84.85	75.76	効率的な経営を継続するため、中期的視点に立った経営計画を策定し、また、その分析と対応を行い、健全経営に取り組んでいる。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	当センターでは、法令、定款及び諸規定を遵守することをサービスの原則として就業規則に定めており、規程集を全職員に配布し、規程改定等があった場合には、改定後に加除し、更新することとしている。また、コンプライアンス規程を遵守することにより、組織運営の健全性を高めている。
経営の効率性	24	20	83.33	83.33	人件費は経営状況を踏まえた適正な水準とし、経費節減にも継続的に取り組んでおり、効果的な経営を行っている。加えて、リスクの少ない堅実な資金運用を行っている。
財務状況の健全性	21	18	85.71	80.95	経営基盤強化に継続的に取り組んできた結果、借入金がなく自主財源による運営をしており、財務の状況は健全な状態にある。 今後も、適切な収益確保に努め、健全な経営を維持する。
合 計	135	117	86.67	83.70	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。 公益性の向上にはまだまだ伸びしろがあると期待することから概ね良好としている。
計画性	◎	対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	毎年、法人運営に必要な収入は確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、昨年度下水道の指定管理業務における電力料金の高騰により事業費用が増加し赤字となったが、今年度再び黒字に転換し、借入金もなく、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源の有効活用に留意するとともに、職員の安定的な確保と技術スキルの向上に引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の問題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

青森県道路公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	青森県道路公社	所管部課名	県土整備部 道路課
代表者職氏名	(職名) 理事長 岡前 憲秀	設立年月日	昭和50年4月1日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7331
HPアドレス	http://www.aodoko.or.jp/index.html	FAX番号	017-773-4965
e-mailアドレス	soumu@aodoko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	8,235,500 千円
(うち県の出資等額)	8,235,500 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	8,235,500	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

経営目標

平成30年度に策定（令和4年3月15日改定）した中期経営プラン（計画期間：令和元年度～令和5年度）を着実に実施し、有料道路サービスの一層の充実、長期債務の確実な削減及び経営の効率化等による一層のコスト削減に鋭意取り組んでいく。また、収益確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	981,771	69.77 %	1,020,690	69.48 %	1,630,027	70.65 %		有	有	無
事業2 青森空港有料道路 (内容) 有料道路事業	171,443	12.18 %	174,270	11.86 %	168,784	7.32 %		無	無	無
事業3 第二みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	248,305	17.65 %	270,044	18.38 %	504,393	21.86 %		有	有	無
上記以外	5,540	0.39 %	4,060	0.28 %	3,883	0.17 %		無	無	無
全事業	1,407,059	100.00 %	1,469,064	100.00 %	2,307,087	100.00 %				

組織の状況

区 分		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常 勤	2	2	2	2	2	2		
	非常勤	3	1	3	1	3	1		
	計	5	2	5	2	5	2		
職員	常 勤	9	2	11	2	10	1	▲ 1	県OB 1名の減(道路部長：県OB→プロパー)
	非常勤								
	臨時職員	9		9		9			
	計	18	2	20	2	19	1	▲ 1	

役員平均年齢	63.0 歳	職員平均年齢	54.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,849 千円	職員平均年収	6,047 千円				2人	5人	3人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	2,092,956	2,470,187	3,139,988	669,801	
	営業利益	76,400	82,484	93,438	10,954	
	経常利益	2,427	1,480	2,333	853	
	当期純利益	▲ 8	1,592	1,785	193	
	利益剰余金					
	借入金残高	4,427,654	3,984,752	3,651,793	▲ 332,959	
資産	資産	33,200,888	33,521,080	34,913,393	1,392,313	
	負債	24,937,962	25,256,561	26,647,089	1,390,528	
	純資産	8,262,926	8,264,519	8,266,304	1,785	
県費等の受入状況	補助金	101,992	182,901	737,474	554,573	
	事業費	101,992	182,901	737,474	554,573	
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	3,212	6,105	11,550	5,445	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	18,501	22,897	26,378	3,481	
	減免額（土地・施設等使用料等）	52	52	52		
	債務保証残高					
	損失補償残高	757,000				

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	24.89	24.65	23.68	▲ 0.98	
	総資産経常利益率	1.49	2.35	1.75	▲ 0.60	
	県財政関与率	6.24	9.32	32.53	23.21	
収益性	総資産回転率	6.00	6.82	6.88	0.06	
	売上高経常利益率	24.80	34.47	25.50	▲ 8.97	
効率性	販売管理費比率	3.84	3.61	3.89	0.28	
	人件費比率	4.11	3.91	4.11	0.19	
財務健全性	流動比率	89.01	122.46	140.52	18.05	
	借入金比率	13.34	11.89	10.46	▲ 1.43	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
着実な債務削減や安定的な経営に向けた取組状況について（事業運営のノウハウの継承、人件費の抑制、業務のデジタル化を含む）	他路線の内部資金を活用し、有利子借入を全て返済し、県の無利子借入のみとなっている。また、人件費については管理部門の統一や、退職者の補充に県OB職員を活用するなど、継続して抑制を図っている。なお、令和4年度及び令和5年度で定年となる職員の対応として、新たに職員の募集を行い、令和5年4月から2名の職員を採用している。	債務削減は着実に進んでいると認められる。また、職員を新たに2名採用したことで、課題となっていた事業運営のノウハウ継承等の対応も進められている。
道路施設の適切な老朽化対策や安全性・快適性に配慮した施設検査に係る対応状況について	中長期的な修繕計画を作成し、計画的に老朽化対策を行っており、令和3年度からは利便性の向上として、みちのく有料道路等へのETC設備の設置に取り組んでいる。	大きな事故等は発生しておらず、施設の老朽化対策は計画的に進められていると認められる。また、みちのく有料道路及び第二みちのく有料道路ではETC設備の設置も進められており、さらなる利便性向上につながるものと期待される。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	有料道路事業による道路の早期建設により地域の経済発展に寄与するという設立目的を果たしている。また、中期経営プランをもとに引き続き収益の確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。
計画性	31	31	100.00	100.00	中期経営プラン（平成31年度～令和5年度）をもとに、計画の着実な実施に努めた結果、令和4年度において有利子負債を完済するとともに、令和5年度は路線間貸付金についても相応の解消が図られ、計画を超える長期借入金の償還となった。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	今後退職する職員の対応として、令和5年4月から2名の新規職員を採用し、組織運営の健全化を図った。
経営の効率性	25	20	80.00	88.00	職員の採用により人件費増となったが、これは業務ノウハウの継承等による、将来への経営効率化に向けた先行投資として実施した。また、経営の効率化と円滑な施設の老朽化対策を進める為、入札の競争性の確保、複数年契約によるコスト削減と性能規定による受託者主体の効率的な管理を実施していく。
財務状況の健全性	23	17	73.91	86.96	ETC整備費用に県からの補助金を充てることにより、財務の健全性を確保した。また工事によるレーン規制を実施したが、交通状況の情報提供を行うこと等により交通量の減少はなく、コロナ前にほぼ回復し、単年度収支で28期連続となる黒字を計上した。
合 計	135	122	90.37	94.07	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施し、道路の適正な管理に努めるとともに、利用者のサービス向上策にも取り組んでおり、公社の目的である地域の経済発展に寄与していると認められる。
計画性	◎	対応等は良好	経営コスト縮減及び利用者のサービス向上策等への取組により、平成26年度から平成30年度まで、及び令和元年度から令和5年度までの中期経営プランでは計画を上回る実績を挙げており、令和6年度から令和10年度までの新たな中期経営プランにおいても、引き続き計画の着実な実施が期待できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	将来の業務執行体制を見据え、新たに職員を採用するとともに、再雇用職員等を活用した人材育成も進めており、継続的な組織運営の健全性を図る取組が進められている。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	維持管理業務及び料金徴収業務の発注方法見直し等に取り組んでいるほか、繰上償還による金利負担軽減も行っており、経費の節減が図られている。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入等により資金を調達し有料道路を整備、料金収入で債務を償還するという有料道路のスキーム上多額の債務を抱えているものの、経費の縮減や金利負担の軽減策に取り組むなど、債務圧縮を着実に実現しており、財務状況の健全性は保たれている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	利用台数はコロナ禍で減少していたが、令和4年10月以降は回復し、今期はコロナ前の交通量を上回った。さらに、みちのく有料道路では令和5年12月19日にETCの運用を開始し、より利便性が向上している。 当公社の決算は平成8年度から令和5年度まで28期連続の黒字であり、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施しながら、着実な債務削減が図られていることは大いに評価できる。 また、職員の高齢化に伴う事業運営のノウハウ承継が課題となっていたが、新たに採用した職員に対して再雇用職員等を活用した人材育成も進めていることからA評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人青森県フェリー埠頭公社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 松村 互	設立年月日	昭和47年12月7日
所在地	〒038-0002 青森市沖館二丁目11番1号	電話番号	017-781-7131
HPアドレス	http://www.aomori-ferry.or.jp	FAX番号	017-781-7132
e-mailアドレス	fsoumu@aomori-ferry.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,000 千円
(うち県の出資等額)	20,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	20,000	100.0
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を図ることを目的とする。

経営目標

経営理念

1. 利用者のためフェリー埠頭の機能強化と円滑な利用の確保
2. 財務内容の健全性と公正・公明な経営体質の確保
3. 職員が明るく、働きがいのある職場づくり

経営目標

1. 事業の公共性、公益性の維持と利用者のニーズに対応した埠頭施設の提供
2. 総合的かつ効率的な埠頭施設の管理による持続的な健全経営
3. 内部統制及びコンプライアンス態勢の整備による組織運営の健全化と公正・公明な事業活動の推進
4. 人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化の推進
5. 強固な財政基盤の構築と経営の安定化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 青森港フェリー埠頭事業	307,291	61.59 %	312,490	61.06 %	358,873	64.13 %	公益	無	無	無
(内容) 青森港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営										
事業2 八戸港フェリー埠頭事業	191,620	38.41 %	199,258	38.94 %	200,703	35.87 %	公益	無	無	無
(内容) 八戸港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外		%		%		%				
全事業	498,911	100.00 %	511,748	100.00 %	559,576	100.00 %				

組織の状況

区分		令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	2		1	2		1	2		1		
	非常勤	6	1	1	6	1	1	6	1	1		
	計	8	1	2	8	1	2	8	1	2		
職員	常勤	10		3	10		3	10		3		
	非常勤	2			2			2				
	臨時職員											
	計	12		3	12		3	12		3		

役員平均年齢	63 歳
役員平均年収	5,888 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	50 歳
職員平均年収	5,133 千円

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
	2人	1人	1人	2人	4人	14年

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	633,709	685,802	711,628	25,826
	経常費用	498,911	511,748	559,576	47,828
	当期経常増減額	134,798	174,054	152,052	▲ 22,002
	当期経常外増減額	22	2	361	359 固定資産売却益の増加による
	当期一般正味財産増減額	134,820	174,056	152,413	▲ 21,643
	一般正味財産期末残高	5,391,571	5,565,627	5,718,040	152,413
	借入金残高	96,000	80,000	64,000	▲ 16,000 借入金償還計画による
資産	資産	5,800,178	6,490,302	6,154,448	▲ 335,854
	負債	388,607	904,675	416,408	▲ 488,267 新ターミナルビル建設工事未払金の減少による
	正味財産	5,411,571	5,585,627	5,738,040	152,413
県費等の受入状況	補助金				
	事業費				
	運営費（人件費含む）				
	受託事業収入				
	負担金				
	交付金				
	貸付金				
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	97			
	減免額（土地・施設等使用料等）				
	債務保証残高				
	損失補償残高				

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	93.30	86.06	93.23	7.17
	経常比率	127.02	134.01	127.17	▲ 6.84
	総資産当期経常増減率	2.32	2.68	2.47	▲ 0.21
	県財政関与率	0.02			
	補助金収入率				
	受託等収入率				
効率性	管理費比率	7.52	7.72	7.06	▲ 0.65
	人件費比率	13.41	13.33	11.72	▲ 1.61
財務健全性	流動比率	1,043.48	209.49	613.52	404.03 新ターミナルビル建設工事未払金の減少による
	借入金比率	1.66	1.23	1.04	▲ 0.19

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
大規模災害発生時等、広域的に重要な役割を果たすための、平時におけるBCP（業務継続計画）の再点検や訓練の実施状況について	BCP（事業継続計画）は青森県BCPや青森港BCP、八戸港BCPの見直し状況等を確認しながら継続的に見直しを行っている。日頃から施設の点検を実施し、関係者との連絡を密にし情報共有を図っている。津波等の災害避難訓練を定期的実施している。	BCP（事業継続計画）の継続的改善により、事業継続能力を向上させ、日頃からの施設点検・整備を行い各施設の機能・維持に万全を期すとともに、予期せぬ災害・事故等に備えて定期的に訓練を実施すること。
外国人利用者の防災対応力向上に資するよう多言語化対応の取組状況について	施設内の案内看板等は英語ほか多言語及びビクトグラムの併記を採用し情報伝達している。窓口には翻訳用タブレットを設置し日本語不理解者への多言語音声翻訳アプリによる情報伝達対応をしている。埠頭利用船社等と協力し防災訓練を定期的実施している。	入国制限の緩和により、昨年に引き続き訪日外国人が増加していることから外国人利用者の安全を確保するため、案内サイン類の多言語化対応などにより、必要な情報を必要な人に伝えるための十分な対策を講じるとともに、予期せぬ災害・事故等に備えて定期的に訓練を実施すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当社の埠頭事業は、公共的・公益的役割を有しており、現在の社会経済情勢下においても存在意義のある法人である。 また、事業運営にあたっては、行政の補完機能を果たしており、県行政及び県民ニーズに対応している。
計画性	33	32	96.97	96.97	埠頭施設の長寿命化を図るため予防保全型の計画修繕を実施すべく、施設の維持管理計画を策定し、同計画を反映した中期計画に基づいて健全経営に取り組んでいる。 中期計画の検証及び見直しを行い埠頭施設の長寿命化を図るため計画的な施設修繕を実施している。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	役職員の職務の執行が理事会、全体会議の開催で効率的に行われている。
経営の効率性	26	26	100.00	96.15	各種研修等を通じ職員のスキルアップに取り組んでいる。 また、経常費用全般にわたって緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、節減に取り組んでいる。
財務状況の健全性	23	20	86.96	91.30	収支の黒字は確保されていて、持続的・安定的な法人の運営を行っている。 また、平成13年度以降は県からの借入は無く、償還計画に基づき償還している。 財務の健全性は充分に図られている。
合 計	138	133	96.38	96.38	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本州と北海道を結ぶ公共交通機関として人的交流や物流を促進する貴重なインフラであるフェリーの運航に必要な施設を管理していることから、今後とも利用者のニーズを踏まえた利便性の高い取組みを実施すること。
計画性	◎	対応等は良好	埠頭施設等の計画的な修繕実施により、既存施設をより長く安全に利用するとともにトータルコストの縮減等を実現し、老朽化の進行を防ぐとともに効果的・効率的に機能維持すること。また、新型コロナウイルス感染症による行動制限解除に伴う人的交流の増加傾向が継続しており、社会経済情勢の変化を捉えた取組みを効果的に企画・実施するため、PDCAサイクルを通じた事業運営や経営改善に引き続き取り組むこと。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、法人運営を適正に行うこと。
経営の効率性	◎	対応等は良好	引き続き、経営の効率化に努めること。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	引き続き、収支の均衡を保ち、財政の健全化に努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、新規借入金はなく、借入金の償還も計画通りに償還している。就航便数の減少等により棧橋等賃借料が減収となったものの修繕計画・委託計画の見直し等による経常費用の削減、消費税還付等もあり、収支の均衡が保たれており、経営基盤は安定しているものと評価できる。 フェリーは、大規模災害発生時等、広域的に重要な役割を果たすことからBCPの継続的改善、フェリー埠頭各施設の機能維持や予期せぬ災害・事故等に備えた訓練を実施に取り組むとともに、外国人利用者の防災対応力向上に資するよう案内サイン類の多言語化対応等に継続して取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の問題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益社団法人青森県観光国際交流機構

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	公益社団法人青森県観光国際交流機構	所管部課名	観光交流推進部 観光政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 三上千春	設立年月日	昭和62年7月1日
所在地	〒 030-0803 青森市安方一丁目1番40号	電話番号	017-735-5311
HPアドレス	https://www.aomori-kanko.or.jp/	FAX番号	017-735-2067
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	475,500 千円
(うち県の出資等額)	21,000 千円
(県の出資等比率)	4.4 %

設立の目的・事業の目的

(1) 青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与すること。

(2) 青森県民の国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する幅広い分野での活動を促進することにより、青森県民と世界の人々との相互理解と友好親善を深め、もって青森県民の福祉及び文化の向上に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	21,000	4.4
2	弘前市	500	0.1
3	むつ市	500	0.1
4	つがる市	500	0.1
5	青森市	400	0.1
6	八戸市	400	0.1
7	五所川原市	400	0.1
8	青森県商工会議所連合会	300	0.1
9	青森県商工会連合会	300	0.1
10	青森県町村会	300	0.1

経営目標

本県全域にわたる観光及び国際交流を推進する唯一の公益団体として、観光・国際交流を取り巻く状況や国・県等における各種計画・プランを踏まえながら、次の目標を掲げる。

1. 観光振興

県内の自治体、関係団体等と連携し、国内外からの観光客誘致及び観光消費拡大に向けて、本県ならではの高付加価値商品の創出やプロモーション活動を行うなど、「観光地経営」の視点から地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを推進する。

また、本県観光のランドマークである青森県観光物産館アスパムについて、より効率的・効果的な運営を行うほか、観光・物産をはじめとした本県産業の魅力を発信するなど、本県産業振興への寄与に努める。

2. 国際交流

国・県と連携しながら、県民への海外文化等の理解を促すほか、増加傾向にある県内在住の外国人に向けた生活等情報の提供や相談対応など、国際交流及び多文化共生社会の推進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合		
事業1 観光振興事業(令和4年10月より観光振興・青森県観光物産館管理運営事業)	512,329	60.46 %	365,871	65.34 %	345,634	60.01 %	公益	有
(内容) 県内観光コンテンツの磨き上げ、観光客・旅行エージェンツ、マスメディア等への情報発信、本県観光イメージの醸成、誘客促進等。県観光物産館アスパムのパノラマ映画、展望台、イベント等による本県観光資源の紹介・宣伝、地場産品等地域資源の利活用の促進等。								
事業2 青森県観光物産館管理運営事業	173,226	20.44 %		%		%		
(内容) 県観光物産館アスパムのパノラマ映画、展望台、イベント等による本県観光資源の紹介・宣伝、地場産品等地域資源の利活用の促進等。								
事業3 青森県観光物産館テナント賃貸事業	39,249	4.63 %	41,338	7.38 %	45,970	7.98 %	収益等	有
(内容) 県観光物産館アスパムへお土産・飲食店舗を入居させ、本県物産・食の魅力を紹介・提供を行う等。								
上記以外	122,619	14.47 %	152,733	27.28 %	184,336	32.01 %		
全事業	847,423	100.00 %	559,942	100.00 %	575,940	100.00 %		

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1		
	非常勤	22	1	4	22	1	4	21	1	▲ 1	R6年6月7日に1名死去
	計	23	1	5	23	1	5	22	1	▲ 1	
職員	常勤	21	5	20	4	19	4			▲ 1	
	非常勤	1		2		2					
	臨時職員	8		16		19				3	
	計	30	5	38	4	40	4			2	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	43 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	4,345 千円		10人	8人	9人	6人	5人	12年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

※本経営評価書において、令和3年度（2021）における記載内容は、合併前の法人である公益社団法人青森県観光連盟としての内容を参考として記載しているものである。

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	852,314	548,901	604,318	55,417	
	経常費用	847,423	559,942	575,940	15,998	
	当期経常増減額	4,891	▲ 11,041	28,378	39,419	アスパム関連事業の収益が増加したため
	当期経常外増減額		469,593	▲ 1,479	▲ 471,072	交流協会との合併による増加分がなくなったため
	当期一般正味財産増減額	4,891	458,552	26,899	▲ 431,653	交流協会との合併による増加分がなくなったため
	一般正味財産期末残高	113,483	572,036	598,935	26,899	
	借入金残高					
資産	資産	492,936	891,698	943,568	51,870	
	負債	145,821	109,688	166,808	57,120	県委託事業返還額の未払金が増加したため
	正味財産	347,115	782,010	776,760	▲ 5,250	
県費等の受入状況	補助金	59,436	65,788	47,797	▲ 17,991	
	事業費	36,049	48,116	42,321	▲ 5,795	
	運営費（人件費含む）	23,387	17,672	5,476	▲ 12,196	
	受託事業収入	438,217	89,392	84,249	▲ 5,143	
	負担金	16,839				
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	84,749	84,749	52,688	▲ 32,061	平成31年4月1日の直近の評価額で試算
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	70.42	87.70	82.32	▲ 5.38	
	経常比率	100.58	98.03	104.93	6.90	
	総資産当期経常増減率	0.99	▲ 1.24	3.01	4.25	
	県財政関与率	70.31	43.71	30.57	▲ 13.14	
	補助金収入率	8.52	13.14	8.65	▲ 4.49	
	受託等収入率	51.41	16.29	13.94	▲ 2.34	
効率性	管理費比率	1.07	1.66	1.44	▲ 0.22	
	人件費比率	15.68	23.60	24.28	0.68	
財務健全性	流動比率	162.62	182.57	159.35	▲ 23.22	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
収支の改善に向けた取組状況について（収入面）（※新たな自主財源の確保、収益事業における増収の取組、受取会費の増収の取組（過去５ヶ年の実績）を含む）	【新たな自主財源の確保、収益事業の増収の取組】 新型コロナウイルス感染症の５類移行等による旅行マインドの上昇やインバウンド客の増加を見据え、様々な取組を行った。 ・収益事業の貸し会議室について、さらなる利用を促すため、本年1～3月に市内広告代理店等18か所への訪問・営業活動を行ったほか、ワイヤレスマイクの更新など利便性向上に取り組み、本年1～3月期における会議室収入は対前年同期比105.5%となっている。（令和5年度全体は対前年比112%） ・収益事業の駐車場運営について、前年度に引き続き、ねぶた祭期間における大型バスの特別料金対応などに取り組み、令和5年度における駐車場収入は対前年比118%となっている。 ・収益事業のアスパムテナント賃貸について、館内におけるイベント展開をはじめ・インターネット・SNSによる情報発信に努め、令和5年度における賃貸事業収入は各テナントの増収に伴い対前年比120.5%となっている。 また、本年1月14日に「夜空のmusic bar うみとひかり」が新規オープンし、館内飲食店が4店舗となり、魅力向上に繋がっているほか、館内全体の売上収入及び当機構のテナント料収入増に繋がっている。 ・収益事業のイベント賃貸について、クルーズ船入港時に、インバウンド客向け商品を販売する事業者のイベント出展を通じて増収を図ったほか、日本文化を紹介する体験コーナーを設け、文化交流とイメージアップに努め、令和5年度における賃貸事業収入は対前年比139.2%となっている。 ・収益事業の旅行業について、収益確保のため、新たに高付加価値商品を開発する等、当機構の旅行商品サイトを活用し、主催旅行を軸とした旅行商品の造成・販売を行った。（造成商品数実績は31件、旅行業収入は対前年比199.5%となり、造成数は4・5年度同じ件数だが、収入は倍増した） ・新たな財源確保策として、主催イベント（夏祭り・クリスマスマーケット）における協賛企業を獲得するなど、更なる効率的・効果的な実施に努めている。 【受取会費の増収の取組】 ・当機構事業への理解促進・入会提案を行った結果、本年1～6月までに3件の新規入会の申し込みを得た。 ・観光振興及び国際交流推進への趣旨賛同が見込まれる県内企業・団体を掘り起こすほか、会報誌「あおもり国際交流つうしん」への記事掲載など、当機構の取組に係る理解を促し、会員確保に向けて取り組んでいる。 【来館者の推移】 R1年度 1,277,409人 R2年度 512,509人（一部施設休業期間12日間） R3年度 493,521人（一部施設休業期間97日間） R4年度 982,806人 R5年度 1,275,456人	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に変更となり、コロナ禍で落ち込んだ来館者数の増加や会議室等の利用者数の増加に向けた取組を継続的にやり、施設利用者や観光客のニーズの変化に対応した増収に取り組む必要がある。
収支の改善に向けた取組状況について（支出面）（※効率的な事業実施による経費削減の取組、費用対効果を見極めた業務体制の見直しを含む。）	【効率的な事業実施による経費削減の取組】 ・継続して消耗品の再利用やペーパーレスを推奨しているほか、昨年度は情報共有システムを導入するなど効率的な運営を進めている。令和5年度はコピー用紙を含む消耗品費が対前年比89.8%に抑制されたほか、時間外手当も対前年比98.4%と経費削減を進めている。 ・主催イベントの実施にあたっては、引き続き経費の削減に努め、収支バランスを捉えて、実施方法や会期の見直しなどを進め、費用対効果に留意した効率的な事業運営に努めた。 ・効率的・効果的なPRに向けて、パブリシティ獲得に向けた積極的な取材への協力をはじめ、SNSを中心とした情報発信に努めた。 【費用対効果を見極めた業務体制の見直し】 ・本年2～3月に職員から生産性向上に資する取組案を公募し、予約・請求の電子化や問い合わせの多い項目のHP公開など10件程度の取組案について実施検討を進めている。 ・観光振興をはじめとした公益事業及びアスパム関連の収益事業ともに、事業別に終了後の費用対効果を踏まえて内容を見直す業務体制をとっている。 【緊急時等に活用できる積立金の増額】 ・青森県観光物産館管理運営における活性化策に備えた「活性化積立金」を令和2・3・4年度に引き続き計上し、5年度は20,000千円を積み増した。	イベント見直しによる経費削減や費用対効果を踏まえた検討、経費を抑えた広報活動を継続的に行うとともに、引き続き、持続可能な法人運営に向けた経費削減の強化に取り組む必要がある。

多彩な観光コンテンツづくりや国内外に向けた戦略的な情報発信など、本県の観光客増加に向けた取組状況について	・本県の強力なコンテンツである「青森ねぶた祭」を生かし、同祭最終日の海上運行・花火大会をアスパムから鑑賞・体験する高付加価値プランを創出し、利用客及び旅行会社から高い評価を得ている。 ・冬季誘客にむけて、津軽鉄道のストーブ列車体験プランを造成・販売したほか、12月にはクリスマスマーケットを主催イベントとして継続実施している。 ・県内のご当地サーモンを味と共にPRする「サーモンフェス」をはじめ、本県の食肉文化を味と共にPRする「肉“フェス”」をアスパムで開催するなど、本県の優れた食資源を情報発信し、合わせて集客・館内利用を促した。 また、上記を含め主催イベントを年間7回開催したほか、machicotobaイベント（週末マルシェ等）を年間9回（出店件数368）開催した。SNSや出店者を通じたPRを実施するなど経費削減を図りながら、出店者数や新規出店者をブラッシュアップし、県内の食・雑貨・工芸品など多彩な出品物を通じた本県の魅力を観光客等にアピールした。 ・国内外の商談会・旅行会社に訪問し、本県観光情報及びアスパムの情報提供を行ったほか、旅行関係者の招請を通じて旅行商品造成及び誘客を促した。 また、本県への誘客を図るため、JR東日本等と連携した首都圏での観光イベントやメディアを活用した各種プロモーションを展開した。 ・本県土産品の情報発信及びアスパムへの集客を図るため、ホームページに職員がおすすめするお土産やグルメを紹介するページ「バム研（アスパム研究部の略）ブログ」を本年1月に開設し、随時情報発信を行っている。 ・クルーズ船乗客向け「ねぶた小屋見学商品」を造成したほか、アスパム館内における多言語表記の充実やキャッシュレス決済券売機の導入により、インバウンド需要への対応や利便性の向上を図った。 ・本県への教育旅行の誘致のため、北海道と首都圏を対象に観光業者等とともに旅行会社や学校を訪問するキャラバンの実施、県外で開催される誘致セミナーへの参加、教育旅行ガイドブックの発行や教育旅行のホームページの運営を行っている。	本県を訪れる観光客や、教育目的の旅行といった多様なニーズに合致する旅行商品の企画・販売に努めるとともに、本県唯一の圏域の観光振興団体として地域をけん引し、関係者と連携しながら誘客拡大に取り組む必要がある。
中期計画を踏まえたプロパー職員の採用・育成状況について	・採用1～2年目の若手職員に個別事業を分担し、業務に必要な経験・知識を積ませている。 ・ベテラン職員からのスキル継承については、スキル内容を可視化し、どの業務スキルをどの職員に継承するかの目安を定めながら、人事異動及び日常業務におけるグループ横断での継承を行っている。 ・東北観光推進機構などの外部研修にプロパー職員を積極的に参加させるほか、首都圏等の旅行会社訪問を通じて本県誘客提案を行うなど、旅行業や観光トレンドなどについてスキルアップを図るようにしている。 ・旅行会社や交通事業者等が主催する営業会議や情報交換会などにプロパー職員を出席させ、関係構築を図るようにしている。	将来的な自立化を進めるため、県は県職員のノウハウをプロパー職員へ移行するとともに、引き続き、県派遣職員の減少を見据えた人員体制の構築を整えていく必要がある。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	93.75	外部環境の変化や消費者ニーズの把握に努め、費用対効果を勘案した事業展開に努めている。特に事業の見直しについては、毎月の定例打合せをはじめ、個別事業の組織内打合せなど随時精査を行っており、当機構の目的達成にむけて取り組んでいる。
計画性	34	28	82.35	79.79	当該計画をはじめ、DMO形成計画や県観光戦略及び多文化共生推進プランを踏まえながら、当該年度及び四半期・月次における進捗管理を強化するなど、目的達成にむけた計画的な取組に努めている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	82.50	職員倫理規程等の周知徹底を図るなど、法令・社会的規範等のコンプライアンス遵守に努めている。 また、ベテラン職員の業務スキル内容を可視化し、若手職員が漏れなく継承されるよう日常業務の中で努めている。
経営の効率性	27	26	96.30	85.19	引き続き、光熱水費や原材料費の上昇に伴うコスト増が見込まれることから、さらなる業務効率化による経費削減及び職員の時間創出に努めるほか、営業活動の強化や効率的な資産運用の徹底による増収を図るなど、効率的な経営に努めている。
財務状況の健全性	20	13	65.00	45.00	観光需要回復を生かしたアスパム等の増収に加え、効率的な組織運営による経費削減の結果、収支均衡経営への目途が立ったところである。 また、積立金等資産の積み増しや効率的な運用に努め、将来の活性化対策や緊急時対応に備えている。
合計	137	118	86.13	77.94	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県観光振興を担う中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村などの観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後も取組の一層の推進を図っていただきたい。
計画性	◎	対応等は良好	新型コロナウイルス感染症による観光客ニーズの変化等、環境の変化にも適切に対応しながら、計画の推進を図っていただきたい。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	公益社団法人としての内部管理体制を維持するとともに、観光振興事業の自立化を推進していただきたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	持続的・継続的な法人運営に向けて、引き続き、収支改善に向けた取組を進める必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	前期において、経常収益から県からの運営費補助を除いても経常増減額はプラスとなるなど、収支の状況について改善が見られた。 引き続き、緊急時にも対応可能な持続的・継続的な法人運営に向けて、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更となり、コロナ禍以前の青森県観光物産館アスパムへの入込や駐車場等の利用者増加による収益の増加に向けた取組を進めてきたところ、前期において、経常収益から県からの運営費補助を除いても経常増減額はプラスとなるなど、収支の状況について改善が見られた。 引き続き、収益拡大や経費削減等に取り組み、効率的な事業運営による経営改善を進め、安定的な法人運営に向け財務基盤の強化を図る必要がある。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	所管部課名	環境エネルギー部原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 武田 志郎	設立年月日	平成元年3月20日
所在地	〒030-0861 青森市長島2丁目10-4	電話番号	017-773-6222
HPアドレス	http://www.iomon.ne.jp/~mozaidan/	FAX番号	017-773-6245
e-mailアドレス	mozaidan@iomon.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	青森県	10,000	100.0
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

経営目標

- 適切かつ効果的な事業運営
(1) 地域・産業団体や市町村に対する支援助成事業を適切に実施し、地域づくりや産業振興を推進する。
(2) 関連諸団体との連携機能を強化し、助成事業の掘り起こし、フォローアップの徹底等により更なる事業価値向上に努める。
- 経営の健全性と効率性の確保
(1) 持続可能な組織の構築に向けて、適正な資産運用による運用収益の確保などにより安定した運営基盤づくりに取り組む。また、債券運用資産のリスク管理の徹底等により経営の健全性維持向上に努める。
(2) 管理経費の縮減等コスト意識に徹した効率的な事業の推進に努める。
- 堅確な業務執行
(1) 外部有識者諸委員会の活用等による業務執行の適切性・透明性の維持向上に努める。
(2) 情報の共有、相互牽制の徹底によるコンプライアンス態勢の推進とともに、業務計画の経常的な点検・評価を的確に行い、精度を高めた業務執行に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合	令和5年度(2023)	割合				
事業1 原子力施設立地振興対策事業	490,000	71.33 %	490,000	71.58 %	488,613	73.13 %	公益	有	無	無
(内容) 県内25市町村の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成										
事業2 地域・産業振興プロジェクト支援事業	154,420	22.48 %	149,832	21.89 %	137,180	20.53 %	公益	無	無	無
(内容) 市町村、地域団体が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成										
事業3 情報収集提供事業	3,835	0.56 %	5,830	0.85 %	2,562	0.38 %	公益	無	無	無
(内容) 地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供										
上記以外	38,712	5.64 %	38,930	5.69 %	39,761	5.95 %				
全事業	686,967	100.00 %	684,592	100.00 %	668,116	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1		
	非常勤	11	2	11	2	10	2	3	▲1	理事退任のため	
	計	12	2	12	2	11	2	4	▲1		
職員	常勤	4	2	4	2	4	2				
	非常勤										
	臨時職員	1		1		1					
	計	5	2	5	2	5	2				

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	44 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	5,314 千円			2人		2人		20年

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	経常収益	692,608	691,846	691,621	▲ 225	
	経常費用	686,967	684,592	668,116	▲ 16,476	
	当期経常増減額	▲ 135,770	▲ 165,966	▲ 103,995	61,971	経常費用の減、債券の時価評価の増
	当期経常外増減額		▲ 221		221	
	当期一般正味財産増減額	▲ 135,770	▲ 166,186	▲ 103,995	62,192	経常費用の減、債券の時価評価の増
	一般正味財産期末残高	6,595,448	6,429,261	6,325,266	▲ 103,995	
	借入金残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
資 産	資産	11,647,758	11,481,945	11,377,588	▲ 104,356	
	負債	5,042,310	5,042,684	5,042,322	▲ 362	
	正味財産	6,605,448	6,439,261	6,335,266	▲ 103,995	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金	490,000	490,000	488,613	▲ 1,387	
	事業費	490,000	490,000	488,613	▲ 1,387	
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財 務 構 造	正味財産比率	56.71	56.08	55.68	▲ 0.40	
	経常比率	100.82	101.06	103.52	2.46	
	総資産当期経常増減率	▲ 1.17	▲ 1.45	▲ 0.91	0.53	当期経常増減額の増
	県財政関与率	70.75	70.83	70.65	▲ 0.18	
	補助金収入率	70.75	70.83	70.65	▲ 0.18	
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	5.62	5.64	5.94	0.29	
	人件費比率	3.76	3.69	3.86	0.17	
財 務 健 全 性	流動比率	5.88	6.03	6.48	0.45	
	借入金比率	42.93	43.55	43.95	0.40	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
1 より効果的・効率的な運営に向けた取組状況について	当財団の運営は、基本的には中期経営計画に基づいているが、より効果的・効率的な運営に向けては、社会経済情勢等の外部経営環境の変化を加味しながら、毎年度の事業計画、収支予算書、資金運用計画等を立て、計画的に取り組んでいる。 また、管理経費の縮減等のコスト意識や運用収益の確保にも配慮しているところである。 更には、これらの実効性を確保するため、OJTや外部研修などによる職員の人材育成にも務めている。	効果的・効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。 また、引き続き、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等により、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的な法人運営を進めていると認識している。
2 助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況について	○客観性・適切性・透明性の確保 （1）プロジェクト支援事業 一般助成については、外部有識者を含む検討委員会による評価、採択方法の開示及び採択までのプロセスの広報などにより、客観性・適切性・透明性の確保に努めている。また、一般助成の採択（実施）団体への具体的な助成に当たっては、助成対象とした事業内容やその考え方を示しているところである。 （公財）むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会については、助成額の減少に対応するため、より効果的・効率的な運営に努めるとともに、地域団体への助成に当たっては、客観性・適切性・透明性を確保するよう助言しているところである。 （2）原子力施設立地振興対策事業 本事業は、青森県が定めた「青森県原子力施設立地振興対策事業費補助金交付要綱」及び同要綱に準拠した当財団の「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要綱」において、助成金の交付先や交付限度額、そして助成事業の内容等が規程されている。 これらの規程に基づき、当財団及び県が、所要の審査等を行っており、客観性・適切性・透明性は確保されているところである。	○客観性・透明性の確保 （1）プロジェクト支援事業 一般助成事業に係る採択決定は、応募のあった事業計画について理事長が学識経験者等の意見を聞き、理事会の議決を経て行うこととしており、同事業の客観性・透明性の確保に留意しつつ運営されている。今後も、引き続きその厳正な運営に努めていくとともに、応募件数の変遷等状況変化に対応し、客観性・透明性をより高めていくことを期待している。 （公財）むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業については、財団職員による現地指導等により、適正な事業執行に向け取り組んでいるほか、両団体の採択等に当たっては、より客観性・透明性を高めるよう働きかけを行っており、必要な取組を行っているものと認識している。今後もこうした取組を継続していく必要があると考えている。 （2）原子力施設立地振興対策事業 当該助成事業は、県内市町村の均衡ある地域振興対策を推進するため、原子力施設に係る電源三法交付金を受けていない25市町村に対し、当財団を通じ助成金を交付するものであり、その採択、審査、交付等については、「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要綱」に基づき行われ、同事業の運営に係る客観性・透明性を確保するための取組が適正に実施されたものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	公益的・公共的な財団として、公平・平等の観点をもって、設立目的である、県内の地域振興や産業振興のために市町村や地域の団体が行う取組に対して支援を行っている。 人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化等の影響により、本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、当財団の役割がますます重要となっていることから、今後とも、環境変化や地域のニーズを十分に汲み取り、効果的かつ効率的な事業運営の継続に努めていく。
計画性	31	27	87.10	93.33	中期経営計画に基づき、毎年度、事業計画、収支予算書、資金調達計画を立て、計画的に運営している。 また、PDCAサイクルを行うとともに、社会経済情勢等の変化に対応して計画を見直しするなど、引き続き、柔軟な運営を行っていく。 なお、プロジェクト支援助成事業の採択件数が目標に届かなかったため、得点率が減少した。
組織運営の健全性	40	34	85.00	85.00	自立した公益法人として、責任ある業務遂行に向け、諸規程や財務状況等の情報共有の仕組みを整備・確立しているほか、管理者による自己点検や会計事務所による定期点検及び会計監査人による外部監査といった会計チェック体制の充実、研修による人材育成に努めている。 また、組織としての意志決定過程の明確化やリスク管理等に日頃から努めている。 当財団の事業活動については、支援助成事業の募集、実施事例、決算関係等の情報をホームページやパンフレット等で広報しており、今後とも、積極的な情報公開に努めていく。
経営の効率性	27	21	77.78	85.19	安全・適正で効率的な資金運用により地域振興や産業振興等のための支援に必要な財源等を安定的に確保（収入の確保）するとともに、経費節減や適正な人件費水準の確保に努めてきたところであり、引き続き、収支バランス等にも配慮しつつ、より一層経営の効率化を図っていく。 なお、人件費率及び管理費率の増加により得点率が減少した。
財務状況の健全性	13	12	92.31	92.31	収支バランス等に配慮しながら安定的に事業を実施できるよう努めており、債権の未回収等もなく、借入についても運営規模に対応した適正水準を保っている。 今後とも、持続的で、安定的な財団運営のため、適正な資金運用やリスク管理の徹底等により財務の健全性を確保していく。
合 計	127	108	85.04	88.10	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。
計画性	◎	対応等は良好	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。
経営の効率性	◎	対応等は良好	資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金（488,613千円）について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%台で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務の状況については、適正な資金運用やリスク管理により健全性を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、より効果的・効率的な運営に向けての取組状況及び助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人 青森学術文化振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人 青森学術文化振興財団	所管部課名	こども家庭部県民活躍推進課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 倉橋 純造	設立年月日	平成4年7月1日
所在地	〒030-0822 青森市中央一丁目22番5号	電話番号	017-723-3593
HPアドレス	http://www.aogaku.sakura.ne.jp	FAX番号	017-723-3593
e-mailアドレス	aogakuzai@lagoon.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,010,000 千円
(うち県の出資等額)	1,000,000 千円
(県の出資等比率)	49.8 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	1,000,000	49.8
2	青森市	1,000,000	49.8
3	犬飼 守	10,000	0.5
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

青森県内の地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする。

経営目標

- 大学等の地域還元への支援の継続実施
- 資産運用方針の見直し等による経営安定
- 職員の資質向上及び法人内部の知識蓄積

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 財団助成事業	13,651	74.02 %	13,654	76.22 %	21,369	69.18 %	公益	無	無	無
(内容) 青森県内の地域振興に関する公開講座、地域研究事業に対する助成										
事業2 青森公立大学助成事業	319	1.73 %	179	1.00 %	4,864	15.75 %	収益等	無	無	無
(内容) 青森公立大学学生・教職員の人材助成に対する助成										
事業3 学術研究事業	538	2.92 %	236	1.32 %	557	1.80 %	公益	無	無	無
(内容) 青森県の地域振興をテーマとした懸賞論文事業										
上記以外	3,934	21.33 %	3,845	21.46 %	4,097	13.26 %				
全事業	18,442	100.00 %	17,914	100.00 %	30,887	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	6		5	6	1	1	
	計	6		5	6	1	1	
職員	常勤							
	非常勤	6		6	7		1	(R6.4.1付けで事務局員が1名増加)
	臨時職員	1		1	1			
	計	7		7	8		1	

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	千円							

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	20,567	23,702	24,930	1,228	
	経常費用	18,442	17,914	30,887	12,973	支払助成金が増加したため
	当期経常増減額	▲ 1,164	▲ 3,305	▲ 4,755	▲ 1,450	同上
	当期経常外増減額	822	▲ 23		23	令和4年度において特定資産の償還があったため
	当期一般正味財産増減額	▲ 342	▲ 3,328	▲ 4,755	▲ 1,427	
	一般正味財産期末残高	286,175	282,847	278,092	▲ 4,755	
	借入金残高					
資産	資産	2,308,671	2,301,457	2,302,274	817	
	負債	8,331	4,101	9,294	5,193	未払金（支払助成金）が増加したため
	正味財産	2,300,340	2,297,356	2,292,980	▲ 4,376	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	99.64	99.82	99.60	▲ 0.23	
	経常比率	111.52	132.31	80.71	▲ 51.60	未払金（支払助成金）が増加したため
	総資産当期経常増減率	▲ 0.05	▲ 0.14	▲ 0.21	▲ 0.06	
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	4.82	5.26	3.24	▲ 2.02	研修関連費（研修費・旅費交通費）が増加したため
	人件費比率	17.73	17.17	10.44	▲ 6.73	助成金の増加により経常費用が増加したため（人件費比率が減少）
財務健全性	流動比率	270.94	336.04	194.71	▲ 141.33	R6.2月債権（固定資産）償還後の資金を、預金（流動資産）で管理したため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
慎重かつ適切な資産運用に向けた取組状況について	安定・継続した事業費の確保のため、資産運用の指針や運用手続きについて必要な事項を定める「資産運用管理規程」を改訂した。改訂後の「資産運用管理規程」に基づいて、適切な資産運用を行い、今後も継続していく。	適切な資産運用を行うために、今後も機動的かつ組織的な対応を行い、効率性の向上を図るのみではなく、安全性が確保された運用となるよう留意されたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	81.25	大学等が実施する教育・研究活動への支援により、地域における学術・文化の発展に寄与しており、公益性の高い事業を実施する当財団の役割は重要と認識している。引き続き、地域の学術・文化の発展に貢献できるよう、助成事業等を継続実施していく。
計画性	31	30	96.77	90.63	経営戦略プランに基づき、資産運用による安定・継続した事業費・運営費を確保しながら、効率的・効果的な事業実施に努めていく。中期経営計画（経営戦略プラン）に設定した数値目標は全て達成したため、得点率は増加した。
組織運営の健全性	39	36	92.31	92.31	法人の意思決定については、理事会の決定によって行うほか、内部監査に関する要領に基づき、毎月の会計処理を確認する等、組織運営の健全化に努めている。また、個人情報保護に関する方針や規程を整備・公開し、個人情報保護に取り組んでいる。
経営の効率性	26	24	92.31	92.31	助成金の決定については、事業内容や事業費を外部の有識者等により審査・決定しており、効率的に事業を実施している。資産運用については、資産運用管理規程に基づき、安全性の高い国債等による資産運用を基本とし、可能な限り運用益が得られるよう、情報収集を行っていく。
財務状況の健全性	18	14	77.78	83.33	財務諸表については、公益法人会計基準に則り適正に処理しており、財務の健全性を高めている。今後も適正な会計処理や資産運用を継続し、健全な財務環境の維持に努めていく。経常比率（財務分析指標）の推移により、得点率は減少した。
合 計	130	117	90.00	89.31	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団は、高等教育機関が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に行っていると認められる。 財団が実施する事業については、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業費率の順守のみならず、その向上を図り、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
計画性	◎	対応等は良好	財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や、事業実績に関する分析等を自主的に行った上でその運営を行うとともに、資産の運用に関する内部組織を設置し、その運用について機動的な対応を行っていることから、効率的かつ計画性のある法人運営がなされていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	財団では、庶務規定や会計規定等を策定し、これに基づいた内部管理・統制を実施している。また、外部研修や内部研修に人員を積極的に参加させることで業務への理解を深め、人材育成を図っており、当財団の組織運営は健全であると認められる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額ともに適切であり、当財団の経営の効率性は良好であると認められる。引き続き必要な情報を随時精査し、健全な経営を図るよう努められたい。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県からの財政支援や借入金を受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況は良好であると認められるが、昨今の状況により、経済全体の動向が不透明であることから、適時適切な運営方針の検討を行いながら、収益の確保に努められたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用収入の範囲内で各種助成事業等を実施することとしており、経営基盤は安定している。 財団の運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、資産運用管理規程に基づき、引き続き、安定した事業費・運営費の確保及び慎重かつ適切な運用に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

八戸臨海鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	八戸臨海鉄道株式会社	所管部課名	交通・地域社会部 鉄道対策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 上河 浩	設立年月日	昭和45年7月30日
所在地	〒039-1103 青森県八戸市大字長苗代字上亀子谷地9番地	電話番号	0178-51-6708
HPアドレス	http://www.hachirin.com	FAX番号	0178-51-6707
e-mailアドレス	info@hachirin.com		
資本金・基本金等		設立の目的・事業の目的	
資本金・基本金等	570,000 千円	○設立の目的：八戸臨海地区への主要企業進出に伴い、この地区に集積される貨物輸送体制の早急な整備・確保の要請を受け、臨海鉄道方式による鉄道輸送を行うため設立された。	
(うち県の出資等額)	165,000 千円		
(県の出資等比率)	28.9 %		
主な出資者等の構成（出資等比率順位順）		○事業の目的：1. 鉄道事業、2. 日本貨物鉄道㈱及び青い森鉄道㈱に係る業務の受託、3. 駐車場業、清掃管理業、4. 不動産の賃貸及び管理業、5. 貨物の保管施設の経営、6. 損害保険代理業、7. 一般建設業（土木工事業、電気工事業、電気通信工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、舗装工事業、水道施設工事業 他）、8. 貨物利用運送事業、9. 廃棄物収集・運搬事業、10. 前各号に付帯しまたは関連する一切の業務	
氏名・名称	金額（千円）		
1 日本貨物鉄道株式会社	220,000		
2 青森県	165,000		
3 三菱製紙株式会社	115,000		
4 八戸市	55,000		
5 八戸製錬株式会社	10,000		
6 八戸鉄工団地協同組合	5,000		
7			
8			
9			
10			

経営目標

- 安全最優先の経営
- 収入の確保
- 経営基盤の強化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、％）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 鉄道運輸業務	141,734	39.20 %	139,443	38.80 %	140,571	39.06 %		無	無	無
(内容) 臨海工業地帯の鉄道貨物輸送業務										
事業2 その他業務	219,833	60.80 %	219,946	61.20 %	219,359	60.94 %		無	有	有
(内容) JR貨物・青い森鉄道㈱・八戸市・その他からの業務受託										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外		%		%		%				
全事業	361,567	100.00 %	359,389	100.00 %	359,930	100.00 %				

組織の状況

区 分		令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常 勤	3	1		3	1		3	1			
	非常勤	9	1	1	9	1	2	9	1	2		
	計	12	1	2	12	1	3	12	1	3		
職員	常 勤	40			37			38			1	定年退職▲1、採用2
	非常勤											
	臨時職員	4			6			6				
	計	44			43			44			1	

役員平均年齢	61.0 歳
役員平均年収	6,824 千円

職員平均年齢	47.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,419 千円		5人	7人	9人	4人	13人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	売上総利益	125,186	101,759	106,916	5,157	
	営業利益	41,152	11,148	18,147	6,999	貨物運輸収入の増加, 運輸雑収の増加
	経常利益	42,556	12,038	20,619	8,581	貨物運輸収入の増加, 運輸雑収の増加, 雑損失の減少
	当期純利益	10,713	11,356	15,640	4,284	貨物運輸収入の増加, 運輸雑収の増加, 雑損失の減少
	利益剰余金	604,381	615,737	631,377	15,640	
	借入金残高					
資 産	資産	1,569,979	1,558,899	1,585,595	26,696	
	負債	395,598	373,163	384,218	11,055	
	純資産	1,174,381	1,185,737	1,201,377	15,640	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	74.80	76.06	75.77	-0.29	
	総資産経常利益率	2.71	0.77	1.30	0.53	貨物運輸収入の増加等による経常利益の増加
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	25.65	23.77	23.84	0.08	
	売上高経常利益率	10.57	3.25	5.45	2.20	貨物運輸収入の増加等による経常利益の増加
効率性	販売管理費比率	20.87	24.45	23.48	▲ 0.97	
	人件費比率	47.24	51.40	49.79	▲ 1.61	
財務健全性	流動比率	459.18	545.78	555.07	9.29	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
紙類の消費減少や燃料費を始めとする物価高騰など、今後、同社を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことも考えられることから、いわゆる物流の2024年問題や環境負荷軽減意識の高まり等といった社会情勢の動向等を的確に捉えつつ、更なる増収や経費削減等に向けた取組の推進が期待される。	紙・パルプの輸送量は、景気の緩やかな回復が見込まれているものの、デジタル化の加速などに加えて、物価高に伴い企業のコスト削減姿勢は一層強まり、前年を下回ると予想されていたことから、その対応としてJR貨物と連携し鉄道輸送のメリットをアピール、鉄道へのシフトを提案し増送に向け取組みを行っております。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰により物流業界を取り巻く環境は厳しさを増している状況を踏まえ、令和6年4月1日に基本運賃の改定を実施しました。 また、令和6年度事業計画に基づき、経営基盤の強化(組織のスリム化)として、営業開発室と経営管理室を廃止し、業務は鉄道事業部と総務部へ一本化しております。今後は未利用地の活用に向けた検討を進めてまいります。	紙・パルプ類の需要低下を予測し、JR貨物と連携した鉄道輸送のメリットを活用した営業活動を行ったことや、輸送サービス水準の向上、未利用地の有効活用や受託業務の受注等により、当期純利益を計上していることは評価できる。 一方で、紙・パルプ類の輸送需要は、国内における紙類の需要減少が続く中、生産体制最適化と在庫水準適正化の取組が継続されており、今後も大幅な輸送量の増加は見込めない状況にある。 こうした状況も踏まえて、同社では、未用地の活用の検討など新たな収益確保の方策に積極的に取り組んでおり、引き続き、同社による増収や収支改善に向けた主体的な取組が着実に進展していくことを期待している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	JR貨物と連携し鉄道輸送のメリットをアピール、鉄道へのシフトを提案し増送に向け取組めます。また、お客様のニーズに合わせた輸送力を確保するとともに、輸送品質の向上を図り、お客様の信頼を得て、既存輸送の維持・拡大に向け最善の努力を尽くしてまいります。
計画性	31	29	93.55	93.75	中期経営計画に基づく未利用地の貸付、受託業務拡大による増収、要員体制の実行については、ほぼ達成できました。なお、突発的な環境変化等が生じた場合には、影響を検証し、計画期間内でも計画の見直しを行ってまいります。
組織運営の健全性	40	36	90.00	95.00	採用計画に基づく適正な要員の確保に向けて、社員の待遇改善の検討と知名度向上の取組を進めるとともに、人材育成に努めてまいります。
経営の効率性	26	25	96.15	88.46	売上高が増加し、人件費・販売管理費が減少したことから人件費比率及び管理費比率が減少しました。引き続き、収入確保に努めるとともに、コストダウンによる収支改善に取り組んでまいります。
財務状況の健全性	20	20	100.00	85.00	引き続き、借入金に頼らない財務運営とし、安定的な収益が確保されるよう取組んでまいります。
合 計	133	124	93.23	91.04	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	輸送力の確保や地域の産業振興に大きな役割を果たしており、良好である。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画にある未利用地の貸付については目標値をわずかに下回ったものの、受託業務拡大による増収や人員計画については計画期間を通して達成されているほか、突発的な環境変化があった際には迅速に計画を見直すなど、収益確保がなされている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	経営状況は社内及び取締役会において適切に報告・共有されている。 また、コンプライアンスの確立に向けた社内研修や、機関士養成等の人材育成についての取組を実施しており、内部管理体制は問題ないものとする。今後は、採用計画に基づき、適切な人材確保に取り組んでほしい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	運賃収入の増、未利用地の活用、受託業務の受注により、前年度より売上・利益ともに増加しているため、引き続き、収入の確保、業務の効率化に努めてほしい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	前年度と比べ売上・利益ともに増加しており、借入金もなく、財務状況は健全であるといえる。今後も、収入拡大及び経費削減を徹底し、安定的な黒字確保に努めてほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、前年度に比べ、売上・利益ともに増加しており、借入金もなく、安定して黒字が確保されていることから、財務基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、紙類の需要減少や燃料価格高騰等の情勢に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

むつ湾フェリー株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	むつ湾フェリー株式会社	所管部課名	交通・地域社会部 地域交通・連携課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 石戸谷 安信	設立年月日	昭和42年11月2日
所在地	〒030-1302 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本160番地	電話番号	0174-22-3020
HPアドレス	http://www.mutsuwan-ferry.jp/	FAX番号	0174-22-2593
e-mailアドレス	info@mutsuwan-ferry.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	100,000 千円
(うち県の出資等額)	27,241 千円
(県の出資等比率)	27.2 %

設立の目的・事業の目的

1. 海上運送業
2. 港湾運送事業
3. 倉庫業
4. 自動車運送事業
5. 船舶代理店並びに損害保険代理業
6. 前各号に付帯する業務

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	弘南バス株	33,685	33.7
2	青森県	27,241	27.2
3	外ヶ浜町	10,519	10.5
4	むつ市	8,148	8.1
5	リベラ（株）	2,222	2.2
6	河野幸一	1,852	1.9
7	川口彰五郎	1,722	1.7
8	菊地武正	1,667	1.7
9	青森市	1,519	1.5
10	高山幸代	1,111	1.1

経営目標

- ① 航路の維持発展に向けて、県・市町村・関係団体と連携しながら経営改善に取り組む。
- ② コロナの影響から回復した利用者を維持、増加させるため、営業強化などに積極的に取り組む。
- ③ 津軽・下北両半島の交流促進及び両地域の経済に貢献する企業を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1	51,965	47.60 %	66,071	57.68 %	110,940	84.68 %				
(内容)										
事業2		%		%		%				
(内容)										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外	57,203	52.40 %	48,480	42.32 %	20,066	15.32 %				
全事業	109,168	100.00 %	114,551	100.00 %	131,006	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	1	1	1	1		1		1		
	非常勤	4	1	4	1		4	1			
	計	5	1	5	1	1	5	1	1		
職員	常勤	9		8	1		8	1			
	非常勤										
	臨時職員	1		2			4		2	臨時職員2名増	
	計	10		10	1		12	1	2		

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	38.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,449 千円		2人	2人	2人	1人	5人	13年

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況					
売上総利益	▲ 38,720	▲ 25,240	12,696	37,936	旅客、車両台数の増
営業利益	▲ 57,203	▲ 48,480	▲ 20,066	28,414	売上高の増
経常利益	▲ 52,587	▲ 44,116	▲ 14,563	29,553	売上高の増
当期純利益	718	7,193	7,637	444	
利益剰余金	▲ 53,981	▲ 46,787	▲ 39,150	7,637	
借入金残高					
資産					
資産	59,365	66,892	90,348	23,456	預金の増
負債	13,346	13,679	29,498	15,819	未払金の増
純資産	46,019	53,213	60,850	7,637	
県費等の受入状況					
補助金	109,872	55,428	25,068	▲ 30,360	県補助金の減
事業費	1,575	1,328	68	▲ 1,260	県補助金の減
運営費（人件費含む）	108,297	54,100	25,000	▲ 29,100	県補助金の減
受託事業収入	5,944	5,945	10,604	4,659	委託料収入の増
負担金					
交付金					
貸付金					
無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
減免額（土地・施設等使用料等）					
債務保証残高					
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造					
自己資本比率	77.52	79.55	67.35	▲ 12.20	
総資産経常利益率	▲ 88.58	▲ 65.95	▲ 16.12	49.83	売上高の増
県財政関与率	222.87	92.89	32.15	▲ 60.74	県補助金の減
収益性					
総資産回転率	87.53	98.77	122.79	24.02	売上高の増
売上高経常利益率	▲ 101.20	▲ 66.77	▲ 13.13	53.64	売上高の増
効率性					
販売管理費比率	35.57	35.17	29.53	▲ 5.64	
人件費比率	104.53	78.82	52.96	▲ 25.86	売上高の増
財務健全性					
流動比率	270.34	398.21	212.23	▲ 185.98	未払金の増
借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
持続可能な法人運営の観点から、ポストコロナを見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。	ポストコロナを踏まえ、主要な集客地域である関東関西方面の旅行エージェントへの営業活動を再開するとともに、新たな顧客の獲得に向けて営業を開始した。県内からの誘客もこれまで以上に進めるため、営業を強化するとともに、地元町と連携して情報発信にも注力する。	令和8年4月の新船就航を見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。
県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。	津軽下北の関係市町村、団体で構成する「むつ湾内航路活性化推進会議」や県観光連盟、旅行エージェント等との連携を強化し、さらなる誘客に向けて積極的に取り組む。	むつ湾内航路活性化推進会議の構成市町村等との連携をさらに強化し、利用促進に取り組んでいただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	13	76.47	76.47	当フェリーは、津軽と下北両半島の周遊観光に寄与しており、両地域への経済効果は少なくない。 令和5年度は、利用客数がコロナ禍前の約85%まで回復したものの、昨年に引き続き各種支援を受けながらの航路維持となった。今後も関係者とともに航路維持に向けて取り組む。
計画性	31	26	83.87	83.87	令和5年度は、利用客数が回復し、計画に近づく運営ができた。今後はさらなる利用客数を獲得するため、営業を強化していく。また、令和3年度に県が主体となって実施された航路検討会議の結果の実現に、県と連携しながら取り組む。
組織運営の健全性	40	26	65.00	65.00	退職した船員の補充、退職を迎える事務員の補充ができず、今後の安定的な組織運営の課題が大きい。令和3年度に県が主体となって実施された航路検討会議では、運営体制の見直しが必要とされており、関係者とともに、望ましい組織運営を検討していく。
経営の効率性	19	16	84.21	84.21	令和5年度は利用客数が回復したものの、季節運航と天候に左右される運航が経営の効率性を低下させている。人材確保に必要な人件費等管理費が増加傾向にあることや、燃料費高騰など収支が悪化するリスクは依然として大きい。
財務状況の健全性	19	11	57.89	42.11	令和5年度は利用客の回復が見られたが、補助金等に頼らざるを得なかった。さらなる営業努力による経営改善に取り組み、必要に応じて関係機関の支援を要請していく。
合 計	126	92	73.02	70.63	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	特に旅行者の移動時間を航路で短縮できるメリットを訴求し、関係機関と連携して収益の拡大に取り組んでもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	ポストコロナを踏まえ、県担当課とともに利用促進の取組を強化している。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	最小限の人員での組織運営となっている。 航路業界全体が担い手不足であるが、引き続き船員の確保に取り組んでもらいたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	料金値上げによる収入の確保とともに、経費節減、働き方改革を踏まえた適正な人件費水準の確保に努めている。 修繕費、燃料費の高騰など、収益悪化につながるリスク管理に取り組んでいただきたい。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	燃料費の高騰等の影響で運航費用等が増加したことから、補助金による緊急の支援を行った。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	燃料費の高騰等により運航費用が増加する厳しい状況において、県からの補助金等を活用しながら、航路の維持に取り組んでいると認められる。 持続可能な法人運営の観点から、引き続き、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。 また、県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

青い森鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	青い森鉄道株式会社	所管部課名	交通・地域社会部鉄道対策課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 代表取締役社長 東 直樹	設立年月日	平成13年5月30日
所在地	〒 038-8550 青森県青森市篠田一丁目6番2号	電話番号	017-752-0330
HPアドレス	https://aomiorailway.com/	FAX番号	017-781-3831
e-mailアドレス	tetsudou@aomiorailway.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,900,000 千円
(うち県の出資等額)	1,995,300 千円
(県の出資等比率)	68.8 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	1,995,300	68.8
2	青森市	221,200	7.6
3	八戸市	189,100	6.5
4	日本貨物鉄道㈱	100,000	3.4
5	東京中小企業投資育成㈱	50,000	1.7
6	㈱青森銀行	30,000	1.0
7	㈱みちのく銀行	30,000	1.0
8	日本風力開発㈱	30,000	1.0
9	三沢市	28,400	1.0
10	東北町	28,000	1.0

設立の目的・事業の目的

東北新幹線盛岡・八戸間開業に伴い、JR東日本から経営分離される並行在来線（東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県内部分）について、地域住民の足として存続するため、第3セクター方式の鉄道会社として設立。青い森鉄道線は、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有し、青い森鉄道㈱が第二種鉄道事業者として旅客輸送を行う「上下分離方式」により事業を実施している。当社は次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 旅客鉄道業
- (2) 情報通信提供サービス業
- (3) 広告業
- (4) 旅行業法に基づく旅行業
- (5) 日用雑貨等の物品小売業
- (6) 飲食店業
- (7) 損害保険代理業
- (8) 駐車場業
- (9) 洗車場業
- (10) 不動産管理業
- (11) 自動車レンタル業
- (12) 自動車整備業
- (13) 自動車運転代行業
- (14) コインロッカーの設置運営に関する事業
- (15) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業

経営目標

1. お客様から信頼され、愛される会社をめざして、鉄道施設を保守管理する第三種鉄道事業者の青森県と密接な連携を図り、鉄道経営の基本である安全な旅客輸送に努めます。
2. お客様の重要な足としての旅客輸送を基本として、業務の効率化、利便性の向上を図り、健全な経営をめざします。
3. お客様に身近で環境に優しい公共交通機関として、沿線地域の振興、住民福祉の向上及び地球環境の保全に貢献します。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 指定管理業務	3,428,034	64.55 %	3,958,232	65.46 %	4,504,036	65.41 %		無	有	有
(内容) 線路などの鉄道施設の保守管理（付帯事業）										
事業2 鉄道事業	1,856,619	34.96 %	2,059,705	34.06 %	2,351,049	34.14 %		有	有	有
(内容) 旅客鉄道業										
事業3 指定管理業務以外の付帯事業	25,845	0.49 %	29,288	0.48 %	30,729	0.45 %		無	無	無
(内容) 駅構内スペースの使用許可、旅行業及び物販事業										
上記以外		%		%		%				
全事業	5,310,498	100.00 %	6,047,225	100.00 %	6,885,814	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	3	2	4	3		3	2	2	▲1	常勤取締役が退任したため
	非常勤	12	2	11	2		12	2	1	1	退任の常勤取締役が非常勤取締役へ就任したため
	計	15	2	15	2	3	15	2	3		
職員	常勤	284	2	280	1		284	1		4	新規社員採用の為。
	非常勤	41		40	2		40		2		
	臨時職員		1								
	計	325	2	320	1	2	324	1	2	4	

役員平均年齢	68.0 歳	職員平均年齢	42.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	6,000 千円	職員平均年収	4,360 千円		63人	101人	37人	21人	62人	10.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況					
売上総利益	5,337,197	6,048,067	6,816,504	768,437	
営業利益	38,576	18,495	▲ 50,697	▲ 69,192	・自動車との衝突事故による車両修繕費の増 ・青森県への線路使用料支払額増
経常利益	30,277	16,356	42,049	25,693	・事故車両の修繕費相当の保険金入金
当期純利益	3,314	6,520	13,588	7,068	・自主事業収入の利便使用、物販が前年を上回ったため
利益剰余金	▲ 167,178	▲ 160,658	▲ 147,068	13,590	
借入金残高					
資産					
資産	4,596,143	4,933,341	5,746,249	812,908	
負債	1,863,321	2,193,999	2,993,317	799,318	
純資産	2,732,822	2,739,342	2,752,932	13,590	
県費等の受入状況					
補助金	70,369				
事業費	70,369				
運営費（人件費含む）					
受託事業収入			777	777	
負担金					
交付金					
貸付金					
無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートの試算額)					
減免額（土地・施設等使用料等）	425,838	231,583	140,583	▲ 91,000	・青森県への線路使用料支払額増
債務保証残高					
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造					
自己資本比率	59.46	55.53	47.91	-7.62	
総資産経常利益率	0.66	0.33	0.73	0.40	
県財政関与率	9.28	3.82	2.07	▲ 1.75	
収益性					
総資産回転率	116.38	122.95	118.95	▲ 4.00	
売上高経常利益率	0.57	0.27	0.62	0.35	
効率性					
販売管理費比率	99.06	99.40	100.47	1.07	
人件費比率	27.06	23.84	21.55	▲ 2.29	
財務健全性					
流動比率	315.45	270.05	215.49	▲ 54.56	
借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
①経営環境の変化を十分に考慮した上で、定期収入の確保、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた取組状況について	定期収入の確保については、利用状況を踏まえた沿線高等学校での新入生向けの定期券出張販売の継続に取り組んだ。 定期外収入の増加に向けては、4年ぶりに制限のない開催となった青森ねぶた祭りなどの沿線イベントに合わせた臨時列車の運行や企画乗車券の発売したほか、青森県と連携し小中学校の教育旅行による団体利用拡大等に取り組んだ。 経営の効率化に向けては、効率的な業務実施による時間外労働の縮減に取り組んだ。	県と連携したキャンペーンの実施や各種企画きっぷの発売、臨時列車の運行等、需要喚起のための積極的な取組を実施したことは評価できる。 令和6年度も、引き続き事業計画に定める旅客運輸収入増に向けた取組を進めるとともに、効率化の観点からの業務の見直しによる経費削減に努める必要がある。
②中期経営計画に掲げる線路使用料の全額支払いや累積赤字の解消に向けた取組状況について	中期経営計画に掲げる累積赤字の解消に向け、旅客運輸収入の増収や経費節減に取り組んできた。旅客運輸収入、自主事業の収入は前年度を上回ったものの、長引く減収に加え、世界情勢を反映した電気料金高騰の影響を大きく受けた。 その結果、青森県に支払うべき線路使用料について、やむを得ず140,583千円の減免を受けた上で、当期純利益は13,588千円となった。 【累積赤字の推移】 令和3年度 167,177千円 (▲3,314千円) 令和4年度 160,657千円 (▲6,520千円) 令和5年度 147,069千円 (▲13,588千円)	前年度よりも線路使用料の免除額は減少したものの、5年連続で線路使用料の減免措置を講じるに至っている。 電気料金の高騰に伴い、車両の走行に要する動力費が大幅増となるなど、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、線路使用料の減免額が少しでも圧縮されるよう、旅客運輸収入の確保に向けた取組を進めていく必要がある。
③プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換の取組状況について	人材確保に向けた各種採用説明会への参加や、職場見学会を開催したほか、県内外の高校、大学、専門学校を訪問し、当社の経営状態や採用情報の共有をおこなった。 また、次代のリーダー役を担う主任級と助役級を対象として、外部講師によるマネジメント向上を目的とした階層別研修を開催したほか、JR出向者からのプロパー転換についても、技術継承の度合いを踏まえながら着実に進めた。 【常勤社員の状況】 令和3年度 プロパー社員209人 (+8) JRからの出向76人 (-1) 令和4年度 プロパー社員212人 (+3) JRからの出向72人 (-4) 令和5年度 プロパー社員213人 (+1) JRからの出向67人 (-5)	将来の青い森鉄道を担う人材を確保するための取組を積極的に進めている。 また、計画的なプロパー転換とそれに伴うプロパー社員の育成についても、トレーナー制度など会社全体で取り組んでいる。 引き続き採用活動に努め、プロパー社員への転換を着実に進めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	令和5年度5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、観光客等の人流も戻りつつある中において、必要な感染症対策を引き続き継続しながら、公共交通機関として安全で安定した旅客輸送を第一に、鉄道の利便性を確保しつつの効率的経営や、沿線地域の振興、増収策への取り組んできた。 また、青い森鉄道線は、従前と変わらず、本州と北海道を結ぶ貨物物流の大動脈としての役割も果たしており、当社もその一翼を支えている。
計画性	34	27	79.41	79.41	当社の経営状況は、平成28年度から、北海道新幹線開業に伴い新たに発生した貨物関連業務による収入を得て大幅に改善したが、沿線地域の少子高齢化による人口減少や車両及び鉄道施設の老朽化など、事業継続に向けては多くの課題がある。このことを踏まえ、令和2年度に第5次中期経営計画を策定した。 令和5年度は、4年ぶりに制限のない開催となった青森ねぶた祭りなどの沿線イベントに合わせた臨時列車の運行や企画乗車券の発売したほか、青森県と連携し小中学校の教育旅行による団体利用拡大等に取り組んだ。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	当社は、JR東日本からの社員出向を受け、継続的な安全確保のための人材確保や人材育成を行っている。技術継承については、各種訓練・研修はもちろん、普段の業務経験の積み重ねが重要かつ不可欠であり、時間を要するところであるが、将来を担う人材確保、人材育成を今後も着実に進めていく。 また、引き続き、運輸安全マネジメント制度に基づく内部監査を行うとともに、組織力の強化にも取り組んでいくこととしている。
経営の効率性	25	24	96.00	96.00	第5次中期経営計画に掲げている、「安全・安定輸送」と「お客様の利便性の確保」を前提に、駅窓口のスリム化などの業務体制の見直しによる効率的な運営体制の整備やコスト意識をもった、経費の削減や業務の改善に取り組んだ。
財務状況の健全性	21	16	76.19	76.19	旅客運輸収入、自主事業収入は共に前年度を上回ったもののコロナ禍前までの回復とはならなかったこと、費用面では電気料金の高騰に伴う列車を動かすための動力費が増えたことから、青森県からの線路使用料の減免措置を受けた上で、税引後の当期純利益は13,588千円の黒字となった。
合 計	136	119	87.50	87.50	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持していくために、上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立された。 コロナ禍の影響が残る状況にあっても「地域の足」としての使命を果たしており、その目的に適合した事業を実施していると評価できる。
計画性	○	概ね対応等は良好	令和2年度に策定した中期経営計画（計画期間：令和3～7年度）の着実な推進に向け、毎年度計画に対する実績を分析し、経営改善を図るためのPDCAサイクルを着実に実施していく必要がある
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施や、異常時対応に係るマニュアルの整備、訓練の実施などを行っているほか、中期経営計画の着実な推進に向けた業務の見直しなどに取り組んでいる。 また、技術継承を図りながらプロパー社員の人材育成に取り組み、計画的にプロパー転換を進めていく必要がある。
経営の効率性	◎	対応等は良好	効率的で安定した経営の確立及び安全安定輸送の確保の観点から、プロパー社員を育成し、プロパー転換を計画的に進めているが、引き続き計画的に進めていく必要がある。 利用者のニーズや事業環境の変化、適正なサービス水準や費用対効果を踏まえ、中期経営計画に基づき、引き続き業務の見直しに着実に取り組んでいくことが求められる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	令和5年度は前年度に引き続き線路使用料の減免措置を受けることとなった。新型コロナウイルスの感染拡大の影響が残る中において、電気料金の高騰に伴う動力費の増等といった特殊事情はあるが、より一層の財務状況の改善に取り組み、中期経営計画を踏まえた収支改善に取り組んでいただきたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中での旅客運輸収入の減や電気料金の高騰に伴う動力費等経費の増加があったものの、当期純利益を計上することができた。 引き続き、利用者が安心して利用できる輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしつつ、将来にわたる沿線人口の減少が見込まれる中、さらなる需要喚起のための取組を積極的に行っていく必要がある。 経営環境の変化を十分に考慮の上、定期収入の確保と併せて、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた一層の取組を進め、中期経営計画に掲げる線路使用料の全額支払いや累積赤字の解消とともに、プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換に努めていただきたい。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和6年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	所管部課名	健康医療福祉部保健衛生課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 浪内 進	設立年月日	昭和58年3月30日
所在地	〒030-0812 青森市堤町二丁目16番11号 理容会館1階	電話番号	017-722-7002
HPアドレス	https://www.seiei.or.jp/aomori/	FAX番号	017-722-7025
e-mailアドレス	aomoricenter@seiei.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	5,160 千円
(うち県の出資等額)	1,500 千円
(県の出資等比率)	29.1 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	1,500	29.1
2	青森県理容生活衛生同業組合	445	8.6
3	青森県美容生活衛生同業組合	384	7.4
4	青森県社交飲食生活衛生同業組合	350	6.8
5	青森県料理飲食生活衛生同業組合	310	6.0
6	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	286	5.5
7	青森県すし業生活衛生同業組合	247	4.8
8	青森県公衆浴場生活衛生同業組合	238	4.6
9	青森県クリーニング生活衛生同業組合	237	4.6
10	青森県食肉生活衛生同業組合	234	4.5

設立の目的・事業の目的

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号。以下「生衛法」という。）に基づき、青森県における生活衛生関係営業（生衛法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

経営目標

生活衛生関係営業の多くは経営基盤が脆弱な中小零細企業であり、とすれば大企業の進出や業者間の過当競争によって経営が不安定に陥り、ひいては適切な衛生水準の維持向上が阻害される傾向にある。このような状況から生衛法の健全な経営の確保を図り、これにより公衆衛生の維持増進を期するため、厚生労働省は昭和32年に制定された生衛法に基づき、生活衛生同業組合及び生活衛生同業組合連合会の設立促進に努め、これらの組合を通じて事業者の自主的活動の促進を図ってきたが、昭和50年代に入り生衛業を取巻く経営環境は営業施設の増加による過当競争や大企業の進出による事業分野の競争が生じるなどますます厳しく、このような諸情勢に対応し生衛法の振興及び経営の安定を図るため、昭和54年「生衛法」の改正により都道府県生活衛生営業指導センターの設立が法制化され、昭和58年に（財）青森県生活衛生営業指導センターが設立された。以上の経緯及び法の趣旨を踏まえて次の事業を計画し、適正かつ確実に実施する。

- 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行う。
- 生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し事業者及び生活衛生同業組合を指導する。
- 標準営業約款に関し事業者の登録を行う。
- 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う。
- 生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する。
- 生活衛生関係営業の振興のための事業を行う。
- その他公益目的を達成するために必要な事業を行う。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 生衛業対策事業	19,928	77.85 %	19,669	76.92 %	18,841	74.69 %	公益	有	有	無
(内容) 生衛業者の施設の整備、経営、税務及び衛生等の相談指導等を行う。										
事業2 生活衛生関係営業振興事業	2,101	8.21 %	2,152	8.42 %	2,394	9.49 %	収益等	有	無	無
(内容) 生衛業の振興と活性化を図るため助成を行う。										
事業3 クリーニング師研修等事業	147	0.57 %	401	1.57 %	468	1.86 %	公益	無	有	無
(内容) クリーニング業法に基づき研修等を実施する。										
上記以外	3,421	13.36 %	3,350	13.10 %	3,523	13.97 %				
全事業	25,597	100.00 %	25,572	100.00 %	25,226	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	13		13		13		
	計	13		13		13		
職員	常勤	4	2	4	2	4	2	
	非常勤							
	臨時職員							
	計	4	2	4	2	4	2	

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	59 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	3,492 千円				1人		3人	1年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	25,611	25,586	25,240	▲ 346	
	経常費用	25,597	25,572	25,226	▲ 346	
	当期経常増減額	14	14	14		
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	14	14	14		
	一般正味財産期末残高	5,434	5,448	5,462	14	
	借入金残高					
資産	資産	10,837	10,766	11,117	351	
	負債	243	158	495	337	流動負債である預り金、未払金（社会保険料）の増
	正味財産	10,594	10,608	10,622	14	
県費等の受入状況	補助金	20,166	21,217	20,967	▲ 250	
	事業費	4,230	4,230	4,490	260	
	運営費（人件費含む）	15,936	16,987	16,477	▲ 510	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	97.76	98.53	95.55	▲ 2.99	
	経常比率	100.05	100.05	100.06	0.00	
	総資産当期経常増減率	0.13	0.13	0.13	▲ 0.00	毎年度ほぼ収支均衡でありその差額は小さい
	県財政関与率	78.74	82.92	83.07	0.15	
	補助金収入率	78.74	82.92	83.07	0.15	
	受託等収入率	20.00	15.99	15.92	▲ 0.07	
効率性	管理費比率	12.96	12.86	13.78	0.92	
	人件費比率	62.27	66.45	65.41	▲ 1.04	
財務健全性	流動比率	784.77	1,162.03	441.82	▲ 720.21	分母となる流動負債の増
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
今後も減少する地域消費を補うための組合等の振興の取組状況について	国（厚生労働省）の施策において、生活衛生関係営業は中小零細企業が大部分であるため衛生規制を行いつつ衛生法に基づく各種の振興支援を行い経営の健全化を図ることにより衛生水準の向上を実現することとしており、生活衛生関係営業の業種ごとに振興指針を定めるとともに、予算・融資（日本政策金融公庫）・税制措置等の支援策を通して業界を振興している。 この国の施策に基づき、衛生法を根拠法として設立された各生活衛生同業組合は衛生水準の維持向上と経営基盤の安定の両面から自主活動を行っており、国の振興指針に基づき業界の振興計画を作成し認定を受けることにより当該組合に加入している経営者は特別の低利融資を受けることが可能となっている。 また、組合理事長が推薦する資格を有した者を各都道府県知事が特相員（生活衛生営業経営特別相談員）として委嘱し、特相員から経営等の指導を受け、組合等の長の推薦を受けた経営者は経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で、かつ、特別の低利融資を受けることが可能となっている。 以上のとおり、生活衛生同業組合は衛生法に基づき自主的に衛生措置の基準を遵守し及び衛生施設の改善向上を図り、経営者の経営安定化及び業界の振興を図るための重要な社会基盤として活動している。 なお、経済産業省中小企業庁が、地域の社会課題解決に向けた取組や地域の実情を踏まえた小規模事業者の生産性向上に向けた取組を支援する事業を、また、国土交通省が、地方創生・地域活性化に向けた取組みや地域特性を活かしたまちづくりなど地域活性化を支える施策の推進をしており、都道府県商工関係部局、商工会議所・商工会及び中小企業団体中央会がそれぞれ地域消費を補うための振興政策など関係する各種の事業を実施している。	組合は生活衛生関係営業の諸課題に対応した業界振興や営業施設の衛生水準維持向上、経営健全化等に関する指導等に関して重要な役割を果たしていることから、指導センターの役割は重要であり、評価できる。 県においても、営業許可申請時等に営業者に対し組合活動に関する情報提供を行う等、組合活動に関する普及啓発を行っている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 採点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		採点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	生衛業者の営業施設の衛生水準の維持・向上については、食品衛生法や営業六法による許可・監視指導が行政により行われている。一方、生衛法は生衛業者の自主活動を推進するとともに、営業の振興、経営の健全化の指導等により衛生施設の改善向上、経営の健全化等を通じた衛生水準の向上を図り、併せて消費者・利用者の利益を擁護することを目的としており、この生衛法に基づき設立された法人として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を適正かつ確実に実施してきている。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
計画性	33	33	100.00	100.00	生衛法に基づき県(国)が示す年度ごとの事業内容及び予算を踏まえ、法人の目的達成のための具体的な事業計画を策定し、月ごとに経理状況と事業の進捗状況を把握しながら適正かつ確実に事業を実施し、また、その成果を踏まえて次年度の計画を策定している。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
組織運営の健全性	39	37	94.87	94.87	○職員は経営指導員3名及び総務事務1名の4人体制であり、少ない人数ながら、それぞれの業務及び法令遵守について、相互にチェックしながら業務を進めている。 ○調査・研修事業においては個人情報を取り扱うことから、要領を定め適切に事務を行っている。 ○(公財) 全国生活衛生営業指導センターが国の補助金により実施している研修等を毎年受講し資質の向上を図っている。
経営の効率性	21	19	90.48	90.48	県(国)の年度ごとの補助金交付要綱等に基づく積算額と事業収益を見込みながら、具体的な事業計画を策定し、効率的に事業を実施している。今後とも限られた予算を最大限活用し、事業を推進することとする。
財務状況の健全性	17	14	82.35	82.35	○生衛法に基づき県に一を限って知事から指定された法人として県(国)からの補助金等を主な財源として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を効率的に、また、適正・確実に事務を行っている。 ○事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
合計	126	119	94.44	94.44	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当該法人の実施事業の大部分は、その内容が国によって定められている。当該法人は、事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
計画性	◎	対応等は良好	事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	経理から個人情報に至るまでコンプライアンスを遵守し、健全な組織運営が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費を含む事業費のほとんどが国及び県からの補助金という状況下で効率的な予算運営が図られている。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務の状況については、主な財源である国及び県からの補助金収入の範囲内で事業を実施しており、毎期、ほぼ安定した収支状況となっている。 当該法人は、公益財団法人であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第1項第6号に規定する収支相償の原則に照らしても適当と判断できる。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、前述のとおり、安定した収支となっており、公益財団法人として認定法上も問題ない。 従前、委員会から意見を受けている各生活衛生同業組合の組合員数については、4月1日現在で、社交飲食業組合が前年(R5)比で約27%減となったものの、興行組合が前年(R5)比で約21%増、その他の組合については、前年と概ね同水準を維持している状況である。 組合員数が増加しない理由としては、そもそも生活衛生関係営業者自体が減少していることであり、少子高齢化や都市部への人口移動等、地域における社会構造の変化や大企業の進出による競争激化(需要や収入の減少)などが主要因と考えられる。また、理美容の新規事業者については、干渉を嫌う(若しくは組合に関心を持たない)若い個人経営者や企業が多く、容易に組合加入とはならない現状がある。このような状況下で組合員を維持しているのは、当該法人等による加入促進の成果であり、十二分に評価できるものである。 また、当該法人は、組合員以外も対象とした巡回相談指導や衛生講習会を実施しており、その参加者数も多く、組合活用(組合加入)による衛生水準の確保以外の代替手法として機能している。 衛生水準の確保については、組合員、非組合員関係なく、まず、第一義的には、法令(行政による指導を含む)があり、さらに当該法人や組合の指導等によって補完されているものである。組合組織の弱体化(組合員減少)は、一側面として衛生水準を低下させるかもしれないが、あくまでも補完的な措置であり、影響も限定的である。 最近、生衛業に進出する企業が増加傾向にあるが、企業組織(組合未加入)においてもコンプライアンスの遵守は非常に重要であり、組合に所属しなければ遵守しないというものではない。つまり、組合加入率の低下が、一概に衛生水準を引き下げるということはなく、実際、加入率が低下していると言われる現段階においても衛生水準の低下等は認められない。 一組合加入率は、当該法人の直接的な評価基準ではない。また、短期、中期的な視点から見た場合、加入率低下の影響は限定的であり、長期的にも当該法人の評価を下げるまでの要因とは考えられない。 当該法人は、県や日本政策金融公庫等と連携し、衛生水準の確保や経営相談指導活動に取り組んでおり、組合等の振興に寄与していると評価できる。 一今後とも減少する地域消費を補うための振興の取組に期待する。 当該法人の事業成果(衛生水準の確保や生活衛生営業の振興)は、組織規模を勘案した場合、十二分に評価できるものであり、経営上の課題が特に認められないことからA評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

一般社団法人 青森県畜産協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	一般社団法人 青森県畜産協会	所管部課名	農林水産部 畜産課
代表者職氏名	(職名) 会長 小山田 久	設立年月日	昭和49年2月8日
所在地	〒 030-0822 青森市中央2丁目1番15号	電話番号	017-723-2523
HPアドレス	https://aomori.ln.gr.jp	FAX番号	017-731-1196
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	471,270 千円
(うち県の出資等額)	185,000 千円
(県の出資等比率)	39.3 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	185,000	39.3
2	全国農業協同組合連合会青森県本部	103,500	22.0
3	八戸農業協同組合	16,760	3.6
4	十和田おいらせ農業協同組合	15,250	3.2
5	十和田市	13,800	2.9
6	つがるにしきた農業協同組合	8,100	1.7
7	青森農業協同組合	7,500	1.6
8	ゆうき青森農業協同組合	7,150	1.5
9	三沢市	5,500	1.2
10	五所川原市	5,450	1.2

設立の目的・事業の目的

畜産経営の安定向上及び安全で良質な畜産物の生産と流通に関する事業を行い、畜産の振興に寄与することを目的とする。

経営目標

畜産経営は、近年、経営環境が厳しく収益性が低下していることから、総合的な経営支援の充実強化を図る。
また、当協会財政基盤の安定が重要であることから、財源確保のため補助・委託事業に積極的に取り組むとともに、職員の育成強化を進める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (内容) 肉用牛肥育経営の収益が悪化した場合に補てん金を交付し、経営の安定を図る。	56,292	9.80 %	518,930	54.08 %	245,238	9.71 %	公益	有	無	無
事業2 自主防疫推進事業 (内容) 家畜伝染病の発生と蔓延防止のため予防接種を支援し、経営の安定を図る。	56,817	9.89 %	55,083	5.74 %	53,064	2.10 %	収益等	無	無	無
事業3 肉用牛経営安定対策補完事業 (内容) 繁殖雌牛の増頭の取組や高齢者等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援により畜産の振興を図る。	9,000	1.57 %	8,242	0.86 %	12,742	0.50 %	公益	有	無	無
上記以外	452,433	78.75 %	377,326	39.32 %	2,214,641	87.68 %				
全事業	574,542	100.00 %	959,581	100.00 %	2,525,685	100.00 %				

組織の状況

区分		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1		
	非常勤	15	1	15	1	15	1		
	計	16	2	16	2	16	2		
職員	常勤	11	1	11	1	10	1	▲ 1	
	非常勤	1							
	臨時職員	4	1	6	1	6	1		
	計	16	2	17	2	16	2	▲ 1	

役員平均年齢	70 歳
役員平均年収	- 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	46 歳
職員平均年収	5,019 千円

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
	1人	4人	5人	4人	2人	8年

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	経常収益	584,277	1,323,136	2,528,243	1,205,107	配合飼料価格高騰緊急対策事業(新規)14億円、和子牛生産者臨時事業1億2,000万円が増額となった。
	経常費用	574,542	959,581	2,525,685	1,566,104	配合飼料価格高騰緊急対策事業(新規)14億円、和子牛生産者臨時事業1億2,000万円が増額となった。
	当期経常増減額	9,735	363,555	2,558	▲ 360,997	令和4年度、肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)の業務対象期間が終了し、無事戻しが行われたが、令和5年度は無事戻しがなく、ワクチン棚卸のみとなった。
	当期経常外増減額	129	▲ 356,374	754	357,128	令和4年度、肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)の業務対象期間が終了し、無事戻しが行われた事。令和5年度は無事戻しがなく、ワクチン棚卸のみとなった。
	当期一般正味財産増減額	9,864	7,181	3,312	▲ 3,869	令和5年度に職員を1名採用したことから財産増減額が減額となった。
	一般正味財産期末残高	125,225	132,406	135,719	3,313	
	借入金残高					
資 産	資産	1,279,028	1,317,722	2,883,835	1,566,113	配合飼料価格高騰緊急対策事業(新規14億円)で増額
	負債	1,153,803	1,185,316	2,748,116	1,562,800	配合飼料価格高騰緊急対策事業(新規14億円)で増額
	正味財産	125,225	132,406	135,719	3,313	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金			1,430,617	1,430,617	
	事業費			1,428,000	1,428,000	配合飼料価格高騰緊急対策事業(新規14億円)
	運営費(人件費含む)			2,617	2,617	
	受託事業収入	2,400	2,400	2,400		
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額(土地・施設等使用料等)					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財 務 構 造	正味財産比率	9.79	10.05	4.71	▲ 5.34	
	経常比率	101.69	137.89	100.10	▲ 37.79	
	総資産当期経常増減率	0.76	27.59	0.09	▲ 27.50	
	県財政関与率	0.41	0.18	56.68	56.50	
	補助金収入率	3.78	6.48	64.68	58.20	
	受託等収入率	7.94	3.11	1.03	▲ 2.08	
効 率 性	管理費比率	4.24	2.75	1.10	▲ 1.65	
	人件費比率	6.86	4.79	1.99	▲ 2.81	
財 務 健 全 性	流動比率	204.26	227.42	215.15	▲ 12.27	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
デジタル媒体での戦略的な情報発信等により、今後における一層の経営向上に期待したい。	青森県畜産協会では、肉用牛(子牛及び肥育牛)の価格が低下した場合の価格差補填事業のほか、生産性向上に向けた雌牛導入事業や機械導入事業、家畜疾病防止のための予防接種事業など、畜産経営支援や安全・安心な畜産物供給のための各種事業を実施している。こうした取組について、協会ホームページをメイン媒体として、生産者や消費者に対し、適時適切にわかりやすい情報を発信することによって、協会のイメージアップと経営向上につなげたい。	国や県等が行う経営支援、価格安定、家畜衛生対策等の補助事業や委託事業を積極的に実施し、本県の畜産振興に貢献している。 県では、これらの取組や県内の畜産物について、消費者や生産者、業者などターゲット別のコンテンツの情報発信を強化するため、畜産協会と引き続き連携して取り組んでいく。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当協会は、国や県の業務を補完する立場で、国や中央団体の各種補助・委託事業の業務を行っていることから、今後も業務の効率化を図り、事業の円滑な推進を行う。
計画性	32	31	96.88	96.88	中期経営計画に加え、H27年度自主的に「中期経営改善計画」を策定し、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たるための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を図ることとしており、その推進に当たっては理事会及び県の意見を踏まえ、PDCAサイクルを活用して取組状況の点検と必要な見直しを講じ、着実に進めてきた。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	当協会の行う業務は畜産の経営相談等、専門性が高いことから、職員の意欲や責任感、専門性等を高め、高度化する業務需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員を育成するため、国及び中央団体が行う研修に積極的に参加する他、OJTを活用し内部統制などの充実を図った。
経営の効率性	23	22	95.65	95.65	経営状況を踏まえ、人件費の抑制に努めている。また、財政基盤の強化のため歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組んでいる。経費節減の取組は職員に浸透しており、今後も継続していく。
財務状況の健全性	19	14	73.68	94.74	収支計算書は、昨年度に引き続き約222万円の黒字を計上した。引き続き経営の健全化に努めていくこととしている。
合 計	130	121	93.08	96.15	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当協会は、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業等を幅広く実施しており、本県畜産の総合的な支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織として事業を展開し、よりきめ細やかな団体等への指導が期待できることから、対応等は良好とした。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画書に基づき、経費削減を図りながら計画的に事業に取組み、黒字化を達成している。令和5年度に策定した中期経営計画書（2024～2029年）に基づき、経営改善に取り組んでいることから、対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	協会規程に基づき、定期的に内部監査を実施しているほか、コンプライアンスの確保のためマニュアルの作成やリスク管理に努めている。 また、安定的な協会運営と業務の質の向上や効率化を図るため、協会全体の業務改善等を進めていることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	適正な人件費水準を見極めながら、事業別・業務別のコスト分析や削減目標の見直しなどにより、経費削減に取り組んでおり、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	当協会の財源の多くは、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業の実施であることから、これらの事業に積極的に取組むこととしているため、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	法人が自己評価した各経営評価は、概ね妥当なものと認められる。 計画どおり事業を実施しており、本県畜産の振興に貢献していることは評価できる。 今後も計画の達成に向けて、若手職員への業務配分の適正化とスキルアップを進め、業務の効率化を図ることとしており、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

1 法人の概要

公益法人等用

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和6年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	# (職名) (氏名) 理事長 戸田 衛	設立年月日	昭和58年10月19日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地	電話番号	0175-72-2256
HPアドレス	http://souankyo.8nohe-c.com/	FAX番号	0175-71-1770
e-mailアドレス	mutsu-souankyo1@mocha.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,633,000 千円
(うち県の出資等額)	500,000 千円
(県の出資等比率)	30.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	日本原燃株式会社	1,000,000	61.2
2	青森県	500,000	30.6
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

経営目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 漁業振興対策助成事業（公1）	24,022	93.07 %	25,760	92.96 %	25,404	92.67 %	公益	無	無	無
（内容）漁業者・漁業後継者の育成、水産資源の回復と安定生産の確保を図る漁業振興のための事業等										
事業2 安全対策事業（他1）		%		%	35	0.13 %	収益等	無	無	無
（内容）むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究に関する事業										
事業3 救済助成事業（他2）		%		%		%	収益等	無	無	無
（内容）むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害（油濁によるものを除く。）であって、その原因者を特定できないものに対する救済金等の給付に関する事業										
上記以外	1,790	6.93 %	1,954	7.05 %	1,973	7.20 %	収益等	無	無	無
全事業	25,812	100.00 %	27,712	100.01 %	27,412	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	11	2	11	2	11	2	
	計	11	2	11	2	11	2	
職員	常勤	1		1		1		
	非常勤	1		1		1		
	臨時職員	1		1		1		
	計	3		3		3		

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	歳
職員平均年収	千円

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
				1人		
						39年

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	29,049	29,048	29,106	58	
	経常費用	25,812	27,714	27,412	▲ 302	
	当期経常増減額	3,237	1,334	1,694	360	
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	3,237	1,334	1,694	360	
	一般正味財産期末残高	217,460	218,794	220,488	1,694	
	借入金残高					
資 産	資産	1,741,925	1,746,017	1,747,764	1,747	
	負債	24,465	27,223	27,276	53	
	正味財産	1,717,460	1,718,794	1,720,488	1,694	
県費等の受入 状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	98.60	98.44	98.44	▲ 0.00	
	経常比率	112.54	104.81	106.18	1.37	
	総資産当期経常増減率	0.19	0.08	0.10	0.02	
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	6.93	7.05	7.20	0.15	
	人件費比率	40.54	37.04	38.65	1.62	
財 務 健 全 性	流動比率	418.05	343.60	341.27	▲ 2.33	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
① 効果的な助成事業の実施に関する取組状況について	1. 令和6年度の助成事業については、1団体の新規事業の参入に取り組んだ。 2. 今後も、事業募集にあたっては、新規事業の開拓に取り組んでいく。また、助成金交付団体にも新規事業に取り組むよう要請していく。 3. 事業審査委員会での事業の採択及び助成金額に対する審査・選考にあたっては、事業評価理事会での評価結果及び理事会意見等を踏まえ、かつ当該委員会委員の専門的な意見・助言等を総合的に勘案して、審査・選考を実施している。	助成事業について1団体の新規事業の参入に取り組んだことは、法人が事業採択の固定化を招かないように努めた結果であると評価する。 県としては、今後も事業審査委員会において事業の採択等の審査に関与し、効果的な助成事業の実施を支援する。
② 職員の人材育成の取組状況について	1. 職員の人材育成については、外部の研修・セミナーに積極的に参加させることで、職員の専門知識や実務能力の向上に取り組んでいる。 2. 後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況については、財政状況等が、厳しい状況にあることから、正職員の採用に至っていない状況である。 3. 当該事項については、本法人の理事会において協議し、役員の理解を得た。 4. 今後は、マイナス金利の解除に伴い、金利状況を注視し、収益の改善に努めることで、持続可能な組織運営体制を構築のため正職員の採用に取り組んでいきたい。	職員の資質向上のため、外部の研修・セミナーに積極的に参加させたことは評価する。 また、六ヶ所村まちづくり協議会との管理部門における業務提携により、職員3人体制を実現していることや、税理士による外部チェックを定期的に行っているなど、適正な組織運営に努めていることも評価する。 主な経常収益は基本財産の運用益であるため、引き続き、金利状況を注視し、持続可能な組織運営及び公益事業の推進に取り組んでもらいたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	本法人は、営利を目的としない漁業振興対策助成事業・救済助成事業等を実施し、不特定かつ多数のものの利益に寄与している（設立目的）。 今後は、事業の精査に努め、効率的で効果的な事業を展開したい。
計 画 性	33	31	93.94	93.94	計画的に事業を実施するため、基本財産を安定的で、かつ高利回りの資金運用を図っている。 また、必要に応じて計画の見直しに努め、理事会の決議を得て事業を実施している。 さらに、助成事業に係る差異分析の把握に努め、その結果を理事会等へ報告している。
組織運営の健全性	36	29	80.56	80.56	内外の厳しい経済・財政状況に伴い、経営の合理化を図り、常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名（無報酬）の組織体制で運営している。
経営の効率性	26	21	80.77	80.00	本法人は、金利動向を踏まえた効率的な運用を行っている。 また、日銀のマイナス金利の解除に伴い、これからは、預金の金利の上昇が見込まれるため、基本財産等の再運用について、引き続き検討していく。
財務状況の健全性	19	19	100.00	94.74	本法人は、基本財産等の運用益のみで運営しており、また、借入金や負債もなく、かつ、県等からの補助金等も交付されておらず、健全に経営している。 本法人の運営に当たっては、原則、収入の範囲内で運営することとしている。
合 計	130	116	89.23	88.37	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、むつ小川原周辺海域13漁協、青森県無線利用漁業協同組合及び青森県漁業協同組合連合会が実施する、漁業者及び漁業後継者育成事業、水産資源回復事業及び船舶航行安全確保事業に助成金を交付し、法人の目的である漁業被害の未然防止、操業の安全の確保及び漁業振興のための助成事業を実施していることから良好と評価した。
計 画 性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、基本財産を安定的かつ高利回りの資金運用を図るなど、適切かつ効率的な経営を履行することにより、計画に沿った安定的な経営を行っていることから良好と評価した。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	長期低金利により収益増加が見込めない中、経営の合理化を図り、臨時職員を含む職員3人体制で運営するとともに、税理士による外部チェックを定期的を実施することで、組織運営の健全性を確保していることから概ね良好と評価した。
経営の効率性	◎	対応等は良好	長期低金利による影響について金融機関とも協議を重ね、基本財産及び運用財産の安全・確実な運用に努めるとともに、管理費の支出を可能な限り削減することで、経営基盤の強化を図っていることから良好と評価した。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	非常に健全に運営されていることから良好と評価した。今後も基本財産の運用について、金融機関とも協議しながら、安定的な収益を確保し健全経営に努めてほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用益を収益とし、借入金もなく、安定的に黒字を確保するなど、経営基盤は安定しているものと評価する。 今後も、効果的な助成事業の実施と職員の人材育成に引き続き取り組んでいくこととしており、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 山崎 結子	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字榎平17番地1	電話番号	0178-87-3360
HPアドレス	http://www.aosaibai.or.jp/	FAX番号	0178-80-6952
e-mailアドレス	ao-kyoukai@aosaibai.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	801,428 千円
(うち県の出資等額)	270,000 千円
(県の出資等比率)	33.7 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	270,000	33.7
2	沿岸市町村(22)	270,000	33.7
3	漁業協同組合等(48)	261,428	32.6
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大を図り、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与すること。

経営目標

事業の実施に当っては、事業経費の節減・技術開発・魚病対策等に努め、安価で丈夫な種苗を生産し、県民へ供給するとともに、県民の要請に応じた新魚種の量産技術開発を進める他、確実な資産運用による収入増に努め、経営の安定化を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合	令和5年度(2023)	割合				
事業1 公1（栽培漁業）	96,174	79.88 %	105,994	80.24 %	84,909	75.09 %	公益	無	無	無
(内容) ヒラメ、アワビ、コンブ、ナマコ、キツネメバルの種苗生産、配布及び放流事業										
事業2 公2（研究開発事業）	8,543	7.10 %	10,144	7.68 %	10,727	9.49 %	公益	無	有	無
(内容) キツネメバル、ミネフジツボの種苗生産技術の研究開発										
事業3 公3（調査研究事業）	6,298	5.23 %	6,240	4.72 %	6,401	5.66 %	公益	有	有	無
(内容) ヒラメの広域的放流効果把握等の調査研究										
上記以外	9,376	7.79 %	9,723	7.36 %	11,032	9.76 %	公益	無	無	無
全事業	120,391	100.00 %	132,101	100.00 %	113,069	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度(2022)				令和5年度(2023)				令和6年度(2024)				前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB			県派遣	県OB			県派遣	県OB				
役員	常勤	1		1	1		1		1		1			
	非常勤	21	1		20	1		20	1		20			
	計	22	1	1	21	1	1	21	1	1	21			
職員	常勤	6			6			5				▲1	退職	
	非常勤													
	臨時職員	6			6			9			3		職員高齢化による技術継承のため	
	計	12			12			14			2			

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	42 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,793 千円		1人	1人	2人		1人	17年

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	113,912	115,409	127,042	11,633	
	経常費用	120,391	132,101	113,069	▲ 19,032	
	当期経常増減額	▲ 6,479	▲ 16,692	13,973	30,665	収支改善成果
	当期経常外増減額		14,326		▲ 14,326	退職給付引当金取崩益の減
	当期一般正味財産増減額	▲ 6,479	▲ 2,366	13,973	16,339	収支改善成果
	一般正味財産期末残高	▲ 44,556	▲ 46,923	▲ 32,950	13,973	収支改善成果
	借入金残高	93,000	92,000	91,000	▲ 1,000	
資 産	資産	871,158	854,395	868,423	14,028	
	負債	114,286	99,890	99,944	54	
	正味財産	756,872	754,505	768,478	13,973	
県費等の受入 状況	補助金			3,798	3,798	
	事業費			3,798	3,798	ナマコ単価値上分還元、物価高騰等緊急対策関係補助
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	7,945	9,431	9,434	3	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	10,738	10,154	9,605	▲ 549	
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	86.88	88.31	88.49	0.18	
	経常比率	94.62	87.36	112.36	24.99	収支改善成果
	総資産当期経常増減率	▲ 0.74	▲ 1.95	1.61	3.56	
	県財政関与率	16.40	16.97	17.98	1.01	
	補助金収入率	2.72	2.69	5.43	2.75	
	受託等収入率	7.85	9.10	8.27	▲ 0.83	
効 率 性	管理費比率	7.79	7.36	9.76	2.40	
	人件費比率	33.04	36.50	30.32	▲ 6.19	
財 務 健 全 性	流動比率	2,499.76	1,926.44	3,182.65	1,256.21	収支改善成果
	借入金比率	10.68	10.77	10.48	▲ 0.29	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
財務状況については、特定資産運用益や受取負担金等の減少が続く中、コスト削減や種苗販売益増加により、一般正味財産増減額の赤字を5期連続で減少させたことを評価するものの、赤字解消には至っていない。	過去最低水準の資産運用益や諸物価高騰等の非常に厳しい経済環境の中で、令和5年度以降の種苗販売単価改定、光熱水費等コスト削減のためのアワビ稚貝のサイズ選別作業強化による早期出荷促進等に取組んだ結果、一般正味財産増減額の黒字化を達成できた。	種苗生産工程の見直し等に積極的に取り組み、光熱水費等のコスト削減に引き続き取り組んだほか、新たな魚種の種苗生産技術開発等により種苗販売益を増加させた結果、一般正味財産増減額の黒字化を達成したことは評価に値する。 県としては、委託事業にアイナメ等の種苗量産技術の開発を支援していく。
運用資産における外国債の割合を着実に低下させたことを評価する。残る2件の外国債については、満期を迎える令和6年度の償還見込み額の情報収集や損失が見込まれた場合の対応の検討を、世界経済の変化等を踏まえながら進めていく必要がある。	残り2件の外国債について、為替レートを踏まえた令和6年度償還見込額等について、随時、代表理事、県との情報共有を行うとともに、資産運用検討会において令和6年度償還への対応（資産運用益に依存しない経営への改善、出資金ではなく出捐金であることの確認等）について検討を行い、理事会に報告した。	協会では、基本財産のうち6億円をトルコ債とブラジル債で運用しているが、7月30日現在で、為替レートの低下により、約2億5千万円の含み損が生じている。 トルコ債は9月25日に、ブラジル債は来年2月3日に償還日を迎えるが、仮に損失が生じれば、同協会の運営に影響を及ぼすことが懸念される。 ただし、外国債の運用益は年間60万円（0.1%）ほどであるが、減額償還後に定期預金で運用することにより、年間70万円（0.2%）程の収入が見込めるため、運用益の影響は限定的と考える。 また、同協会は、近年、債券等の運用益に依存しない経営を続けてきており、最終損益で黒字を実現している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	本法人は栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源増大を図り、沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与している。
計画性	34	30	88.24	88.24	計画的に事業を実施し、必要に応じて計画の見直しを行い、最終的に理事会の決定を受け、事業を実施している。 また、資産運用を安全な運用方法（預金）に切り替えている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	内部監査規則に基づき毎月監査を実施しているほか、年2回会計事務所による外部監査を受けている。また、積極的な情報公開を行っている。 さらに、随時組織を見直し、現在は常勤職員5名、非常勤職員9名（高齢化による技術継承）で運営している。
経営の効率性	27	24	88.89	92.59	種苗生産業務は光熱水費の割合が大きく、当協会は物価高騰の影響を大きく受けたが、収支改善の取組により、一般正味財産増減額の黒字化を達成した。
財務状況の健全性	21	14	66.67	57.14	基本資産運用を外国債から安全な運用方法である預金に切り替えていることにより、安全性は高まったものの、収益性は脆弱である。 引き続き、収支改善の取組を進める。
合 計	138	119	86.23	85.51	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当協会が取り組んでいる各魚種の種苗生産・放流事業や、種苗生産技術等の開発、種苗放流効果の調査などは、法人の設立目的に即したものである。 また、種苗の需要など社会情勢の変化を踏まえて事業内容を見直ししながら事業を展開していることから、対応等は良好と評価した。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画書に基づき、毎年度の事業計画と実績と比較分析を行い、分析結果をもとに事業内容や経営の改善に取り組むことで、計画的な運営を行っていることから、対応等は良好と評価した。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	各種監査の実施による内部統制の充実や、規程・マニュアルの整備等によるコンプライアンスの確保、ホームページやメディアを積極的に活用した事業内容の情報公開、研修等への参加による人材育成に取り組んでいることから、対応等は良好と評価した。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	一般正味財産増減額の黒字化を達成しているものの、特定資産運用益の減少が続く中、人件費の削減や光熱水費等の種苗生産コストの削減に引き続き取り組んだほか、種苗生産技術の開発により需要のある種苗を増産し、種苗販売益を増加させた結果、概ね対応等は良好と評価した。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	平成29年以降、当期一般正味財産の増減額の赤字が続いていたが、前述のとおり、令和5年度は黒字化を達成させており、改善が認められている。 また、長期借入金について計画的な返済が行われていることから、概ね対応等は良好と評価した。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財政状況は、特定資産運用益の減少が続く中、コスト削減や種苗販売益増加等により、一般正味財産増減額の黒字化を達成していることは評価するものの、一般正味財産期末残高は赤字である。 資産運用方法について、対応可能な外国債を令和2年度までにすべて安全資産に切り替えており、運用資産における外国債の割合を着実に低下させたことは評価に値する。本年度満期を迎える残る2件の外国債については、償還見込み額の情報収集や、損失が見込まれた場合の対応の検討を進めていく必要がある。 以上のことから、経営上の課題は残されており、引き続き、今後の改善が望まれることからB評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

青森空港ビル株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	青森空港ビル株式会社	所管部署名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 貝守 弘	設立年月日	昭和60年4月1日
所在地	〒030-0155 青森市大字大谷字小谷1番5号	電話番号	017-739-2000
HPアドレス	https://www.aomori-airport.co.jp/	FAX番号	017-739-2830
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,620,000 千円
(うち県の出資等額)	884,000 千円
(県の出資等比率)	54.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	884,000	54.6
2	青森市	251,000	15.5
3	日本航空㈱	170,000	10.5
4	㈱日本政策投資銀行	80,000	4.9
5	㈱青森銀行	40,000	2.5
6	㈱みちのく銀行	40,000	2.5
7	東北電力㈱	30,000	1.9
8	日本通運㈱	25,000	1.5
9	㈱東奥日報社	20,000	1.2
10	青森放送㈱	20,000	1.2

設立の目的・事業の目的

設立の目的

青森空港は昭和39年11月滑走路延長1,200メートルで供用開始したが、激増する航空輸送需要に対応できないことからジェット機が就航できる新空港の建設を各方面から強く要望された。そのため、青森県は滑走路方向を修正し、昭和62年7月滑走路2,000メートルで供用開始を目的に建設を推し進めた。この空港の整備はエアバスクラスの大型機の就航も可能で今後飛躍的に増加する航空需要に十分対応することは勿論、青森県の経済、文化等各方面的発展に多大の貢献をするものと期待された。こうした新空港の拡充整備に伴い、空港利用者に対し十分その使命を果たしうような空港ターミナルビルの建設が必要となった。そこで、青森県は、県及び関係市町、航空会社並びに経済界等が一体となって、青森県の空の玄関にふさわしい近代的な新ターミナルビルの建設を目指した。その運営にあたる「青森空港ビル株式会社」を昭和60年4月1日に設立した。

事業の目的

1. 貸室業並びに空港利用施設の賃貸業
2. 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
3. 飲食物、旅行用日用雑貨並びに観光土産品の販売
4. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品の販売
5. 食堂、喫茶店の経営
6. 広告、宣伝並びに広告代理業
7. 航空思想の普及並びに旅行案内に関する事業
8. 前各項に付関連する一切の事業

経営目標

中期経営計画の経営目標達成のため以下を重点項目と位置づけ事業を展開し取り組むものとする。

①航空利用促進

安定的な経営環境を維持するためには、国内線航空利用者の増加及び国際定期便の運航再開が重要であることから、青森県及び関係機関と一体となったエアポートセールス等の取り組みを強化する。

②経営改善

収益面においては、航空需要の増加に対応した直営部門の増収対策、光熱費上昇に対応した既存賃貸契約の見直しによる増収対策を強化する。支出面においては、空港ビル機能を維持するための最低限の経費以外の経費について、各業務の見直しや委託契約等の再検証を行い、可能な限り削減に取り組むこととする。

③中期経営計画（2022年度～2024年度）の推進

中期経営計画目標達成のため、各取り組みを着実に推進していく。計画の実施にあたっては、コロナ禍からの経済活動の回復を経営に最大限取り込めるよう、足元の課題解決に向けた取り組みの徹底を図るとともに、将来の持続的な発展・成長に向け、災害対応、顧客満足度向上及び人材育成などに取り組むこととする。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合	令和5年度(2023)	割合				
事業1 不動産賃貸業等	693,533	100.00 %	715,380	100.00 %	730,670	100.00 %		無	無	無
(内容) 旅客ビル、貨物ビル、レンタカーターミナル等の施設の不動産賃貸、免税売店、エアポートラウンジ、カフェの営業等										
事業2		%		%		%				
(内容)										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外		%		%		%				
全事業	693,533	100.00 %	715,380	100.00 %	730,670	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	10	2	11	2	13	2	就任時期による増
	計	12	4	13	4	15	2	
職員	常勤	15	1	18		19	1	採用による正社員の増、無期雇用への転換による増
	非常勤							
	臨時職員	8		7	5		▲2	無期雇用への転換及び退職による減
	計	23	1	25	24		▲1	

役員平均年齢	62.3 歳
役員平均年収	5,580 千円

職員平均年齢	43.7 歳
職員平均年収	4,640 千円

職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
	3人	5人	6人	5人	2人	12.8年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況					
売上総利益	566,482	646,336	686,420	40,084	不動産収入の増加
営業利益	▲ 110,088	▲ 39,524	60	39,584	同上
経常利益	▲ 93,721	▲ 51,957	▲ 14,500	37,457	同上
当期純利益	▲ 60,829	▲ 231,405	▲ 16,346	215,059	同上
利益剰余金	1,398,293	1,166,887	1,150,541	▲ 16,346	当期純損失計上
借入金残高	1,953,500	1,799,500	1,645,500	▲ 154,000	元本返済による減少
資産					
資産	5,196,633	4,808,201	4,728,935	▲ 79,266	減価償却による有形固定資産の減少
負債	2,172,847	2,011,759	1,944,174	▲ 67,585	借入金残高の減少
純資産	3,023,786	2,796,442	2,784,761	▲ 11,681	利益剰余金の減少
県費等の受入状況					
補助金	17,644	3,265		▲ 3,265	感染症収束による補助事業終了による減少
事業費					
運営費（人件費含む）	17,644	3,265		▲ 3,265	
受託事業収入	1,140				
負担金					
交付金					
貸付金					
無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
減免額（土地・施設等使用料等）					
債務保証残高					
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造					
自己資本比率	58.19	58.16	58.89	0.73	
総資産経常利益率	▲ 1.80	▲ 1.08	▲ 0.31	0.77	
県財政関与率	3.22	0.48		▲ 0.48	
収益性					
総資産回転率	11.23	14.06	15.45	1.40	
売上高経常利益率	▲ 16.06	▲ 7.69	▲ 1.98	5.70	売上高の増加
効率性					
販売管理費比率	115.96	101.48	93.93	▲ 7.55	減価償却費の減少
人件費比率	27.79	23.54	21.62	▲ 1.92	
財務健全性					
流動比率	395.94	417.74	294.87	▲ 122.88	定期預金の科目振替えによる減少
借入金比率	37.59	37.43	34.80	▲ 2.63	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
リニューアル工事の財務上の影響を踏まえ、組織・定数の最適化、人件費の適正化、経費削減の取組状況（※【委員会意見】未稼働の施設や職員の活用等に関する類似の地方空港との情報交換の状況を含む。）	組織・定数について、コロナ禍における業務量等の変化に対応するため、2020年度に組織変更及び業務分担の見直しを行っていたが、国内線航空需要の回復、国際定期便の運航再開を見据え、直営部門の業務臨時職員の雇用を維持している。なお2023年度は職員1名の中途採用を行った。 売上高については、5月の新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い航空需要が回復したことから、売上高が増加した。人件費については、従業員の定年退職等により2022年度に比べ人件費比率が減少している。 経費削減については、新型コロナウイルスの影響が長期化したことを受け、修繕工事を含む設備投資については先送りなどの措置講じたほか、財務上の影響を踏まえ、事業実施段階において旅費交通費、消耗品費、広告宣伝費について可能な限り節減を行っている。 また旅客施設・事務所棟にある未稼働の貸室等について、既入居者へ賃貸するなどし活用に取り組んでいる。そのほか、他空港ビル会社とは情報交換を随時行うなど、全国空港事業者協会からの情報も活用している。	新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除、訪日外国人の入国制限の緩和などに伴う人的交流の増加傾向が継続している。国内線航空需要回復に伴う空港利用者の増加、国際定期便の運航再開など、将来予測される環境変化を考慮しつつ、航空事業者、航空旅客並びに航空貨物のニーズに応えるためのサービスの質の向上、組織・定数の最適化と人件費の適正化に取り組むこと。 また、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等による経費の推移を注視しつつ、費用対効果を考えた補修工事など設備投資の実施時期の見直しによる経費削減に計画的に取り組むこと。 今後も、他空港ビルとの情報交換をしながら施設の活用、業務改善等に継続して取り組むこと。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	青森空港は青森県が設置・管理する空港であり、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、交通結節点としての機能のみならず産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤である。2023年度は5月の新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い航空利用者は回復を見せている。当社としては、引き続き空港ビル内における感染症対策に万全を期するとともに、青森県及び関係機関と連携し、国際定期便（台北線）の早期再開及び国内線・国際線の利用者回復のための利用促進対策に取り組むこととしている。
計 画 性	31	24	77.42	90.32	各年度の事業計画及び収支予算について、旅客ターミナルビルリニューアル増改修工事の内容を反映させた収支計画に基づき、就航路線の拡大及び就航便数並びに航空利用者の増加の環境変化を反映させ毎年度作成している。また、年度中において就航路線等の環境変化があった場合、適宜、事業計画及び収支予算を見直し、適正な管理を行う仕組みとなっている。 なお、新型コロナウイルスの影響を踏まえた、中期経営計画（2022年度～2024年度）を2022年3月に策定している。
組織運営の健全性	40	37	92.50	92.50	当社の経営上の重要事項は取締役会において決定され、その運営は関係法令及び取締役会規定等に基づいて適正に行われており、業務の執行に当たっては定期的に社内の定例会議において情報の共有、進捗状況の報告及び改善を行う体制をとっている。 また、事務分掌、決裁規程等の社内規程により権限等が明確化されている。監査役の監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、各年度の事業報告（会社の体制及び方針含む）、計算書類等はホームページ上で公開している。 社員の人材育成のため、自己啓発・技術向上等のスキルアップに対する支援体制を強化している。
経営の効率性	26	24	92.31	92.31	人件費について、5月の新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴う航空利用者数の回復が見られたことにより売上高が増加したことや定年退職者などにより2021、2022年度に比べ人件費比率が減少している。 また経費削減の取組については、毎年実施しており、特に固定経費について更なる経費の削減は難しくなっているが、事業の効率化を行い、経費削減に努めるものとしている。
財務状況の健全性	22	12	54.55	54.55	これまで取り組んできた経営の効率化や国際線運航便数の増加に伴う免税売店売上の増加等により収益は順調に推移し、第4期事業年度（1988年度）から第34期（2018年度）まで31期連続で黒字を計上していたが、2019年度に空港ターミナルビル増改修工事を実施したことで、減価償却費及び金融費用が増加し、2019年度～2021年度は赤字決算となったが、当該3か年の赤字はリニューアル収支計画で想定していたものである。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収により、5か年連続での赤字決算となり、また2024年度においても厳しい経営状況ではあるが、中期経営計画（2022年度～2024年度）に基づく取組の着実な実施により経営基盤の強化に努めるべく、早期の黒字化に向け不動産収入の確保及び経費節減に取り組んでいる。
合 計	135	112	82.96	85.93	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立目的である空港利用者等に対する利便性の向上に向けて、令和元年(2019)の旅客ターミナルビルのリニューアル、令和2年(2020)国際線ボーディングブリッジ増設などの取組が進められている。 令和5年度(2023)の年間利用者数はコロナ禍前の令和元年度(2019)比102.1%とコロナ過前を上回る回復となっている。 今後は、県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者等のニーズに対応した取組を一層進めてもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	青森空港ビル株式会社が安定的な経営基盤の確立を目的に2022年3月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を考慮し策定した中期経営計画（2022年度～2024年度）につき、環境の変化に応じて計画の見直しをしており、この数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的に実施されている。また、監査役の監査、会計監査人による監査、顧問弁護士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 今後は研修等による人材育成を含めて、より一層組織の健全化、活性化を図ること。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	人件費については、組織の見直し等により適正な人件費水準が確保されている。 また、経営利益については、リニューアル工事に伴う影響により近年減少しており、工事に伴う借入金の償還も始まっている中において、コロナ禍からの回復状況も踏まえ、新たな中期経営計画（2022年度～2024年度）により、組織・定数の最適化や人件費の最適化、経費削減に計画的に取り組むこと。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	リニューアル工事並びに新型コロナウイルス感染症の影響により赤字決算となったが、持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 今後はリニューアル工事に伴う借入金の償還も始まっていることから、2022年3月に策定した中期経営計画（2022年度～2024年度）による組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に鋭意取り組むこと。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	新型コロナウイルス感染症の影響により、5年連続の赤字決算となったが、十分な資産もあり持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 2019年度に実施したターミナルビルの大規模リニューアル増改修工事の財務上の影響、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限の解除による空港利用者の増加、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等による関わる経費の増加等の状況を見込み、2022年3月に策定した中期経営計画（2022年度～2024年度）目標達成に向けた取組により、ターミナルビルのリニューアル効果を最大限に生かした組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減への取組など、計画性、運営の効率性・健全性にも計画的に取り組むこと。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

株式会社建築住宅センター

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和6年7月1日

法人名	株式会社建築住宅センター	所管部課名	県土整備部建築住宅課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 駒井 裕民	設立年月日	平成11年6月16日
所在地	〒030-0802 青森市本町四丁目5番5号	電話番号	017-732-7732
HPアドレス	https://www.aom-kic.co.jp/	FAX番号	017-732-7734
e-mailアドレス	aomori@aom-kic.co.jp		
資本金・基本金等		設立の目的・事業の目的	
資本金・基本金等	60,000 千円	1. 「建築基準法」に基づく建築物の確認・検査業務	
(うち県の出資等額)	15,000 千円	2. 「建築基準法」に基づく建築物の構造計算適合性判定業務	
(県の出資等比率)	25.0 %	3. 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務	
主な出資者等の構成(出資等比率順位順)		4. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅の性能評価・検査業務	
氏名・名称	金額(千円)	5. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく建築物のエネルギー消費性能適合性判定業務	
1 青森県	15,000	6. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険法人からの受託業務	
2 青森市	5,000	7. 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務	
3 弘前市	5,000	8. 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務	
4 八戸市	5,000	9. まちづくりに関する業務	
5 (一社)青森県建築士会	5,000	10. その他建築物の構造安全性、省エネルギー性等の調査業務	
6 建築住宅センター従業員持株会	5,000	11. 国の「地域建設業経営強化融資制度」に係る公共工事の出来高査定業務	
7 (株)青森銀行	2,100	12. 前各号に付帯関連する一切の業務	
8 (株)みちのく銀行	2,100		
9 青い森信用金庫	2,100		
10 金融機関4,個人3,自己株式	13,700		

経営目標

県民生活の基盤であり健全で活力あふれる社会をつくる礎である住宅に関連した業務等において、効率的で良質なサービスを継続して提供することにより、青森県の住宅施策における「県民の住生活の安定の確保及び向上の促進」等に寄与できるよう、

- 指定確認検査機関として利便性ある良質なサービスの提供を通じ、適正な役割を担い特定行政庁の負担軽減が図られるよう、建築確認・検査の実施件数について、一定の実施率の確保
- 建築物・住宅の安全性確保と性能の向上を図るため、検査員が常に最新の知識と技術を得習し信頼される検査等のサービス品質を保つことができるよう、人材を育成し安定的に確保することにより高い技術力のある組織体制の構築
- 人材の安定的な確保に資する働きやすい環境づくり、利用者の負担軽減や利便性向上及び持続可能な経営基盤強化に向けた業務の効率化が図られるよう、社内DX（デジタル技術を通じた変革）の促進

等を目指しています。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合	令和5年度(2023)	割合				
事業1 建築基準法関係業務	171,202	79.55 %	167,267	78.00 %	163,068	78.20 %		無	無	無
(内容) 建築物の確認・検査業務										
事業2 住宅瑕疵担保責任保険検査業務	19,881	9.24 %	20,934	9.76 %	20,712	9.93 %		無	無	無
(内容) 特定瑕疵担保履行法に基づく窓口・現場検査業務										
事業3 省エネ性能適合性判定業務	5,595	2.60 %	8,148	3.80 %	7,119	3.41 %		無	無	無
(内容) 省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務										
上記以外	18,536	8.61 %	18,099	8.44 %	17,638	8.46 %		無	無	無
全事業	215,214	100.00 %	214,448	100.00 %	208,537	100.00 %				

組織の状況

区分		令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)		前年度増減	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	3	3	3	3	2		
	非常勤	8	1	8	1	8	1		
	計	11	1	11	1	11	1		
職員	常勤	22		21		20	1	▲1	令和5年度末日付退職者
	非常勤	5	4	4	4	4	4		
	臨時職員								
	計	27	4	25	4	24	5	▲1	

役員平均年齢	63.3 歳
役員平均年収	4,960 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	49.9 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,951 千円		1人	4人	4人	8人	4人	16.0年

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	売上総利益	223,713	202,415	178,959	▲ 23,456	
	営業利益	8,499	▲ 12,033	▲ 29,578	▲ 17,545	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
	経常利益	9,079	▲ 10,548	▲ 29,079	▲ 18,531	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
	当期純利益	7,719	▲ 11,014	▲ 29,144	▲ 18,130	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
	利益剰余金	125,926	114,368	84,680	▲ 29,688	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
	借入金残高					
資産	資産	204,236	189,186	158,843	▲ 30,343	
	負債	23,910	20,418	19,763	▲ 655	
	純資産	180,326	168,768	139,080	▲ 29,688	
県費等の 受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	自己資本比率	88.29	89.21	87.56	-1.65	
	総資産経常利益率	4.45	▲ 5.58	▲ 18.31	▲ 12.73	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
	県財政関与率					
収益 性	総資産回転率	109.54	106.99	112.66	5.67	
	売上高経常利益率	4.06	▲ 5.21	▲ 16.25	▲ 11.04	資材価格高騰等建設コスト増等の影響による新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みに伴う売上減
効率 性	販売管理費比率	96.20	105.94	116.53	10.58	
	人件費比率	65.27	70.15	78.26	8.11	
財務 健全 性	流動比率	845.35	885.04	745.62	▲ 139.42	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
長期的かつ安定的な経営基盤の強化に向けた取組状況について	売上に大きな影響を及ぼす県内の新設住宅着工戸数がコロナ禍の2020年度以降、低水準で推移し、現在は建設コストの高止まりや住宅ローン金利上昇への懸念等、厳しい経営環境下、利用者の理解を得つつ実態に則して必要となるコストが適切に転嫁された料金体系へ見直しする(2024年7月)こととした。また、2025年度から検査対象業務範囲が大幅に拡大する建築基準法等の改正を控え、長期的かつ安定的な経営基盤の強化に向けて、組織を肥大化することなく円滑な業務運営がなされるよう、人材の安定的な確保・育成、業務のデジタル化等を進めていく。	新たな料金体系での収支の改善に期待する。 主力業務である建築確認検査の対象拡大に向け、業務体制の整備に努めていただきたい。
申請者の利便性の向上に向けた取組状況について	2022年度から開始した電子申請受付システムについて、申請者が窓口まで出向く手間と時間が省かれ、時間的な制約がなくなる等利便性向上等の周知を繰返し行ってきた結果、申請件数が増加しており、2024年3月には50%の実施率となった。引き続き、電子申請申請を中核とした社内DXへの取組を段階的に進め、2025年度からの法改正時にも迅速で適正な検査サービスを提供していく。	電子申請受付システムについては、利用者に対して効率的で利便性のある良質なサービスの提供となることから今後も推進していただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	15	88.24	88.24	当社は建築基準法関連業務を主要業務として県内に3事業所を有する民間指定確認検査機関です。県等との連携を図りつつ公正中立の立場から、民間の実行力を発揮し良質・迅速なサービスを適正な料金で提供して、本県の建築物の安全性確保に資するよう、建築確認検査実施率の向上に取り組んでいます。 また、県民ニーズを反映した建築物に関するサービスを提供しています。
計画性	32	29	90.63	90.63	毎年度、取締役会で検討・決議された事業・収支計画に基づき業務を実施しています。年度途中で社会情勢等に大きな変化が生じた際は、計画を見直すなど、効率的で健全な経営となるよう適宜、改善措置に努めています。
組織運営の健全性	40	35	87.50	85.00	当社の業務規模に応じ義務付けられる有資格者数を安定的かつ確実に確保するとともに、将来を担う若手プロパー職員への審査技術の継承が図られるよう、人材の確保・育成等に努めています。
経営の効率性	26	22	84.62	84.62	業務規模に対応して一定数の資格を有する専任社員の雇用確保といった制約のある中、組織を肥大化することなく長期的かつ安定的な経営基盤の強化を図るため、業務のデジタル化等業務改善とともに、将来的な経営環境の変化も見据えた人員配置等、経営の効率性向上に努めています。
財務状況の健全性	21	14	66.67	66.67	当社は、県からの債務保証、事業受託、直接の人的支援を受けておらず、また借入金には頼らない自律的な経営を継続しています。ただし、昨今の建設資材・エネルギー価格等の建設コストや住宅ローン金利など、建設(主に民間住宅)投資環境の状況や建築確認検査制度などの外部環境の変化は、当社の財務状況に大きく影響します。
合 計	136	115	84.56	83.82	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	公社設立目的であった民間確認検査機関の実行力による建築確認検査実施率の向上が図られている。また、県民のニーズを反映した迅速なサービスの提供に努めており、行政の負担軽減が図られている。
計画性	◎	対応等は良好	取締役会の開催等により、効率的な法人運営、社会情勢の変化に対応した適正な経営改善等が図られている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務有資格者数が確保され、法人の業務規模・業績に見合った適切な人員配置が行われている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	各事業所の業務量等の変化に応じて、組織体制の見直しを定期的実施するなどして事業所の効率的な運営に努めている。また、職員への働き方改革の教育や業務プロセスの改善等により時間外労働時間の削減に努めている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	新設住宅着工戸数が低水準であったこと等から、損益を計上したところであるが、借入金に頼らない自律的な経営が維持されている。2024年7月の手数料の見直しにより、収支均衡が図られるよう期待する。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、純利益が赤字となったものの借入金のない自律的な経営を維持していることから、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、長期的かつ安定的な経営基盤の強化等や、申請者の利便性向上に向けて、引き続き取り組んでいくことを期待する。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

むつ小川原油備蓄株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)		令和6年7月1日	
法人名	むつ小川原油備蓄株式会社	所管部課名	環境エネルギー部 エネルギー開発振興課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 谷藤 和正	設立年月日	昭和54年12月20日
所在地	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又525番地2	電話番号	0175-73-3111
HPアドレス	https://www.moos.co.jp	FAX番号	0175-73-3109
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	50,000 千円
(うち県の出資等額)	17,500 千円
(県の出資等比率)	35.0 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原油備蓄基地の操業に係る業務の受託及びその他付帯関連する一切の事業の実施

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	ENEOS株式会社	25,000	50.0
2	青森県	17,500	35.0
3	東北電力株式会社	5,000	10.0
4	コスモ石油株式会社	2,500	5.0
5			
6			
7			
8			
9			
10			

経営目標

①無事故・無災害・無公害操業の継続
従業員および協力会社員の休業・不休業災害「ゼロ」および工事の三無完遂を目標とします。リスクアセスメント、ヒヤリハット、KY（危険予知）、安全パトロールなどの安全活動を着実に進めてまいります。
従業員においては安全防災、環境保全を第一とする運営をおこなってまいります。安全推進活動の確実なフォローを行うとともにさらなる安全活動意識の強化に努めてまいります。

②万全の原油荷役体制の維持・向上
令和6年度は荷役関連設備の点検整備が計画されており、荷役の予定はありません。このため、シミュレーター等を用いた代替訓練などにより荷役対応能力および原油荷役体制の維持・向上を図ってまいります。

③業務の改善、効率化とコスト低減
一昨年度発生した設備事故を受け実行してきた再発防止策について、通常業務として確実に実行するとともに、より実効性のあるものに評価・改善を図ってまいります。

これらを確実に実行するとともに、継続してリスクベースドメンテナンスの手法を活用し、リソース（人、時間、コスト等）の制約がある中、設備全体の信頼性と安全性、経済性を並び立たせるための合理的な保全計画（対象機器、保全方法、保全時期、保全頻度等）を追求いたします。

また、今後も検査、点検作業における新規技術を積極的に採用し、業務の効率化やコスト削減につなげてまいります。

④修繕保全工事および改良更新工事
安全、品質、コスト、工程の管理を徹底し、三無での工事完遂を目指します。
大型工事としては、原油タンク7基の開放検査工事、フルイドスイベル等取外し工事、C-8地区法面復旧工事等を予定しております。

⑤人材の育成と少数精鋭化
計画した教育・訓練を確実に実施することで人材育成を図るとともに、操業に必要な資格取得を推進いたします。
また、令和5年度に実施した組織変更による業務効率化を進め、更なる少数精鋭化に取り組んでまいります。

⑥内部統制の充実
本年度も、引き続き内部統制施策を実施いたします。具体的には、ENEOSグループ共通の「内部統制基準」により、当社固有業務のリスクを特定・評価したリスクコントロールマトリクスに基づく自己点検を実施、PDCAを回すことにより個々の業務単位でリスク軽減を図ってまいります。
また、当社の企業行動指針、およびENEOSグループの理念・行動指針のもと、コンプライアンスの諸活動を実施いたします。

⑦地域との共生
地元官公庁他との連携を一層強めるとともに、地域への各種の貢献を通じて地域社会との相互理解と共生を図ってまいります。
当社は、無事故・無災害・無公害かつ効率的な基地操業を目指してまいります。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合		
事業1 国家石油備蓄基地操業業務 (内容) むつ小川原油備蓄基地操業に係る業務を受託	5,238,035	100.00 %	5,556,275	100.00 %	5,264,105	100.00 %		
事業2 (内容)		%		%		%		
事業3 (内容)		%		%		%		
上記以外		%		%		%		
全事業	5,238,035	100.00 %	5,556,275	100.00 %	5,264,105	100.00 %		

組織の状況

区 分		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		前年度 増減	増減理由
		県派遣	県〇B	県派遣	県〇B	県派遣	県〇B		
役員	常 勤	3		3		3			
	非常勤	2		2		2			
	計	5		5		5			
職員	常 勤	108		103		103			
	非常勤								
	臨時職員								
	計	108		103		103			

役員平均年齢	59.0 歳
役員平均年収	17,088 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	41.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,145 千円		31人	21人	17人	22人	12人	17.0年

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況					
売上総利益	530,424	523,644	443,194	▲ 80,450	
営業利益	219,778	215,783	176,159	▲ 39,624	
経常利益	220,884	216,578	177,304	▲ 39,274	
当期純利益	148,267	140,618	116,127	▲ 24,491	
利益剰余金					
借入金残高					
資産					
資産	3,472,630	3,258,791	3,202,721	▲ 56,070	
負債	2,297,301	2,037,843	1,960,646	▲ 77,197	
純資産	1,175,329	1,220,948	1,242,075	21,127	
県費等の受入状況					
補助金					
事業費					
運営費（人件費含む）					
受託事業収入					
負担金					
交付金					
貸付金					
無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
減免額（土地・施設等使用料等）					
債務保証残高					
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造					
自己資本比率	33.85	37.47	38.78	1.32	
総資産経常利益率	6.36	6.65	5.54	▲ 1.11	
県財政関与率					
収益性					
総資産回転率	157.17	177.12	169.86	▲ 7.26	
売上高経常利益率	4.05	3.75	3.26	▲ 0.49	
効率性					
販売管理費比率	5.69	5.33	4.91	▲ 0.43	
人件費比率	19.79	18.03	17.35	▲ 0.68	
財務健全性					
流動比率	243.21	230.18	218.88	▲ 11.30	
借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
無事故、無災害、無公害操業の取組状況について	2023年度も安全防災面については、計画に基づいて諸活動を実施いたしました。協力会社員において、保留策接触による不休業災害が1件発生しましたので、速やかに根本原因の分析を行い、再発防止策を実施しています。 設備管理面においては、一昨年度の設備事故多発を受け実施している設備全般に関する管理上・業務遂行上の改善策を着実に実行しています。今後も、これら施策を定期的に評価・改善を行い、設備管理体制の強化に努めます。 なお、今年度の設備事故はありませんでした。 2024年度以降も従業員および協力会社員の休業・不休業災害「ゼロ」および工事の三無完遂を目標として、リスクアセスメント、ヒヤリハット、KY（危険予知）、安全パトロールなどの安全活動を着実に進め、そして、安全推進活動の確実なフォローを行うとともに、さらなる安全活動意識の強化に努めます。	今後、更なる事故、公害、災害等の発生防止に努めていただきたい。
将来的な職員の世代交代を見据えた計画的な若者層の組込みや技能継承に向けた取組状況について	数年で多くの定年退職者が発生し、若年層への置き換えが進む中で少数精鋭体制を維持するため、教育訓練規程に基づき、教育訓練の目的、組織、体系を明確化し、より効果的かつ効率的な人材育成を図るとともに、操業に必要な資格取得を推進しております。 その他、一般教育として、eラーニングやENEOS様の知見・ノウハウ・研修システムを活用し、個々のレベルアップを図っております。 また、経験豊富なプロパー従業員の積極的な役職登用の継続や、再雇用制度の活用による技能伝承を進めています。	引き続き、人材確保、人材育成に努めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	13	11	84.62	84.62	当社の事業内容は、国家石油備蓄基地の操業という国の施策方針が大きく影響してくるため、独自に事業内容を見直すことは難しい面がありますが、設立当初から国家石油備蓄基地の操業という公共的・公益的目的を果たすための取組を継続しています。
計画性	32	30	93.75	93.75	委託元である独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対して月次、四半期、中間、年次毎に計画と実績の見直しを報告するとともに、個々の工事の計画から検収まで一連のプロセスにより、PDCAサイクルに従って業務を遂行しています。
組織運営の健全性	40	38	95.00	97.50	当社は内部統制、コンプライアンス活動を重要視しており、企業行動指針を策定し、内部監査を定期的を実施しています。情報の公開は、ホームページを活用し、入札関係の情報公開に力を入れています。人材育成は保全・技術の専門的な外部研修への派遣や、従業員向け一般教育としてeラーニングを活用しました。
経営の効率性	25	25	100.00	96.00	従来から一般競争入札の拡大や人員の見直し等でコスト削減に取り組んでいることから、継続して削減効果を出せるようコスト低減に努めます。
財務状況の健全性	21	18	85.71	85.71	継続して黒字が確保されており、借入金もございません。また、自己資本比率は前期より改善しており安定した経営基盤を継続しております。
合 計	131	122	93.13	93.13	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。
計画性	◎	対応等は良好	中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	従前から、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人材費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財政面での健全性は確保されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。また、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与していることは評価できる。今後とも、無事故、無災害、無公害操業に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められていないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

むつ小川原燃興産株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和6年7月1日
-----------------------	----------

法人名	むつ小川原燃興産株式会社	所管部課名	環境エネルギー部原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 戸沼 康弘	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附1番87	電話番号	0175-72-3666
HPアドレス	https://www.mogk.co.jp/	FAX番号	0175-72-3561
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	2,500 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	日本原燃株式会社	5,000	50.0
2	青森県	2,500	25.0
3	六ヶ所村	2,500	25.0
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

青森県、六ヶ所村及び原燃二社（現 日本原燃株式会社）が、電気事業連合会を立会人として、昭和60年4月18日に締結した「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」において、原燃二社は地域の振興に寄与するため、原子燃料サイクル施設の管理運営面での諸業務に係る地元参画並びに地元雇用を積極的に推進することとしている。

これを受けて、原子燃料サイクル三施設の準備工事、建設工事の開始、さらには、操業開始により新たに発足する付帯業務について、総合的な管理業務を実施することを通じ、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設立地を契機とした積極的な地域振興に寄与することを目的に、青森県、六ヶ所村及び原燃二社が協力して当社を設立するに至ったものである。

経営目標

- ・安全確保の最優先（①労働災害・不適合・交通事故の未然防止②食中毒・異物混入の未然防止③サイバーセキュリティ対策の強化）
- ・業務品質の向上（①法令等の遵守②顧客ニーズへの適切な対応③顧客満足度の向上）
- ・経営体制の強化（①総合管理体制の強化②業務の効率化）
- ・職場改善、人材育成（①健康でいきいきと働ける職場づくり②社員の技術力、対応力の向上③協力会社作業責任者の力量向上）
- ・地域振興への貢献（①地元雇用の維持拡大②地元発注率の高位継続③「あおり旬紀行」による物産振興④県産品食材の活用促進）

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 受託業務	6,147,959	78.40 %	6,508,607	78.59 %	6,444,724	81.95 %		無	無	無
(内容) 原子燃料サイクル施設及びその付帯設備等の保守管理業務										
事業2 物品の納入・調達業務	1,185,326	15.11 %	1,262,493	15.24 %	905,723	11.52 %		無	無	無
(内容) 化学薬品、放射線管理用品、事務用品、消耗品等の販売及び斡旋業務										
上記以外	508,976	6.49 %	510,955	6.17 %	514,020	6.54 %		有	無	無
全事業	7,842,261	100.00 %	8,282,055	100.00 %	7,864,467	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤	2	1	2	1		1		1	▲1	常勤から非常勤に変更になったため
	非常勤	3		3			4		1	常勤から非常勤に変更になったため	
	計	5	1	5	1		5		1		
職員	常勤	131		131			131				
	非常勤	10	1	10	1		10		1		
	臨時職員	59	1	63	1		62		1	▲1	職員個人の都合による退職
	計	200	2	204	2		203		2	▲1	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	41.9 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,034 千円		28人	28人	37人	37人	-	12.4年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	売上総利益	681,633	808,421	798,031	▲ 10,390	
	営業利益	450,256	535,135	512,539	▲ 22,596	
	経常利益	407,671	491,745	469,511	▲ 22,234	
	当期純利益	270,761	328,594	311,863	▲ 16,731	
	利益剰余金	1,835,168	2,163,763	2,475,626	311,863	
	借入金残高	3,158,067	2,961,163	2,767,147	▲ 194,016	
資 産	資産	6,944,875	6,504,939	6,693,605	188,666	
	負債	5,099,707	4,331,176	4,207,979	▲ 123,197	
	純資産	1,845,168	2,173,763	2,485,626	311,863	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金	55,000				
	事業費	55,000				
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財 務 構 造	自己資本比率	26.57	33.42	37.13	3.72	
	総資産経常利益率	5.87	7.56	7.01	▲ 0.55	
	県財政関与率	0.70				
収 益 性	総資産回転率	112.92	127.32	117.49	▲ 9.83	
	売上高経常利益率	5.20	5.94	5.97	0.03	
効 率 性	販売管理費比率	2.95	3.30	3.63	0.33	
	人件費比率	12.51	12.10	12.98	0.88	
財 務 健 全 性	流動比率	117.85	147.16	165.25	18.09	
	借入金比率	45.47	45.52	41.34	▲ 4.18	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化に対応した法人運営状況について （※日本原燃株式会社以外の企業からの新規受託の開拓などを含む。）	今後も引き続き日本原燃及びグループ会社の業務効率化に係る業務や通勤バス運行管理業務、社員寮の管理運営など福利厚生関連業務の受託を積極的に推進していく。	厳しい経営環境にあって、安全確保や業務の品質向上、人材育成等を図りつつ、基幹業務や新規事業開拓等における体制の整備・強化に取り組んでいるものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	引き続き、原子燃料サイクル事業の着実な推進を支え、地域との共存共栄の姿勢を基本に、地元企業の参入、地元雇用、地元発注の維持拡大に取り組み、地域経済、産業の活性化に貢献していく。
計画性	33	29	87.88	90.91	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、毎年度経営計画の見直し、策定を行い、原子燃料サイクル事業及び地域振興に貢献していくこととしている。
組織運営の健全性	39	37	94.87	95.00	社員が成長し、健康でいきいきと働ける会社を目指し、計画的かつ継続的に職場環境の改善と人材育成に取り組んでいる。
経営の効率性	22	20	90.91	100.00	持続的・安定的な経営の維持に向け、基幹業務の効率化、生産性向上等の経営基盤の強化を着実に進める。
財務状況の健全性	21	16	76.19	80.95	今後とも、黒字経営を維持しながら、着実かつ計画的な借入金返済に努め、財務体質の強化を図る。
合 計	131	118	90.08	93.18	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き、堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
計画性	◎	対応等は良好	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、コンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発等を進めることを期待する。
経営の効率性	◎	対応等は良好	厳しい経営環境の中にあつて、経費削減や新規事業開拓等の取組が奏功し、当期純利益を長期にわたり確保している。更なる経営の合理化・効率化に向けた取組を今後も期待する。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	令和2年度に業務拡大に伴い借入金が増加したものの、令和3年度以降順調に返済を進めており、借入金比率は今後も改善の見込みである。収益も増加している状況であり、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。今後も、経営環境の変化に対応した法人運営状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 大館 利章	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/syogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	syogakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2	青森県	1,000	40.0
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

設立の目的

青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	32,887	42.15 %	38,052	43.14 %	43,354	43.28 %	公益	有	無	無
事業2 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	23,896	30.62 %	24,209	27.44 %	25,313	25.27 %	公益	無	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	15,068	19.31 %	18,997	21.54 %	21,971	21.93 %	公益	有	無	無
上記以外	6,178	7.92 %	6,955	7.88 %	9,539	9.52 %	公益	有	無	無
全事業	78,029	100.00 %	88,212	100.00 %	100,177	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)			令和5年度 (2023)			令和6年度 (2024)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤										
	非常勤	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
	計	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
職員	常勤	9	6		10	6		9	5		▲ 1
	非常勤	1		1	1		1		1		
	臨時職員	9			10			8			▲ 2
	計	19	6	1	21	6	1	18	5	1	▲ 3

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	41 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,776 千円		2人	2人	3人	2人		4年

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	経常収益	69,275	70,028	74,026	3,998	
	経常費用	78,029	88,212	100,177	11,965	
	当期経常増減額	▲ 8,754	▲ 18,184	▲ 26,151	▲ 7,967	
	当期経常外増減額	647	8,031	8,913	882	
	当期一般正味財産増減額	▲ 8,107	▲ 10,153	▲ 17,238	▲ 7,085	
	一般正味財産期末残高	317,974	307,821	290,584	▲ 17,237	
	借入金残高					
資 産	資産	10,345,663	10,333,070	10,286,563	▲ 46,507	
	負債	26,259	30,707	20,968	▲ 9,739	
	正味財産	10,319,404	10,302,363	10,265,595	▲ 36,768	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金	41,271	39,158	35,369	▲ 3,789	
	事業費	11,700	7,100	3,600	▲ 3,500	
	運営費（人件費含む）	29,571	32,058	31,769	▲ 289	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	14,393	14,393	14,393		
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：％)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財 務 構 造	正味財産比率	99.75	99.70	99.80	0.09	
	経常比率	88.78	79.39	73.90	▲ 5.49	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.08	▲ 0.18	▲ 0.25	▲ 0.08	
	県財政関与率	80.35	76.47	67.22	▲ 9.25	
	補助金収入率	59.58	55.92	47.78	▲ 8.14	
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	0.07	0.11	0.15	0.04	
	人件費比率	52.42	50.72	43.88	▲ 6.84	
財 務 健 全 性	流動比率	1,483.41	463.76	776.51	312.75	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について	・新入寮生の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上) このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った(29名・20名・19名)ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果(16名)となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われる学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認知度 高校2年生: 6.1% 高校3年生: 13.4%) また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施している。令和3～4年度は、青い森鉄道、弘南鉄道の車両内や駅舎へのポスター掲示を行った。 令和4年度は、寮生の声を取り入れた新しいパンフレットを作成、学校訪問でのPRを再開し、鉄道へのポスター掲示も継続して行ったが出願者数への影響は見られず、新規入寮者数は12人となった。今後は、さらなる周知活動に取り組むこととしている。 【毎年度の入寮生の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名) H28.4.1 入寮者数 60名(うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名) H29.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名) H30.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名) H31.4.1 入寮者数 56名(うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名) R2.4.1 入寮者数 61名(うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名) R3.4.1 入寮者数 54名(うち新規入寮者 14名、継続入寮者 40名) R4.4.1 入寮者数 36名(うち新規入寮者 12名、継続入寮者 24名) R5.4.1 入寮者数 33名(うち新規入寮者 7名、継続入寮者 26名) R6.4.1 入寮者数 31名(うち新規入寮者 13名、継続入寮者 18名)	これまで継続実施している学生寮の周知とニーズの掘り起こし、保護者への周知を目的とした県内の図書館、公民館へのポスター掲示依頼、市町村広報誌への掲載依頼及び各高等学校の3年生男子生徒を対象としたパンフレット配布など、工夫を凝らした広報活動を地道に行ってきた結果、令和2年度の新規入寮者が大幅に増加したことについては評価できるものの、新型コロナウイルス感染症の影響や学生のライフスタイルの変化等により、令和3年度以降の新規入寮者は減少傾向にある。 これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果の検証や入寮者へのアンケートを行い、広報計画を着実に実行し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。 また、一方で、年度中途における退寮者の低減策として、自炊設備への要望など、導入に当たって施設管理上の課題を検討し、対応可能なものから随時対応するなど、入寮生の満足度の向上に向け、引き続き実施可能な対策を講ずるよう財団への助言を行い、連携して取り組んでいきたいと考えている。
新規入寮生確保に向けた広報活動の取組状況について(※これまでの取組の効果検証、入寮生アンケート、新たなPR方法の検討、デジタル媒体や企業等と連携した効果的な周知を含む。)	・学生寮の周知については、これまで通りの紙媒体(教育広報・県民だより・新聞等)による広報を継続し、デジタル媒体として県教委SNSを利用した広報を考えている。	これまでの広報活動に加え、新たに県教育委員会SNSを活用した広報を展開することによる新入寮生の確保に期待したい。
他機関と連携した学生支援の検討状況について	・例年、県総務学事課が主催する「オールあおもり」進学相談フェアに参加し、県内4カ所で高校生および保護者を対象に奨学金制度や学生寮の周知と相談の場を提供している。 また、学生寮の入寮生に対しては、自治体や県内企業からのUIJターン情報等を提供している。	県の他部局主催イベントにおける高校生等への周知や県内企業からのUIJターン情報等の寮生への提供は、経費負担が少なく周知できるとともに、学生に付加価値を提供できる効果的な取組であると考え。令和6年度においても、引き続き、予算の範囲内で対応可能な取組について、財団と連携しながら検討を進めていきたいと考えている。
経営安定化のための抜本的な対策について(入寮者の減少傾向、人件費等のコスト増大への対応)	・学生寮への入寮生減少により、収入面で運営費を賄えない状況であるが、基金を取り崩しながら赤字を補填し、基金にも限度があることから、予算内で人件費を抑制しながら、引き続き寮生の増加に向けて取り組む。	SNSによる新たな広報活動を行いつつ、予算の範囲内で対応可能な取組について、財団と連携しながら検討を進めていきたいと考えている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、令和3年度には49.4%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、高校奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきた。 今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	27	81.82	81.82	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上での入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	22	88.00	88.00	当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。 比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加したことから、令和3～4年度は新たに青い森鉄道、弘南鉄道の車両内、駅舎へのポスター掲示を行ったところである。出願者数については低い水準であるため引き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	10	47.62	52.38	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の約70%を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境（立地）によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加していたが、昨年度は前年度より未収債権を減額することができた。今後も、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置（支払督促の申立て）の実施等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合 計	135	109	80.74	81.48	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が実施する学生寮の管理運営及び各種奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に即したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化に伴う利用者ニーズに対応するため、必要に応じて事業の実施内容の見直し等を行うなど、改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況を見込んだ中期経営計画を踏まえた事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに関与させていくかが重要であることから、令和元年度から実施された新たな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても引き続き助言していく必要があるものと考えている。 また、平成28年度に「青森県学生寮在り方検討委員会」を立ち上げ、複数回にわたり検討した結果、改修に当たっては、多大なコストを要することから、入寮ニーズを慎重に見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、引き続き広報活動を重点的にを行い、実際の入寮実績に基づき入寮ニーズを見極めていく必要があるものと考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、また、職員の多くが臨時職員であることから、組織の活性化や人材の育成を図ることが困難な状況ではあるものの、職員の担当業務内容の見直しや業務マニュアルの作成等により、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等を行うとともに、組織の活性化や人材育成について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、内部統制については、財団内で牽制し合える体制を構築し、注意喚起を行っているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によりコンプライアンスを確保するとともに、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費は県に準拠していることから、人件費水準は適正であり、また、平成31（令和元）年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。 また、新規入寮生の確保に係る取組については、これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果の検証や入寮者へのアンケートを行い、広報計画を着実に実行し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮事業と奨学金事業のうち、特に、学生寮の入寮生確保と高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。 財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業については令和6年度に県教育委員会SNSを活用した新たな広報活動を展開することとしていること、また、未収債権については前年度より減少していることを踏まえ、引き続き効果検証を行いながら取り組んでいく必要があるものと考えている。 なお、未収債権の早期回収については、必要に応じて法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携して対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続で赤字となり、平成30年度及び令和2年度には黒字化したものの、いずれも一時的な収入の増加によるものであり、令和3年度以降は再び赤字が続いている。今後も赤字が継続することが懸念されるところであり、状況を注視していく必要がある。 収益改善を図るためには、青森県学生寮の運営事業について、一定数の入寮生の安定的確保が必要であるが、これまで実施してきた地道な取組により、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響や学生のライフスタイルの変化等により、令和3年度以降の新規入寮生は減少に転じている。 令和6年度は、新規入寮生確保に向けて新たな広報活動を実施することとしているが、効果検証を随時行いながら、引き続き、一定数の入寮生が継続的に確保されるよう取り組んでいく必要がある。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。

令和6年度（2024年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日)

令和6年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部捜査第二課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 小笠原 勝博	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目2-7 青森銀行新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://botui-ao.jp	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	botui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	青森県	581,050	81.3
2	青森市	20,710	2.9
3	青森競輪場	20,000	2.8
4	八戸市	16,528	2.3
5	弘前市	12,783	1.8
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって、暴力のない安全で住みよい青森づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

経営目標

- 効果的な広報活動
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。
暴力団の資金獲得活動が多様化・巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者の受講拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に推進する。
- 安定した事業資金の確保
基本財産は、国債等の債権購入で運用しているが、現状の債権利息は極めて低く不足分を賛助会員の会費に頼らざるを得ないため、引き続き賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和3年度 (2021)	割合	令和4年度 (2022)	割合	令和5年度 (2023)	割合				
事業1 相談、助言事業	11,378	46.37 %	11,680	48.30 %	11,267	43.17 %	公益	無	無	無
(内容) 暴力団に関する相談活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動等										
事業2 広報啓発活動	3,869	15.77 %	2,965	12.26 %	5,139	19.69 %	公益	無	無	無
(内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施										
事業3 不当要求防止責任者講習事業	2,093	8.53 %	2,197	9.09 %	2,205	8.45 %	公益	無	無	無
(内容) 暴力団対策法に基づく不当要求責任者講習の実施										
上記以外	7,199	29.34 %	7,340	30.35 %	7,487	28.69 %	公益	無	無	無
全事業	24,539	100.00 %	24,182	100.00 %	26,097	100.00 %				

組織の状況

区分	令和4年度 (2022)				令和5年度 (2023)				令和6年度 (2024)				前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB			県派遣	県OB			県派遣	県OB				
役員	常勤	1		1	1		1		1		1			
	非常勤	9		1	8		1		8		1			
	計	10		2	9		2		9		2			
職員	常勤	3		2	3		2		3		2			
	非常勤													
	臨時職員													
	計	3		2	3		2		3		2			

役員平均年齢	62 歳
役員平均年収	4,536 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	59 歳
職員平均年収	4,048 千円

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
				1人	3人	
						30年

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収 支 等 の 状 況	経常収益	26,044	25,698	33,074	7,376	債権売却により収益が増加したため
	経常費用	24,539	24,182	26,097	1,915	
	当期経常増減額	1,505	1,516	6,977	5,461	債権売却により収益が増加したため
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	1,505	1,516	6,977	5,461	債権売却により収益が増加したため
	一般正味財産期末残高	21,499	23,015	29,992	6,977	債権売却により収益が増加したため
	借入金残高					
資 産	資産	744,052	746,177	801,227	55,050	
	負債	7,553	8,162	9,667	1,505	退職金支払いのため
	正味財産	736,499	738,015	791,560	53,545	
県 費 等 の 受 入 状 況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	2,097	2,200	2,200		
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財 務 構 造	正味財産比率	98.98	98.91	98.79	▲ 0.11	
	経常比率	106.13	106.27	126.73	20.47	
	総資産当期経常増減率	0.20	0.20	0.87	0.67	債権売却により収益が増加したため
	県財政関与率	8.05	8.56	6.65	▲ 1.91	債権売却により収益が増加したため
	補助金収入率					
	受託等収入率	8.05	8.56	6.65	▲ 1.91	債権売却により収益が増加したため
効 率 性	管理費比率	29.34	30.35	28.69	▲ 1.66	
	人件費比率	43.69	44.39	41.92	▲ 2.48	
財 務 健 全 性	流動比率	928.70	1,285.78	853.47	▲ 432.31	債権売却により収益が増加したため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効果的運用に係る取り組み状況について	資産価値の維持を図ることはもちろんのこと、急激な物価上昇に耐える運営資金の確保が急務であることから資金運用規定を改正し、外貨建て外債を運用できるようにしたこと大幅な収益を得ることができ、将来に渡って安定した運営資金を確保することができた。 また、運用に当たっては、公益法人協会や証券会社、金融機関のアドバイスを受け、危機回避のための手段も講じている。	基本財政の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。 今後も運用銘柄の選定は専門家のアドバイスを受け、リスク分析等を行うなど、慎重かつ厳格に選定すること。
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	金融機関の支店減少、賛助会員となっている企業の経営不振等により、会費の減額・滞納があり、毎年100万円位減少となっている。 新規賛助会員を獲得するため、ラッピングバスを契約するなどして広報宣伝を強化し、賛助会員募集活動を推進している。	民間企業の支店統廃合施策が進んでおり情勢は厳しいが、コロナウィルス感染症の5類移行で各種行事が通常通り再開していることで、あらゆる行事において積極的に賛助会員の募集活動を実施して、賛助会員の増加、賛助金収入の増益になるように尽力すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	暴追センターは暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的としている。また、公安委員会から認定を受けた適格団体でもあり、民間企業では代替不可能であるから、今後も目的達成のため、警察と連携して事業活動を推進する。
計画性	31	27	87.10	87.10	今後も引き続き積極的な広報をして、不当要求防止責任者講習の受講者数の増加や賛助会員の増加に努める。 暴力団情勢の変化に素早く対応できるように、今まで通り、全国暴力追放運動推進センターや警察と緊密な連携を図って不断の見直しを心掛ける。
組織運営の健全性	34	33	97.06	97.14	規程に基づき内部監査を実施しているほか、定期的に税理士に会計検査を委託して不正がないようにチェックしている。 また、企業等から取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているため、個人情報の取扱に注意して情報漏洩事案の絶無に務めている。
経営の効率性	25	22	88.00	92.00	基本財産運用は、専門的知識を有する者の助言に従って、効果的な運用をするとともに、資産運用による収入だけでなく、賛助会員獲得による賛助金増加も推進する。
財務状況の健全性	18	18	100.00	100.00	県からの財産支援は受けておらず、借入金もない。 国債、社債等の運用や、賛助金収入など自主財源が確保されている。
合計	124	116	93.55	94.40	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴追センターは、一般市民に代わって暴力団事務所使用差止請求訴訟を提起できる適格団体であり唯一無二の存在である。 暴力団対策法の改正や暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国暴力追放運動推進センター等と積極的に意見交換を行うなど適正に業務が行われている。 今後も暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するため各種事業を推進して貰いたい。
計画性	◎	対応等は良好	計画的に事業が行われている。 今後も創意工夫して責任者講習受講者数の向上や賛助会員獲得に努めて貰いたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	不正やミスが生じないように定期的に内部監査の実施や税理士の定期検査を受けており、外部監査においても一定の評価を得ている。 人材育成についても、全国暴力追放運動推進センター等が主催する研修でスキルアップを図っている。 暴追センターの設立時、青森県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえて健全な運営を務めて貰いたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	これまでどおり経費削減の取組を推進して貰いたい。 基本財産の運用は、これまで通り、ハイリスクな運用を避けるなど大きな損失を生じないように心掛けて貰いたい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金無く、自主財源の範囲内で事業活動をしているので健全性は良好である。 今後も全ての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全化を確保するように努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	経営状況は借入金無く自主財源の範囲内で事業をしており安定しているので、引き続き、基本財産の効果的な運用と賛助会員の獲得に努めて貰いたい。 暴追センターは、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を推進しているほか、一般市民に代わって暴力団事務所使用差止請求訴訟を提起することができる適格団体であり、民間企業では代替不可能である。 よって、暴追センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図るため、今後も積極的な各種事業を推進することを期待する。